

対外経済政策を巡る最近の動向 ～通商戦略の策定に向けて～

2025年4月
通商政策局

特に御議論いただきたい論点

問1. ルールや市場メカニズムを重視し、グローバル化を推し進めてきた新自由主義的な国際経済秩序は、大きな転換点を迎えているとの見方もある中、如何なる新しい思想や国際経済秩序を想定、もしくは目指して、その再構築に向けて日本が取り組むべきこと、国際社会において果たしていくべき役割はどのようなものか。

問2. 自由貿易の結果として生じた格差の拡大、グローバル・インバランスや製造業の空洞化など、足下の潮流の背景にある構造的な要因について如何に向き合うか。日本は資源・エネルギーや食料を海外から安定的に調達するためにも、外貨を一定程度稼ぐことが求められる中、外貨を稼ぐ方法としての輸出と対外投資の在り方を中長期的にどのように考えるべきか。

通商戦略の全体像（案）

情 国
勢 際

- ①格差拡大を背景とした保護主義・国際経済秩序の揺らぎ、②過剰供給・過剰依存による脅威の顕在化、
③グローバルサウスを巡る競争の激化、④デジタル化がすべてを飲み込む時代、⑤競争力強化策としての環境エネルギー政策

目
標

「世界の課題解決を通じて日本の世界における付加価値を最大化」 → 「不確実な世界においても信頼できる経済パートナーで在り続ける」
（輸出額及び対外直接投収益の増加、交易条件の改善、自律性の確保） ← （国際社会におけるビジョン）

通
商
政
策
の
柱
・
主
要
施
策

（１）保護主義の台頭を踏まえた国際経済秩序の揺らぎへの対応

国際経済秩序の再構築を目指して、多層的な経済外交を展開

＜主要施策＞

- ・ Win-Winの二国間関係の積み上げ
- ・ イシューに応じた同志国との連携・共創（AZEC、G7での経済安保連携等）
- ・ 国際経済秩序の維持・強化・再構築（CPTPPの拡大、EPA・投資協定の拡大、秩序の再構築に向けた検討、WTOの機能回復・強化、万博の活用等）
- ・ グローバルサウス諸国との関係強化（地域別・国別戦略等）
- ・ 国際情勢に関するインテリジェンス機能の強化

（２）付加価値の最大化に向けた海外活力の取り込み

輸出市場の確保やグローバルサウス・同志国との共創など、日本企業の海外展開を支援

＜主要施策＞

- ・ ルール・環境整備（経済外交の推進、貿易手続のデジタル化、諸外国のルール整備に向けた働きかけ、標準化、模倣品対策等）
- ・ グローバルサウス市場の獲得（マスタープラン策定・実証支援、貿易保険事業の財務基盤強化、人材育成・交流等）
- ・ サービス輸出・海外展開の政策支援の強化（同志国連携、コンテンツ輸出支援等）
- ・ 中堅・中小企業の輸出・海外展開支援の強化（新規輸出1万者支援プログラム、民間の支援ビジネス、高度外国人材採用支援、知財活用支援等）

（３）自律性の強化に向けたサプライチェーンの強靱化

サプライチェーンに関する同志国との協調や国内制度整備など、内外一体の取組を推進

＜主要施策＞

- ・ 保護主義に対応した国内サプライチェーンの維持・強化（米国の関税措置を踏まえた支援等）
- ・ 同志国間での国際協調・連携の推進と国内施策の検討（非価格基準、規制的アプローチ、人権等）
- ・ 有事の対応も含めた国際協力枠組みの拡大（多国間、二国間等）
- ・ サプライチェーン強靱化に資する日本企業の海外展開支援（実証支援等）
- ・ エネルギー・鉱物資源の権益確保・調達先多角化の推進（資源外交、JOGMEC、NEXI等）

目次

1. 国際情勢の認識

2. 通商政策の目標

3. 通商政策の3つの柱

(1) 国際経済秩序の揺らぎへの対応

(2) 海外活力の取り込み

(3) サプライチェーン強靱化

国際情勢の主な動き

- 今後の通商政策を考える上で考慮すべき、国際情勢の主な動きは以下のとおり。

1. 格差拡大を背景とした保護主義・国際経済秩序の揺らぎ

2. 過剰供給・過剰依存による脅威の顕在化

3. グローバルサウスを巡る競争の激化

4. デジタル化がすべてを飲み込む時代へ

5. 競争力強化策としての環境エネルギー政策

1. 格差拡大を背景とした保護主義・国際経済秩序の揺らぎ

- ブレトン・ウッズ体制に代表される、第二次世界大戦後に米国が主導してきた新自由主義的な国際経済秩序は大きな転換点を迎えている。

背景

- **格差拡大など行きすぎたグローバル化に対する反動**
→ 貧富の差の拡大など、行きすぎたグローバル化に対する反動から、各国で不満が鬱積。
- **各国政治の内向き化**
→ 上記のような不満を背景として、各国の国内政治が不安定化し、ポピュリズムが台頭。政策が内向き化。
- **既存の国際枠組みに対する不満**
→ 非市場的な措置・慣行を背景とした過剰供給や経済的な威圧など、新たな課題に対してルールが十分に機能せず。
- **米国一強の国際秩序から国際社会は多極化**
→ 冷戦後の米国一強の国際秩序から、中国の台頭に伴う米中対立、グローバルサウスの隆興による多極化の時代へ。

顕著な動き

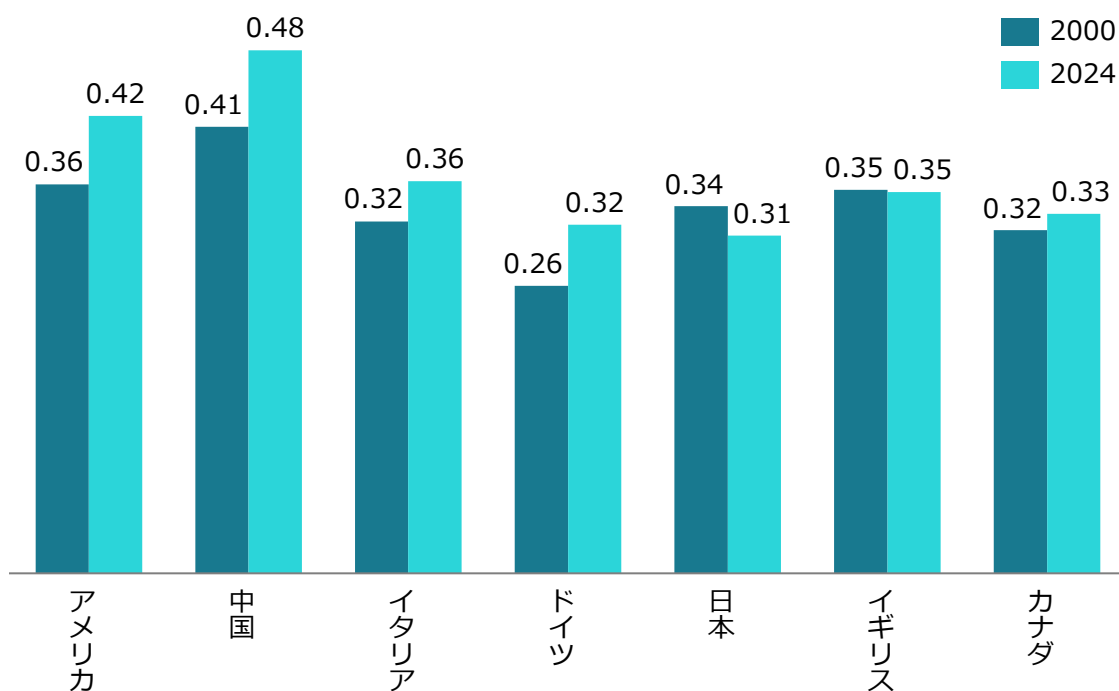
- **保護主義的な貿易措置の増加**
→ 経済安全保障上の懸念等から、関税、輸出管理等の措置の打ち合いが顕著に。
- **自国第一主義的な産業政策**
→ 各国内の産業政策においても、国内生産に対する優遇策など、市場の分断を招きかねない措置が増加。
- **WTOの機能不全**
→ 紛争解決制度の機能低下などにより、保護主義的な措置に対する抑止力が低下。ルールに対する規範意識の揺らぎ。
- **自由主義的な国際秩序の影響力低下**
→ 多極化する国際社会の中で、国連・G7等の影響力が低下。BRICS等の新たな対抗軸を模索する動きも。

(参考) 反グローバル化の背景にある格差拡大

- 反グローバル化の背景として、世界的に所得格差が拡大。米国におけるラストベルト地帯など国際競争で劣化した地域は、優位性を築いた西海岸等と比べて、失業が増え、賃金が低下。

主要各国ジニ係数推移

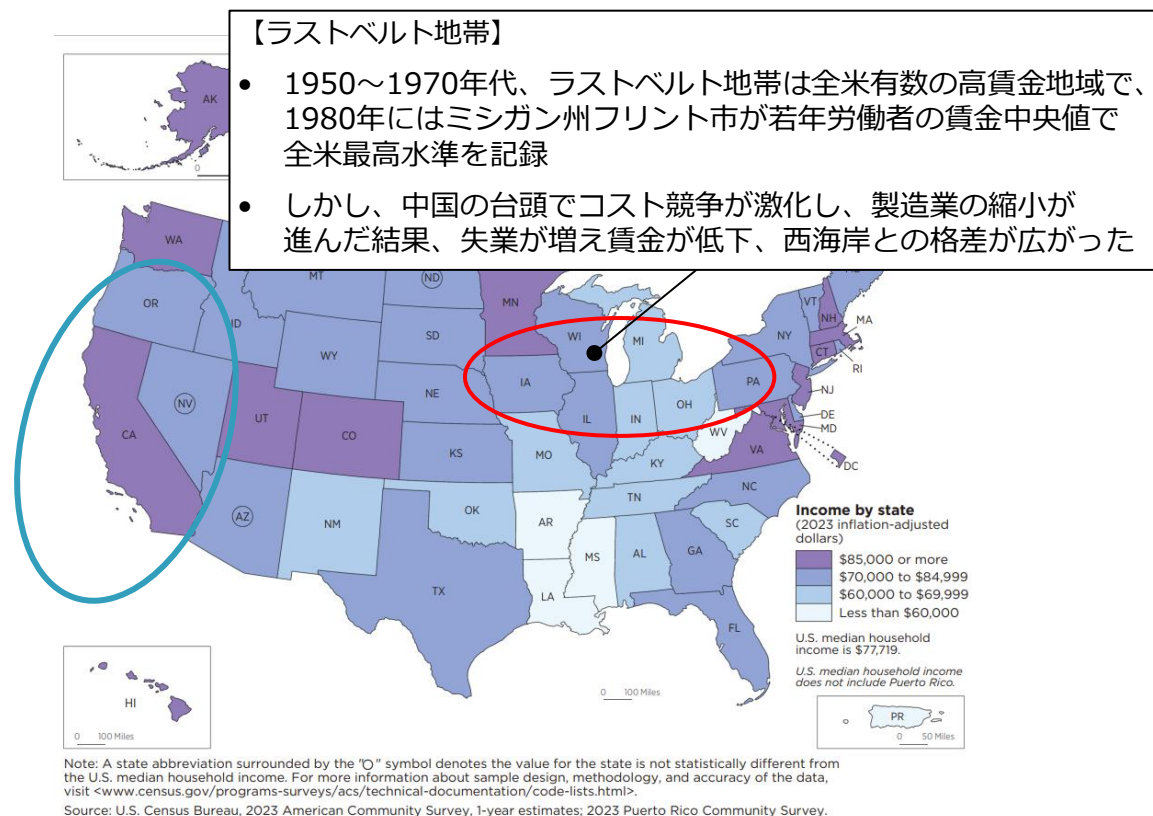
近年、世界的に所得格差の拡大が顕著になっており、これを示す指標の一つであるジニ係数が多くの主要国で上昇傾向に



1. 中国のみ2024年ではなく2022年のデータ

出典先：中国統計局；厚生労働省；Statista. (December 2, 2024). Ranking of the Gini index by country 2024 [Graph]. In Statista; U.S. Census Bureau, 2023 American Community Survey, 1-year estimates; 2023 Puerto Rico Community Survey.

アメリカでの賃金格差 (州別中央値賃金 2023年)



(参考) 各国においてグローバル化への反動が顕在化

英国（総選挙）



・中道左派労働党が大勝し、14年ぶりに政権交代。スターマー政権が発足。

独（議会選）



・中道右派の野党統一会派CDU・CSUが第1勢力となり、与党SPDは第3勢力に。
・**極右政党AfDが第2勢力に躍進**

EU（議会選）



・現行の連立体制である親EU中道会派が合計で過半数を維持。
・**EUに懐疑的な極右政党が全体の約4分の1を占める**など躍進。

米国（大統領、上院・下院）



・大統領選は共和党トランプ前大統領が勝利。
・**上院選・下院選においても共和党が過半数を獲得し「トリプルレッド」を達成**

仏（総選挙）



・マクロン氏率いる与党連合の議席が大幅減。
・**極右政党は議席数を大きく伸ばし、第3勢力に。**

インド（総選挙）



・右派政党インド人民党率いる与党連合で過半数を獲得しモディ再選

メキシコ（総選挙）



・上院選・下院選ともに左派国家再生運動率いる与党連合が大勝。

韓国（総選挙）



・革新系の最大野党が過半数獲得、保守系の与党は議席減少。
・野党提出の大統領弾劾訴追案が可決。係争中。

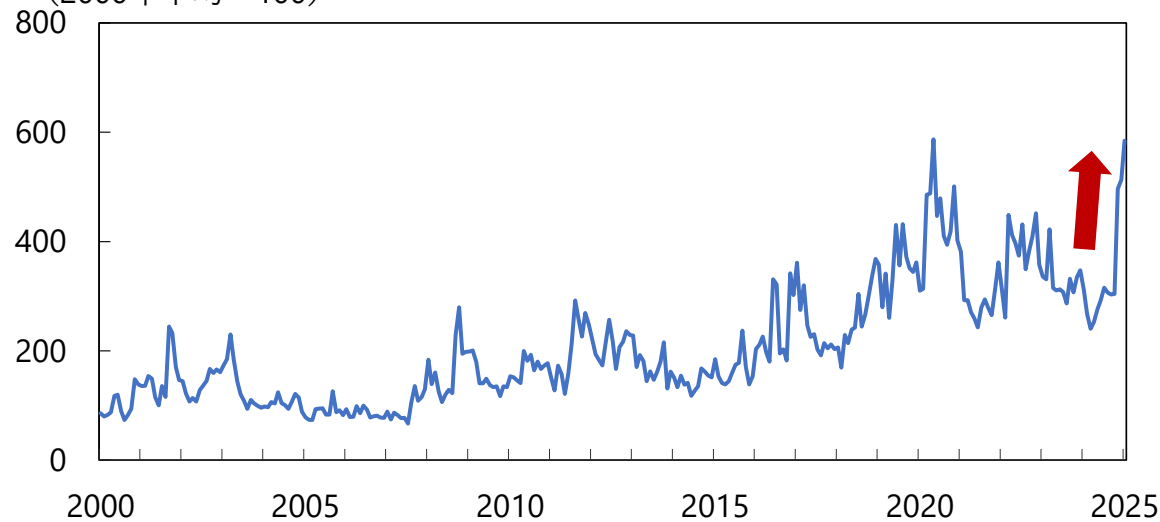
(参考) 不確実性の高まり

- 国際経済秩序の揺らぎなどを背景として、足下、世界の不確実性が増大。経済政策不確実性指数（EPU指数）は2024年末から2025年にかけて、過去最高水準。
- ある試算によると、2024年10～12月期のEPU指数の上昇によって、2025年通年のG20の実質GDPを1%程度下振れ。

EPU指数

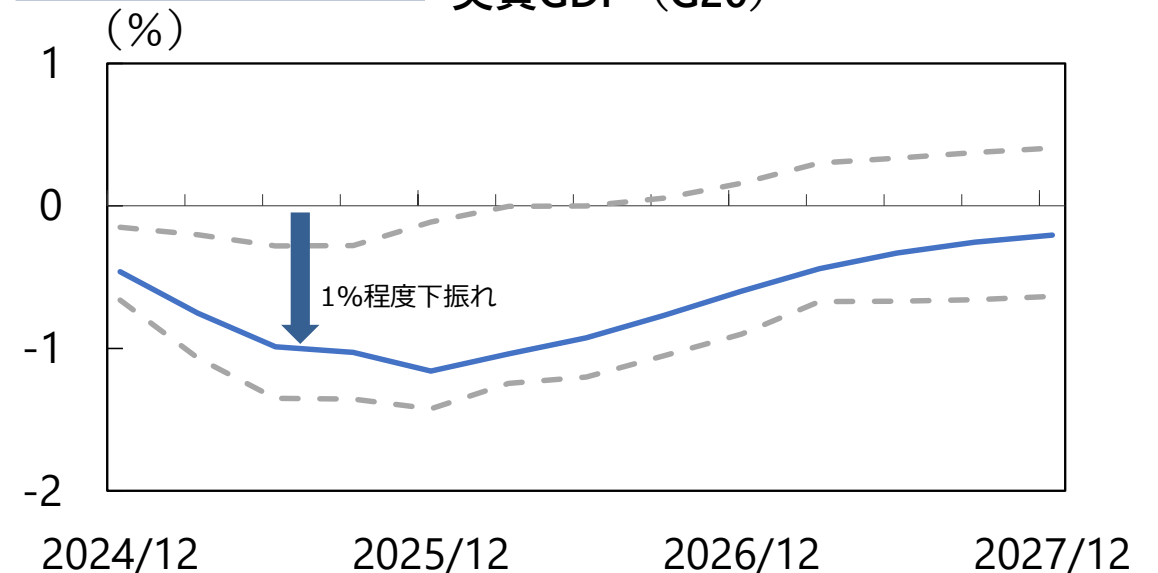
世界

(2000年平均 = 100)



不確実性増大の影響

実質GDP（G20）



備考：EPU指数、G20諸国の実質GDP（OECDによる集計値）の変数から成るベクトル自己回帰（VAR）モデルを用いて、2024年第4四半期のEPU指数の急上昇（前期比+41%）によって示唆される不確実性ショックの影響（不確実性ショックがなかった場合との乖離）を図示したもの。破線はブートストラップ法による90%信頼区間を表す。

VARモデルの推計期間は2001年第2四半期～2024年第3四半期、ラグ数は4。外生変数として、2020年第2四半期に1（他の期間はゼロ）の値を取る新型コロナウイルス感染症ダミーを含めた。長期金利とダミー変数を除き、いずれも対数値。

(参考) 世界経済の分断による成長下押しリスク

- 世界の貿易額は20世紀後半から飛躍的に増加。その中で最大の貿易国は米国から中国へと変遷。
- 世界経済におけるデカップリングの進行は世界経済の成長の大きな下押しリスク。

貿易大国の変遷

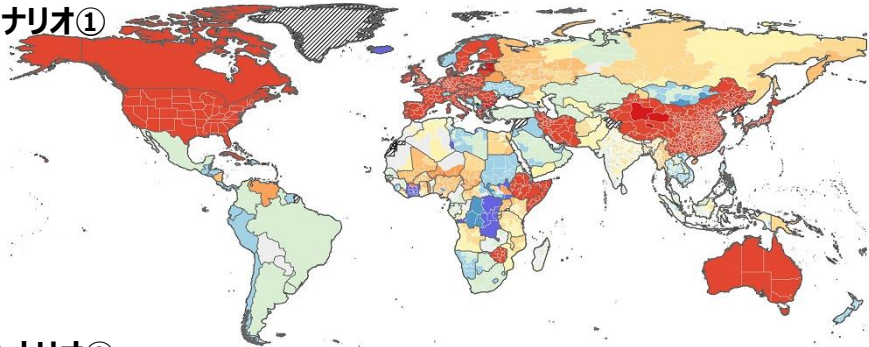
年	イベント	貿易量 (兆ドル)	シェア1位	2位	3位	4位	5位
1900		0.02	英国 (18.1)	ドイツ (13.1)	米国 (11.1)	フラン (8.7)	オラン (3.9)
1914	第一次世界 大戦勃発	0.03	英国 (15.9)	米国 (13.8)	ドイツ (12.0)	フラン (7.1)	オラン (4.1)
1930	世界恐慌	0.06	英国 (13.4)	米国 (12.4)	ドイツ (9.6)	フラン (6.7)	日本 (3.6)
1938	第二次世界 大戦前	0.05	英国 (14.1)	米国 (10.7)	ドイツ (9.4)	日本 (5.0)	フラン (4.8)
1960		0.26	米国 (14.3)	英国 (9.4)	ドイツ (8.6)	フラン (5.2)	オラン (3.9)
1974	日米貿易 摩擦激化	1.6	米国 (12.8)	ドイツ (9.7)	日本 (7.1)	フラン (6.0)	英国 (5.6)
1995	WTO発足	10.4	米国 (13.0)	ドイツ (9.5)	日本 (7.5)	フラン (5.7)	英国 (4.9)
2001	中国WTO 加盟	12.7	米国 (15.1)	ドイツ (8.4)	日本 (5.9)	フラン (5.2)	英国 (4.9)
2008	リーマン ショック	32.8	米国 (10.5)	ドイツ (8.0)	中国 (7.8)	日本 (4.7)	フラン (4.1)
2017	米中対立 激化	35.9	中国 (11.5)	米国 (11.0)	ドイツ (7.3)	日本 (3.8)	フラン (3.4)
2020	コロナ	35.7	中国 (13.1)	米国 (10.7)	ドイツ (7.2)	日本 (3.6)	オラン (3.6)

(資料) 左表：1900～1938年Federico, G. and Tena-Junguito A. (2019): World trade, 1960年～世界銀行、IMF DOTSにより作成。
右図：熊谷他 (2023) 「グローバルな「デカップリング」が世界経済に与える影響——IDE-GSMによる分析」

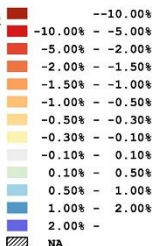
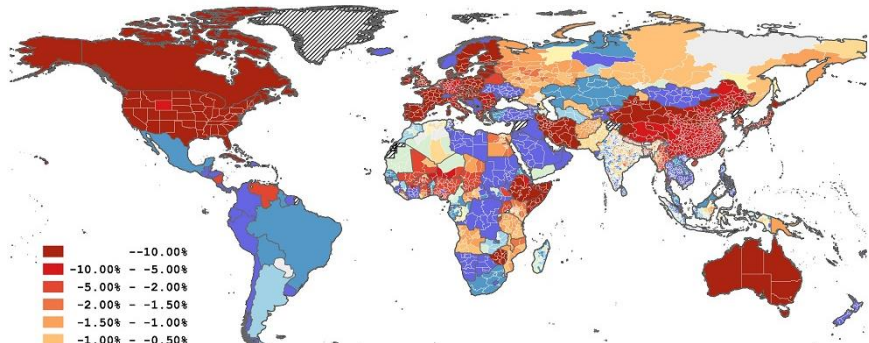
「デカップリング」が世界経済に与える影響

シナリオ①：米中貿易戦争並みの分断（非関税障壁の付加）では2030年のGDPへの影響は**マイナス2.3%**（約2.7兆米ドル）
シナリオ②：相互に関税率換算で100%の非関税障壁を設ける場合は**同マイナス7.9%**（約8.7兆米ドル）

シナリオ①



シナリオ②



西側

米国、英国、EU27各国、カナダ、日本、韓国、台湾、オーストラリア

東側

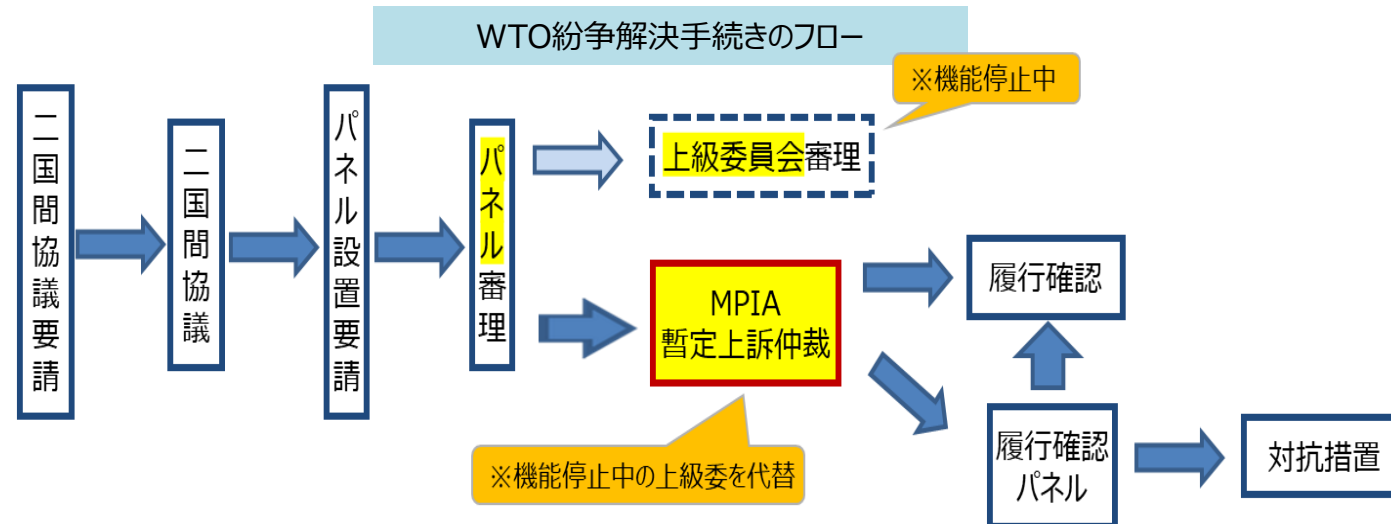
中国（香港、マカオ含む）、ロシア、ベラルーシ、キューバ、ベネズエラ、ニカラグア、イラン、イラク、イエメン、レバノン、ミャンマー、リビア、スーダン、コンゴ民主共和国、ジンバブエ、ソマリア

(参考) 米国による一連の関税措置

- 2月1日、メキシコ・カナダへの25%、中国への10%の追加関税措置についての大統領令を公表。
 - 中国に対する10%の追加関税は、2月4日から適用開始。3月3日、追加関税を20%に引き上げ。
 - カナダ、メキシコに対する関税措置は3月4日から適用開始。
 - 3月7日から、USMCAに適合する全てのカナダ・メキシコ産品への関税を免除。
- 2月10日、鉄鋼・アルミニウム（派生品を含む）に対する232条に基づく追加関税措置についての大統領布告を公表。
 - 3月12日から、全ての国からの輸入に追加関税25%を賦課。
- 3月26日、自動車・自動車部品に対する232条に基づく追加関税措置についての大統領布告を公表。
 - 自動車については4月3日から、自動車部品については5月3日から、25%の追加関税を賦課。
 - USMCAに基づく優遇関税の適用対象となる自動車については、非米国製部品の価値にのみに関税を適用。
- 4月2日、世界各国に対する相互関税措置についての大統領令を公表。
 - 4月5日から、全世界一律の10%の追加関税、4月9日から、国別税率を賦課（日本は計24%）。
 - 4月9日、相互関税の一部を90日間停止する大統領令を公表。4月10日～7月9日、中国を除き税率10%を適用。
 - 中国に対する税率は、4月9日から84%、10日から125%（当初の20%と合わせて計145%）に。

(参考) WTO紛争解決 (DS) 制度の現状

- **米国**は、2017年より裁判官にあたる**上級委員の選任・再任を阻止**。**上級委員会は、2019年末以降、機能停止**。
※上級委員会が審理を行うために必要な最低限の人数は3名。2019年12月に残り3名中2名の、2020年11月30日に残り1名の任期が切れ、以降、上級委員は全て空席に。
- 上級委員会が機能停止後、**「空上訴」**が発生し、2025年3月までに計26件に達した。
- こうした中、**紛争解決制度の機能を回復**すべく、加盟国間で議論が重ねられている。
また、上級委員会が機能停止する中での暫定的な対応として、2020年4月、**多数国間暫定上訴仲裁アレンジメント (MPIA) が発足**し、日本も2023年3月に参加。2025年3月時点で、EU、中国、豪州、カナダ、ブラジル等54か国・地域が参加。(※米国、インド、韓国等は未参加)。



2. 過剰供給・過剰依存による脅威の顕在化

- 近年、過剰供給能力を背景とした市場への侵食や、特定の供給源への過剰依存を背景とした依存関係の武器化といった脅威が顕在化。
- 自由貿易に基づく経済効率性の追求、国際分業体制の構築といった従来の価値の追求のみにはとどまらない対応が求められることが鮮明に。

非市場的な 措置・慣行

一部の国において、不透明な補助金、国有企業の市場歪曲的な慣行等の非市場的な措置・慣行が横行。

過剰供給能力

非市場的な措置・慣行等により、輸出市場を侵食する過剰供給能力を有するよう。

過剰依存構造

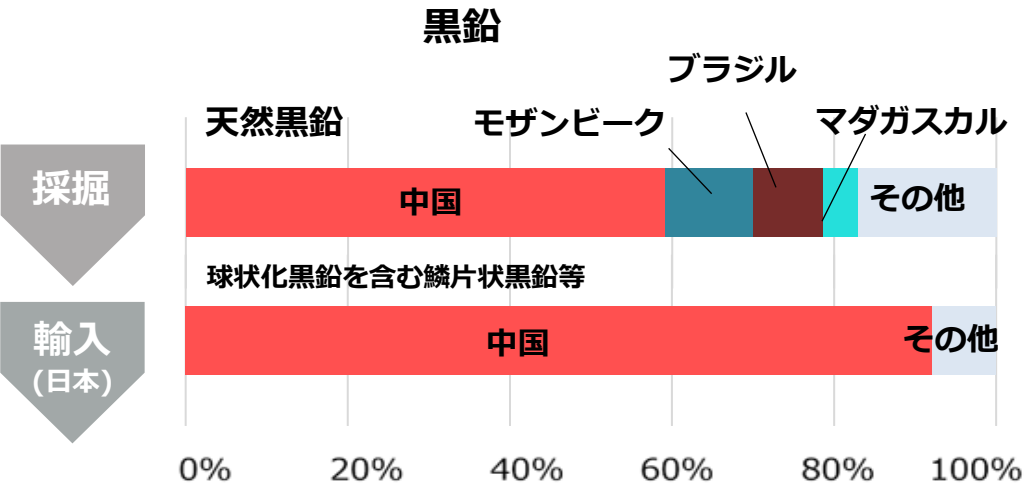
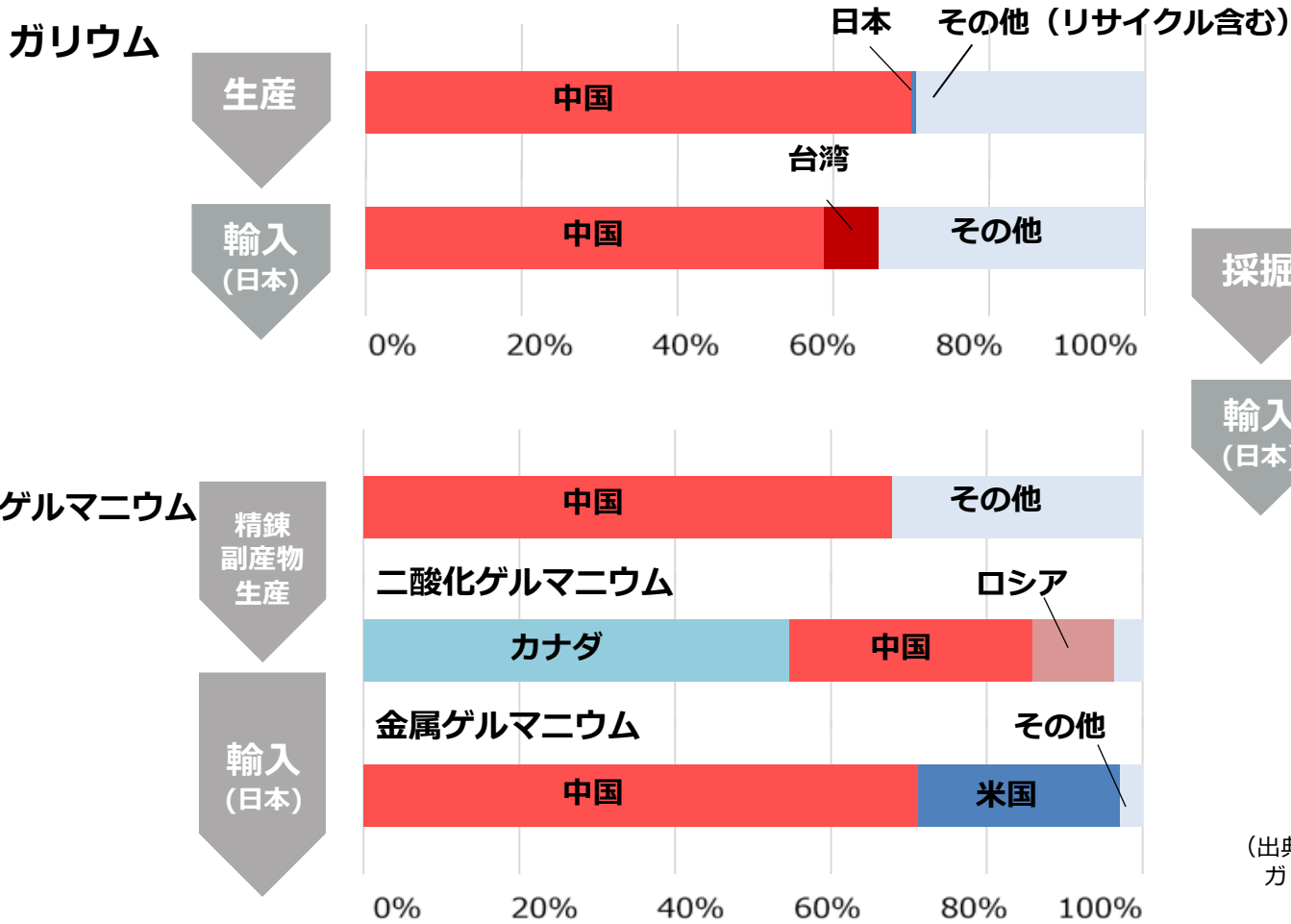
過剰供給能力や重要資源の偏在性を背景に、特定の供給源に過剰に依存する構造に。

依存関係の 武器化

重要鉱物など、特定国への依存関係・脆弱性を武器化する事例が顕在化。

(参考) 鉱物資源における依存状況

- 世界の多くの国は、中国に様々な重要鉱物の精錬等を依存。自律性への懸念が高まっている。

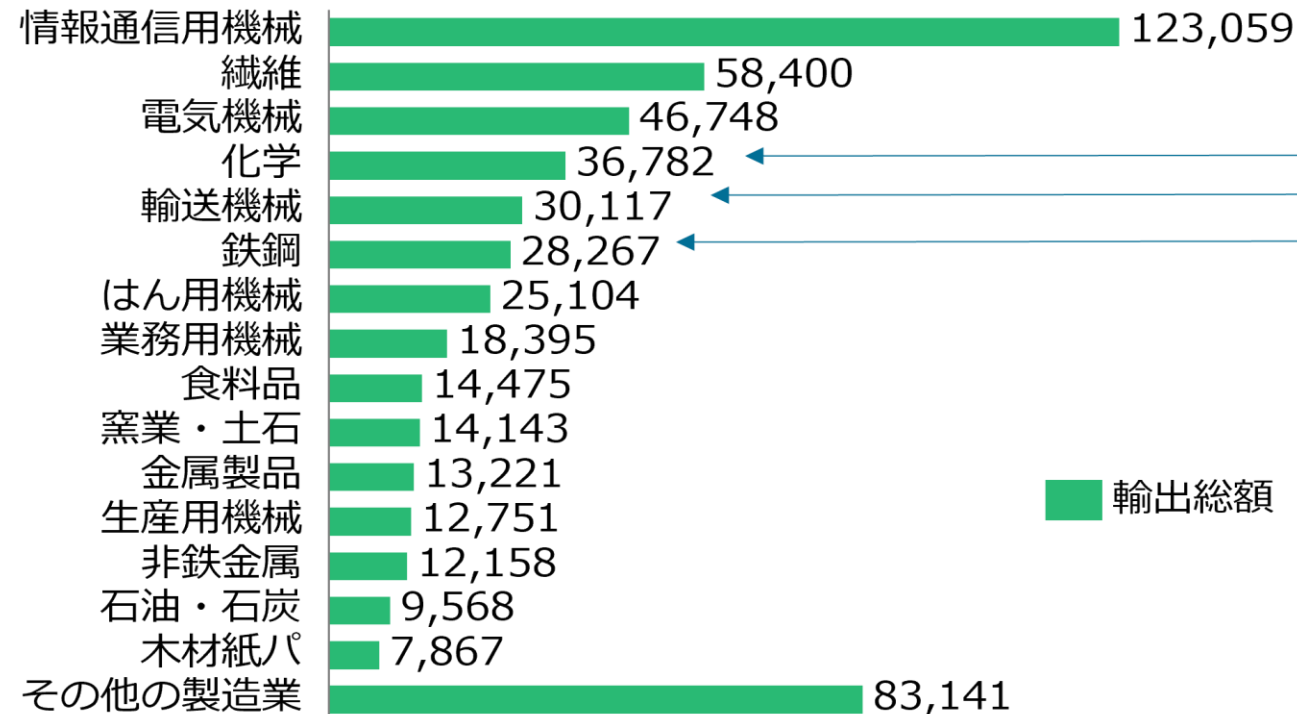


(出典) USGS、IEA、財務省貿易統計、工業レアメタル等を基に経済産業省作成。
ガリウム、ゲルマニウムは2022年のデータ、黒鉛は2020年のデータ。

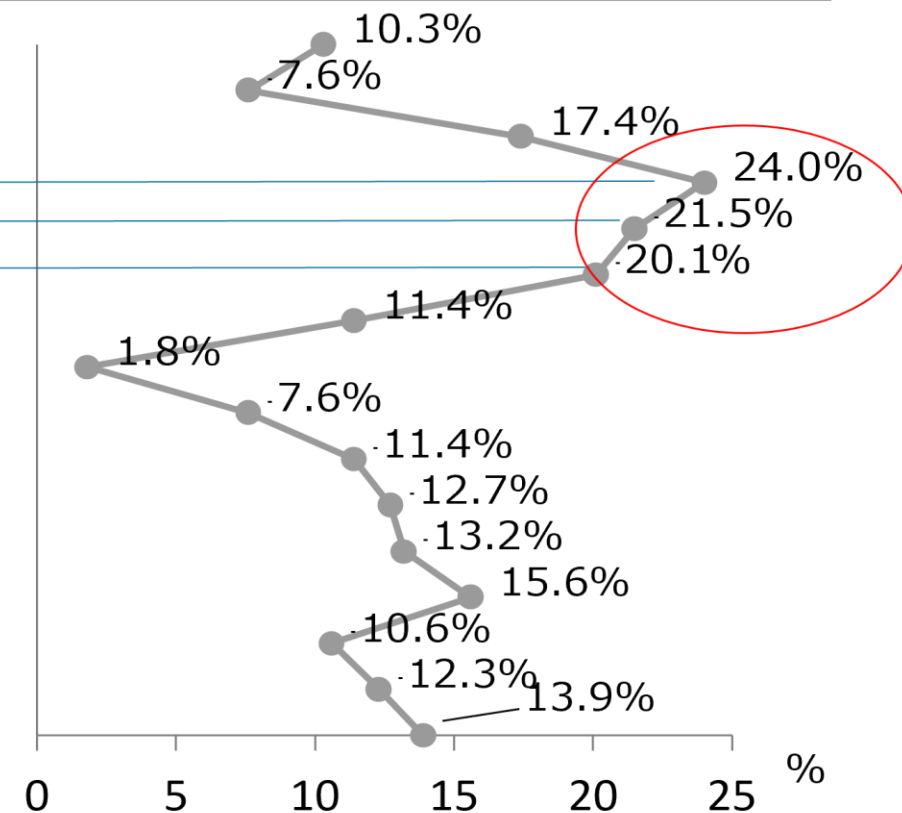
(参考) 中国からの輸出の急増

- 中国からの輸出は、産業競争力増大と相まって、過剰供給能力を背景として、輸送機械や化学、鉄鋼の分野で、年平均20%越えと足下で急増。

輸出総額（2022、十億円）



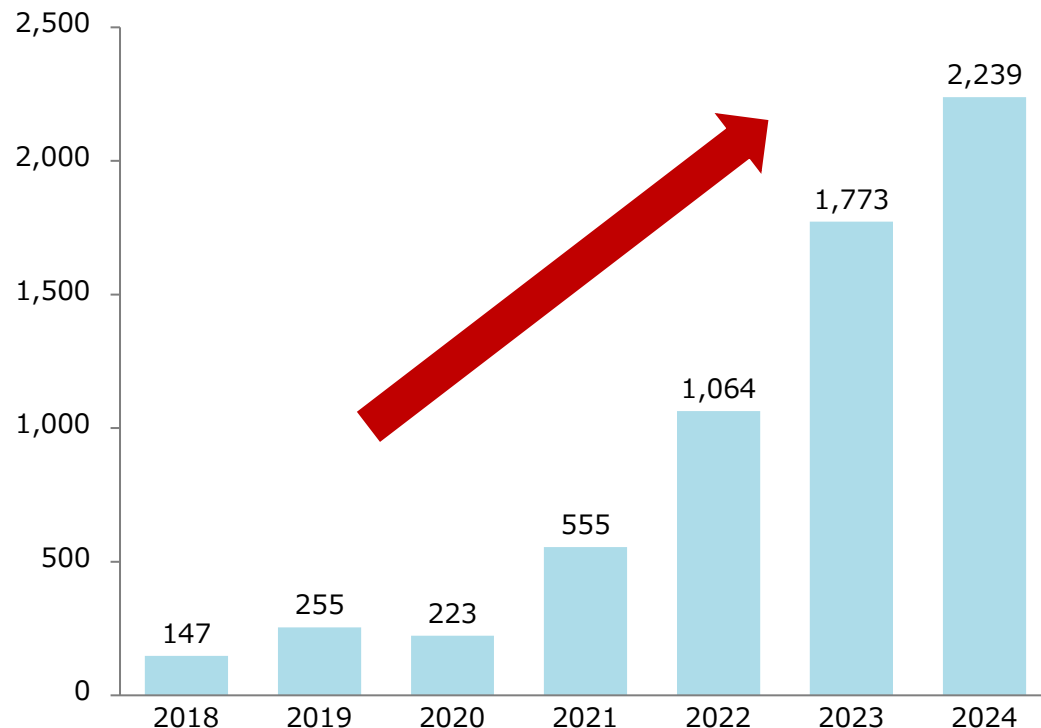
直近4年間の年平均成長率



(参考) 中国EVの輸出・対外直接投資の急増

- 中国のEV輸出台数は2018年から約15倍に増加。また、EV関連の対外直接投資額も2022年から急増しており、迂回輸出が増加する可能性。

中国におけるEV輸出台数推移（千台）

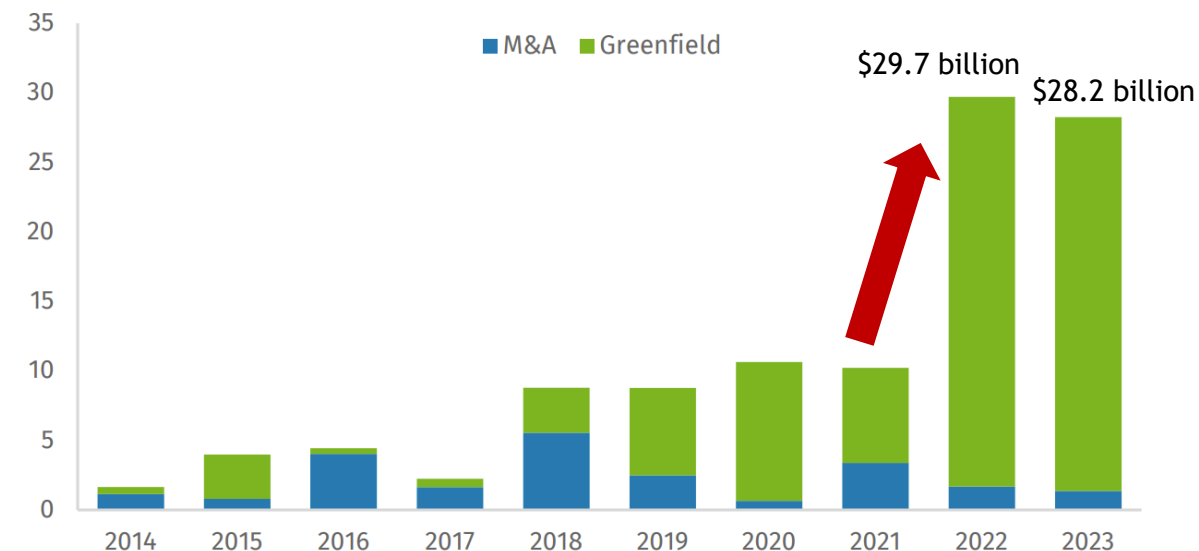


中国におけるEV関連の対外直接投資額推移

FIGURE 1

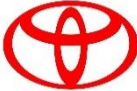
Newly announced Chinese EV-related OFDI by conduit

Billions of USD



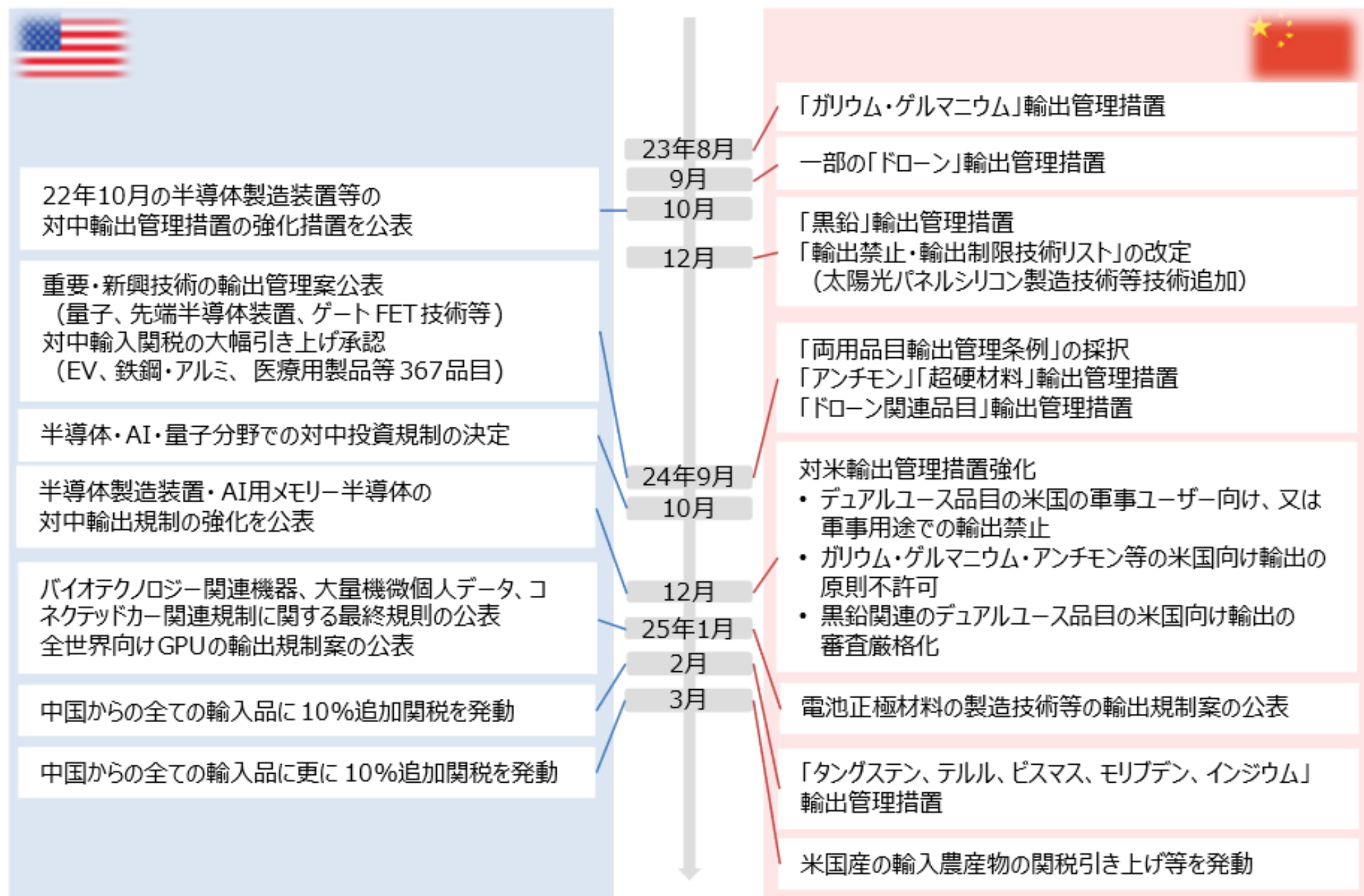
(参考) 中国製品の価格競争力 (タイにおけるEVの状況)

- 各社のEVを同程度のバッテリー容量で比較すると価格面で他国より圧倒的に優位であるなど、第三国などにおける中国製品の価格競争力について大きな脅威となっている。

			
			
モデル	Song Plus Champion	bZ4X	IONIQ 6
航続距離	520km	411km	545km
バッテリー容量 (Kwh)	71.8Kwh	71.4Kwh	77.4Kwh
価格 (万円)	約380万円	約710万円	約840万円

※タイでの販売価格を円に換算。
※同等のクラスの車種で比較。ただし、装備等の違いによっても価格差が生じることに留意が必要。

(参考) 米中による貿易措置



(参考) 中国による措置の例

- CSIS報告書や各種報道によれば、中国は下記の通り輸出管理措置等を実施。

【日本】日本等へのレアアース輸出管理強化

※2010～2014年（約4年間で緩和）

- 原因
 - ・ 尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件
- 緩和のきっかけ
 - ・ 日米EUがWTO提訴し、勝訴
→中国は措置撤廃

【ノルウェー】ノルウェー産サーモンの輸入制限

※2010～2017年（約8年間で緩和）

- 原因
 - ・ 劉曉波へのノーベル平和賞授与
- 緩和のきっかけ
 - ・ 詳細不明なるも、ノルウェーが中国の核心的利益等で明確な姿勢表明を行い中国が歓迎したことが契機、とする報道あり
→中国は規制撤廃

【フィリピン】フィリピン産バナナやパイナップルの検疫強化、輸入禁止、比への渡航制限措置

※2012～2016年（約5年間で緩和）

- 原因
 - ・ 比が南シナ海スカボロー礁で中国船員逮捕
- 緩和のきっかけ
 - ・ 詳細不明なるも、比は2016年の国際仲裁裁判所での南シナ海問題に関する比に有利な判決を無視し、米国とは距離を置く姿勢を見せたことが緩和の契機、とするレポートあり
→中国は措置撤廃

【韓国】韓国のコンテンツの輸入制限、自動車やロケットの不買運動等

※2016～2017年（約2年間で緩和）

- 原因
 - ・ THAAD配備に係る合意発表
- 緩和のきっかけ
 - ・ 「3つのノー政策¹」発表→緊張緩和

¹THAAD追加配備、米国防衛網の参加、日米韓軍事同盟の発展を否定。

【モンゴル】モンゴル産品への手数料賦課・輸入手続遅延

※2016～2017年（約2年間で緩和）

- 原因
 - ・ ダライ・ラマ14世のモンゴル訪問
- 緩和のきっかけ
 - ・ モンゴルが謝罪、ダライ・ラマの再訪問がないことを約束→中国が措置撤廃

【豪州】豪州産ワインや大麦へのA D関税賦課、牛肉、綿花、木材、ロブスター、石炭輸入制限

※2018年～2023年（約6年間で一部緩和）

- 原因
 - ・ 豪州対中規制³、コロナ発生源調査要求
- 緩和のきっかけ
 - ・ 豪州の政権交代（自由党→労働党）
→豪中の緊張が一部緩和
 - ・ 豪州によるWTO・DS提訴
中国が豪州産大麦及びワインに課したAD・C V D措置を撤廃し、豪州が提起したDSを終了。

【カナダ】カナダ人2名を中国国内で拘束、カナダのキャノーラ輸出ライセンス取消、エンドウ、大豆、肉類の輸入管理強化

※2018～2021年（約4年間で緩和）

- 原因
 - ・ 孟晩舟・華為副会長の逮捕
- 緩和のきっかけ
 - ・ カナダが孟副会長を釈放（中国も釈放）
 - ・ カナダによるWTO・DS提訴
→中国がカナダのキャノーラ輸出ライセンスを復活、カナダが提起したDSを終了。

【リトアニア】リトアニアへの貿易制限措置⁴

⁴ リトアニアの対中輸出9割減

※2021年～

- 原因
 - ・ 台湾の在リトアニア代表処開設
→EUによるWTO・DS提訴。現在EUの要請によりパネル手続が一時停止。
- ※24年5月に経済的威圧に関する国際会議をリトアニアが主催

(参考) 地政学リスクの高まり

- ウクライナ、中東、アジア等での紛争など地政学リスクが顕在化。

【米中での技術覇権争い】

- 米国は投資規制や中国への半導体輸出規制強化、中国企業からの政府調達禁止などを実施
- 中国も投資規制やAI・暗号チップ設計・量子暗号の輸出禁止、諸外国の制裁に対する報復措置に関する法律を制定を実施。

【ロシアによるウクライナ侵略】

- プーチン大統領は2022年、ウクライナ侵略を開始。
- 同9月30日、プーチン大統領は、ウクライナ各地をロシアの新たな連邦構成主体として「編入」する条約に署名。
- 2024年8月、ウクライナによるロシア西部クルスク州への越境攻撃を開始。冬以降、ロシア・ウクライナ双方によるミサイル等での攻撃が激化傾向。

【ガザをめぐる紛争】

- 2023年10月、ガザ・ハマスがイスラエルを攻撃。
- 同月、イスラエルがガザ地区への地上侵攻を開始。レバノンへの地上侵攻やイランへの攻撃を実施。

【中東各国での対立】

- 2024年、イランはイスラエルへの攻撃を実施。
- アブラハム合意に基づき、UAE等とイスラエルの間で国交が正常化されたが、サウジアラビアとの交渉は停滞。

【南シナ海での紛争】

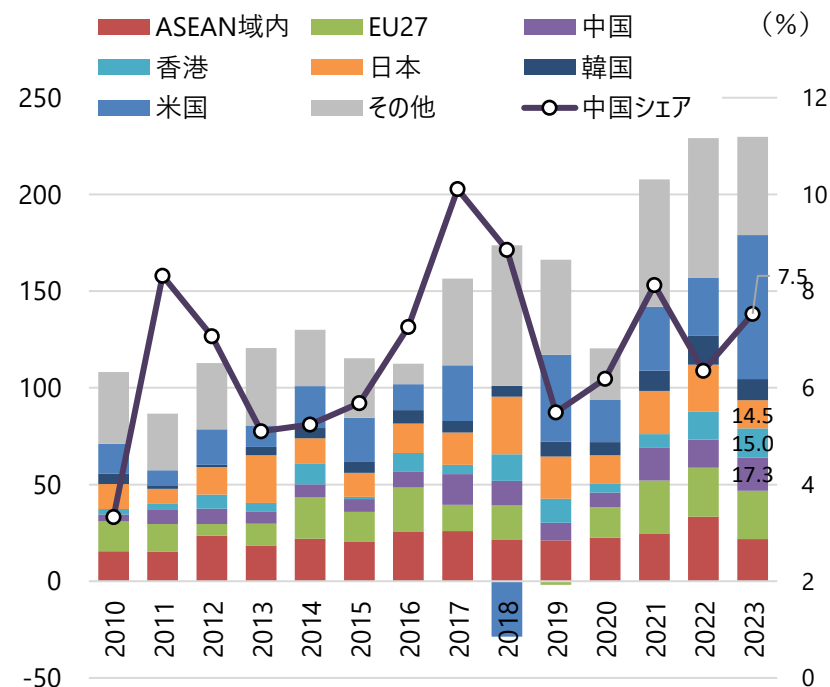
- 中国が南シナ海での「歴史的権利」を主張。人口島での軍事拠点拡大により、フィリピンやベトナムとの衝突が激化
- 中国の海警局がベトナム漁船やフィリピン軍の輸送船と衝突する事故が発生。それに対し比軍は、米日豪各国との合同会場訓練を実施するなど、南シナ海の緊張は継続。

3. グローバルサウスを巡る競争の激化（ASEANにおける状況）

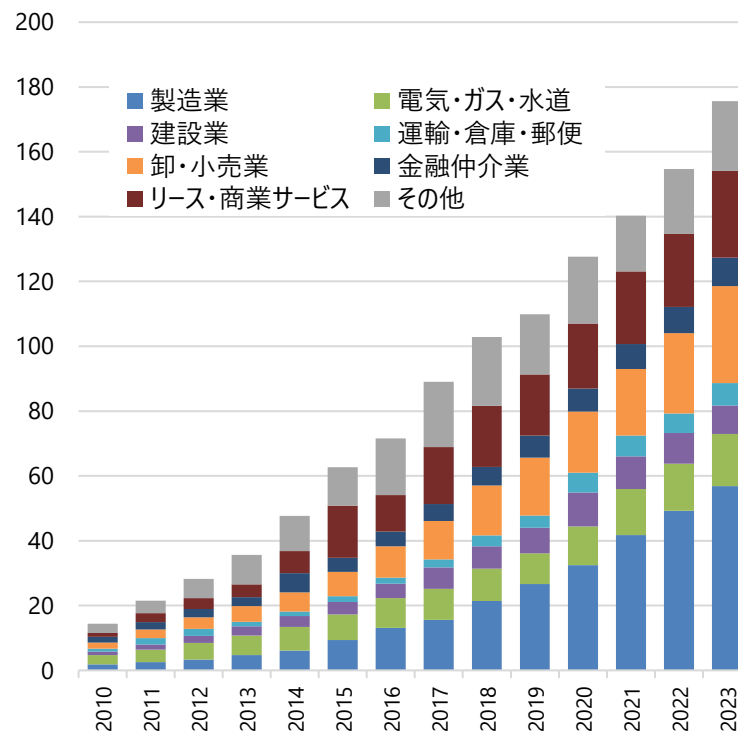
- 2023年の対ASEAN直接投資(フロー)シェアで、中国(17.3億ドル)が日本(14.5億ドル)を逆転。香港の相当割合も中国企業による投資と推測され、実際は更に大きな差がある可能性あり。
- 中国の対ASEAN直投残高は、製造業を中心に急増。ASEAN内各国の対内直投残高に占める中国シェアは増加傾向。香港経由の可能性を含めれば、一部の国の日中シェアは既に逆転している可能性。

対ASEANフローで日中が逆転

ASEANの対内直接投資（投資元別）

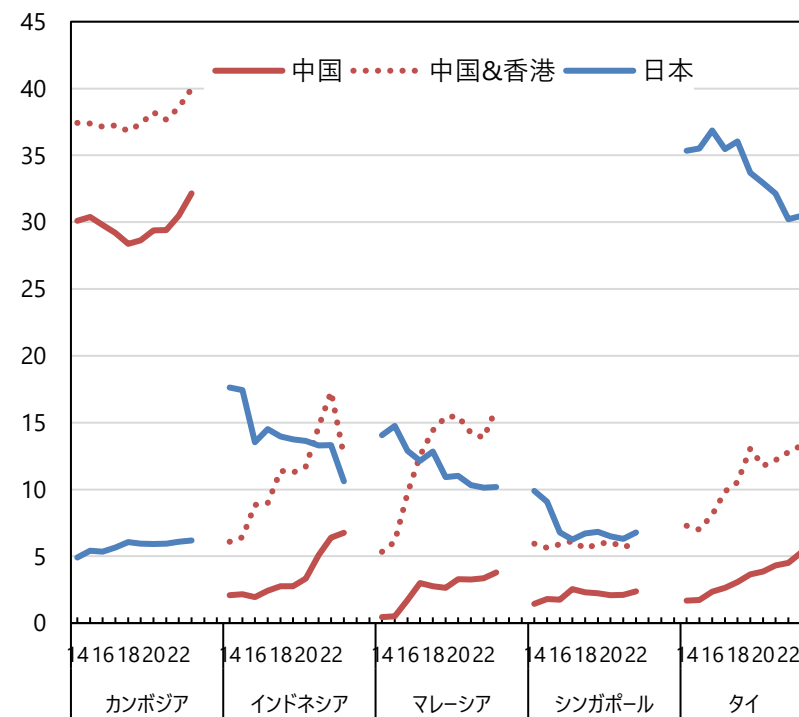


中国の対ASEAN残高は急増



(資料) CEIC database、中国商務部

残高の日中シェアも逆転か



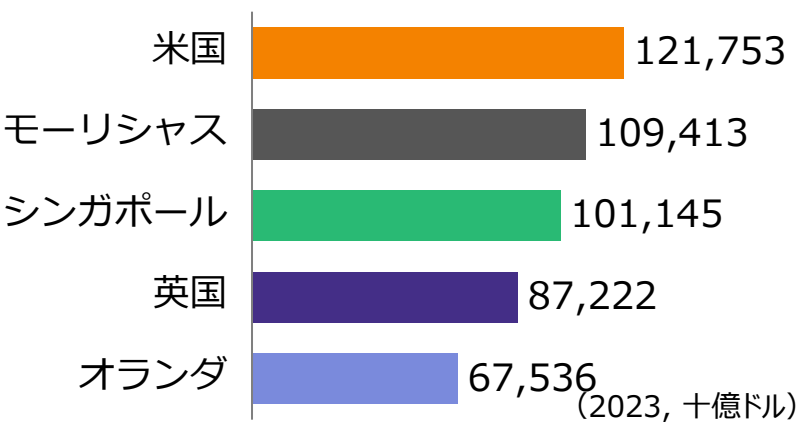
(備考) データが入手可能な国・年のみ。

(資料) ASEAN Stats

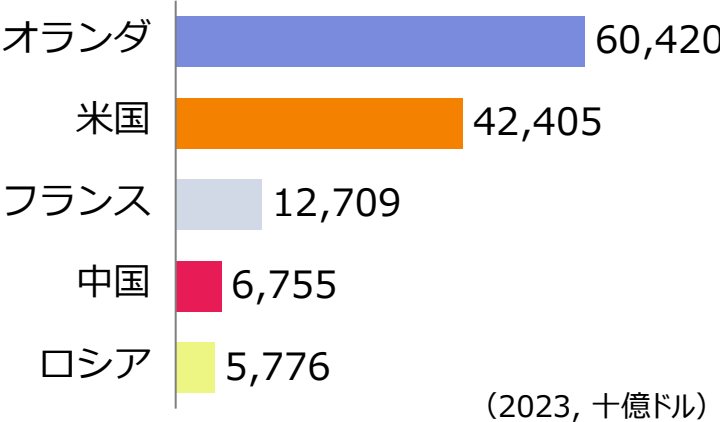
(参考) グローバルサウス諸国における対内直投残高の上位5か国

- ASEANを除くグローバルサウス各国においては、日本は投資残高で大きな存在感を示せていない。

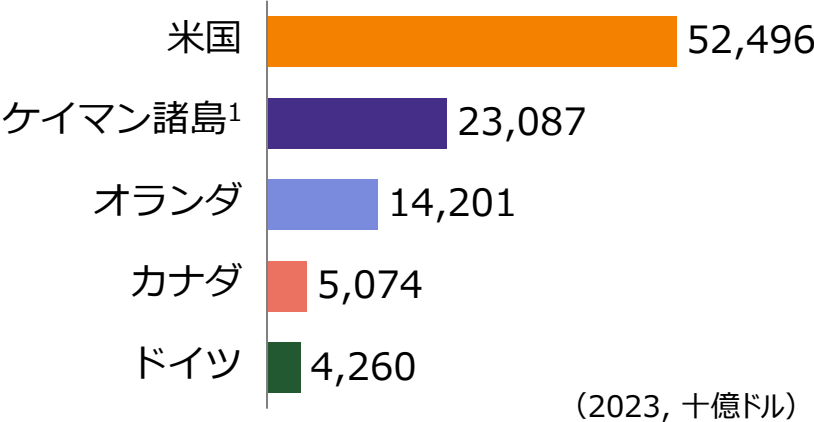
南西アジア：インド



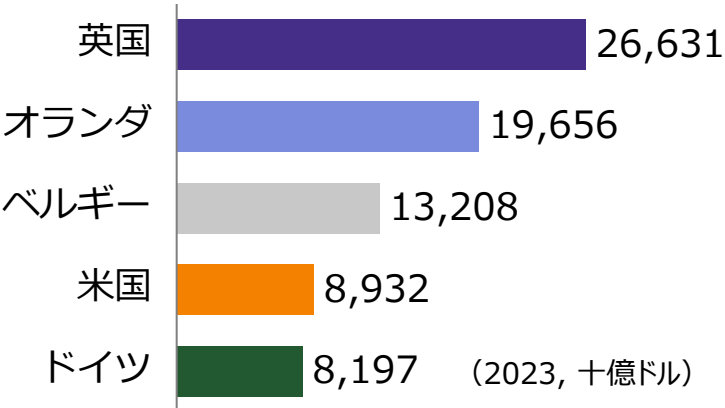
中央アジア：カザフスタン



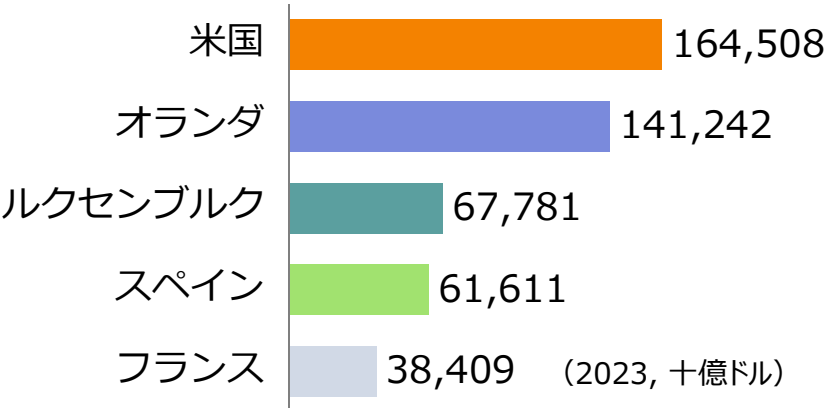
中東：イスラエル



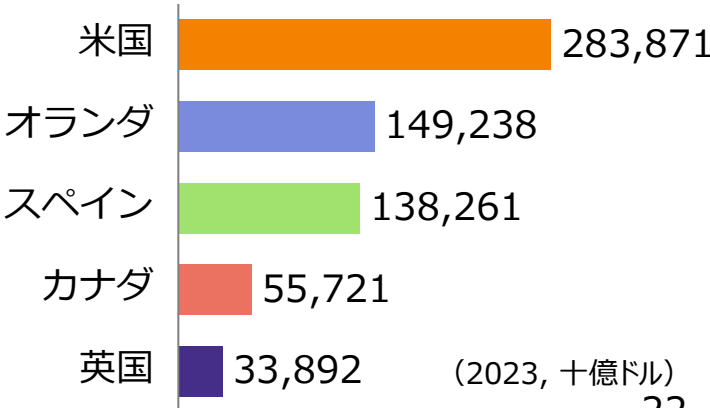
アフリカ：南アフリカ



南米：ブラジル



中米：メキシコ



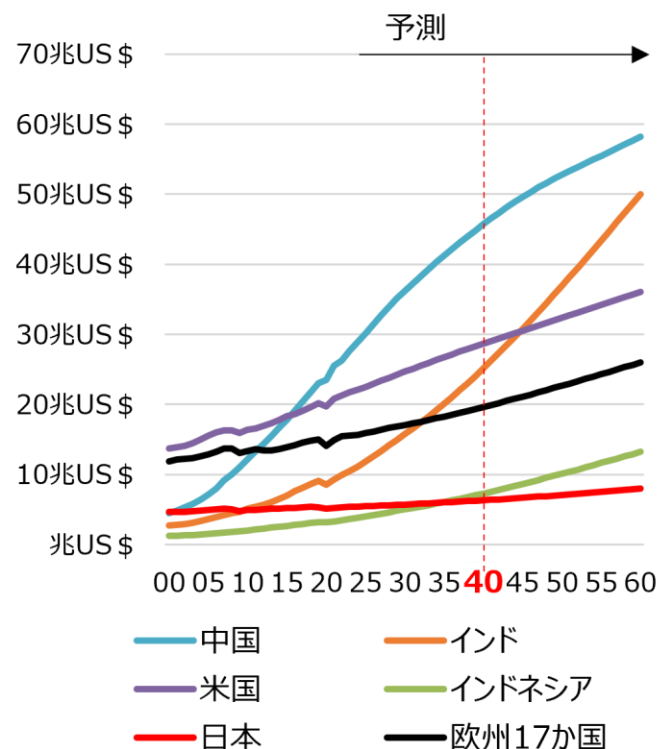
Note: 1. 英国の海外領土 出所：Financial Access Survey, The International Monetary Fund.

(参考) 中長期的に高まるグローバルサウス諸国の経済力

- グローバルサウス諸国の経済力は、中長期的にG7諸国を上回ると予想される。

OECDによる実質GDP予測

※2010年時点での購買力平価に基づく実質GDP予測



- OECDによると、2040年までにインドネシアが経済規模で日本を追い抜くと予測。

ゴールドマンサックス社によるGDPランキング

※USドルベース

	2000年	2022年	2040年	2050年	2075年
1	米国	米国	中国	中国	中国
2	日本	中国	米国	米国	インド
3	ドイツ	日本	インド	インド	米国
4	英国	ドイツ	ドイツ	インドネシア	インドネシア
5	フランス	インド	日本	ドイツ	ナイジェリア
6	中国	英国	英国	日本	パキスタン
7	イタリア	フランス	インドネシア	英国	エジプト
8	カナダ	カナダ	フランス	ブラジル	ブラジル
9	メキシコ	ロシア	ロシア	フランス	ドイツ
10	ブラジル	イタリア	ブラジル	ロシア	英国

- 2075年、GDP上位10カ国中、6カ国がグローバルサウス。

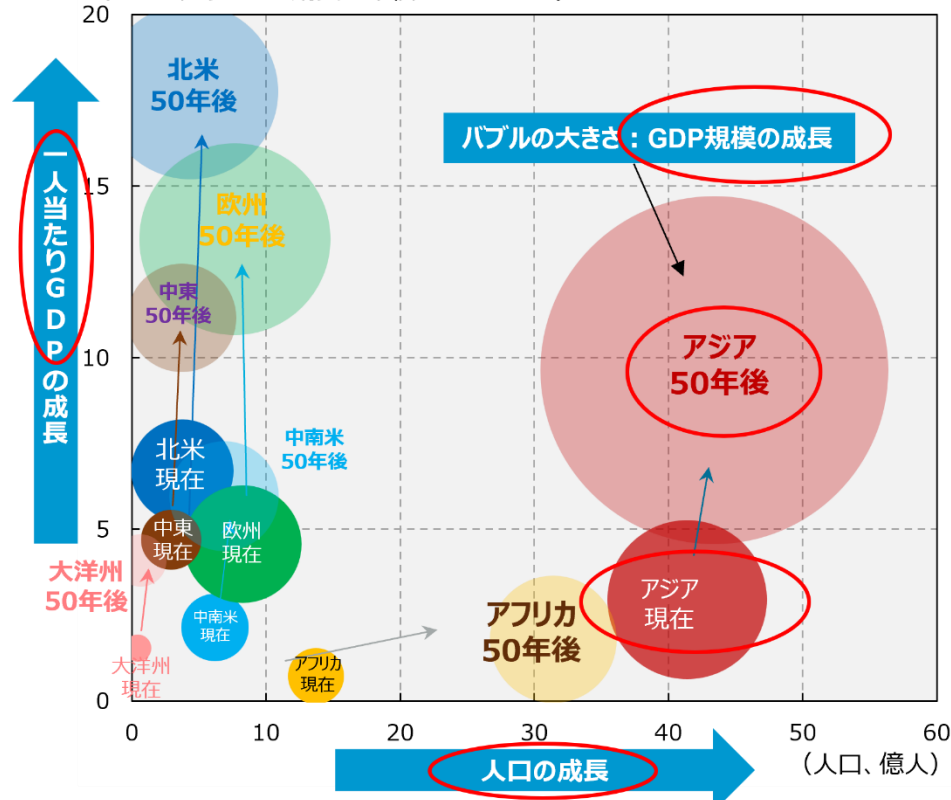
(参考) アジアの存在感が高まる見込み

- 中長期的には、新興国・途上国の経済規模や貿易に占める割合は高まる見込みだが、とりわけ一人当たりGDPと人口成長の双方で大きな成長が見込まれるアジアの存在感が経済規模、貿易の双方において大きくなる見込み。

地域別にみた中長期的な経済成長

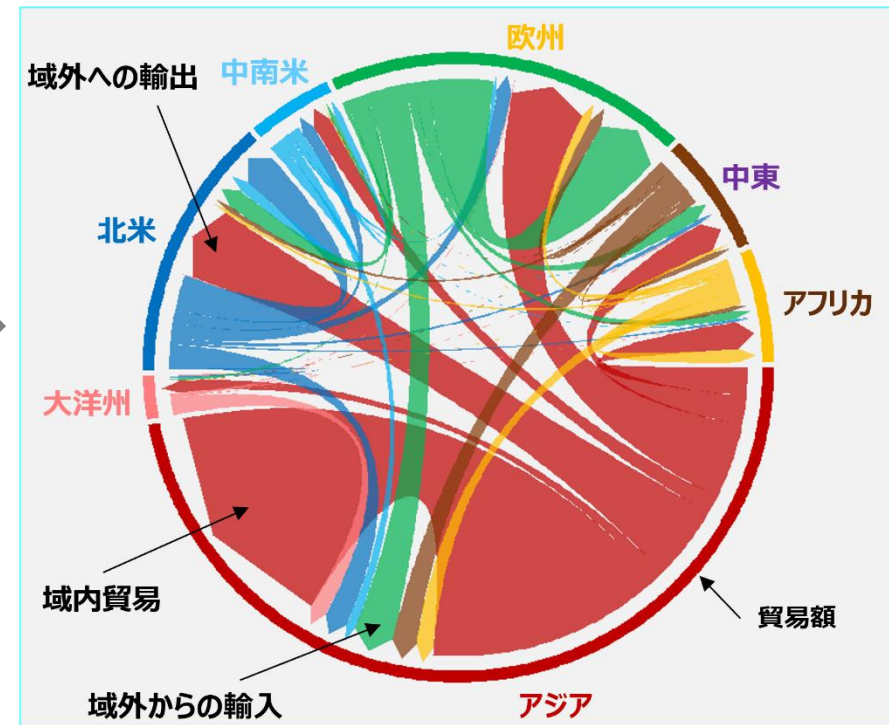
1995-2022年の各国の一人当たりGDPから一人当たりGDPの成長経路を推計し、2022年を起点(現在)として、50年後のGDP規模(一人当たりGDP見通し×国連の人口見通し)を推計したもの。

(一人当たりGDP、購買力平価ベース、万ドル)



中長期的な経済成長によって生じる地域間の貿易額の増加

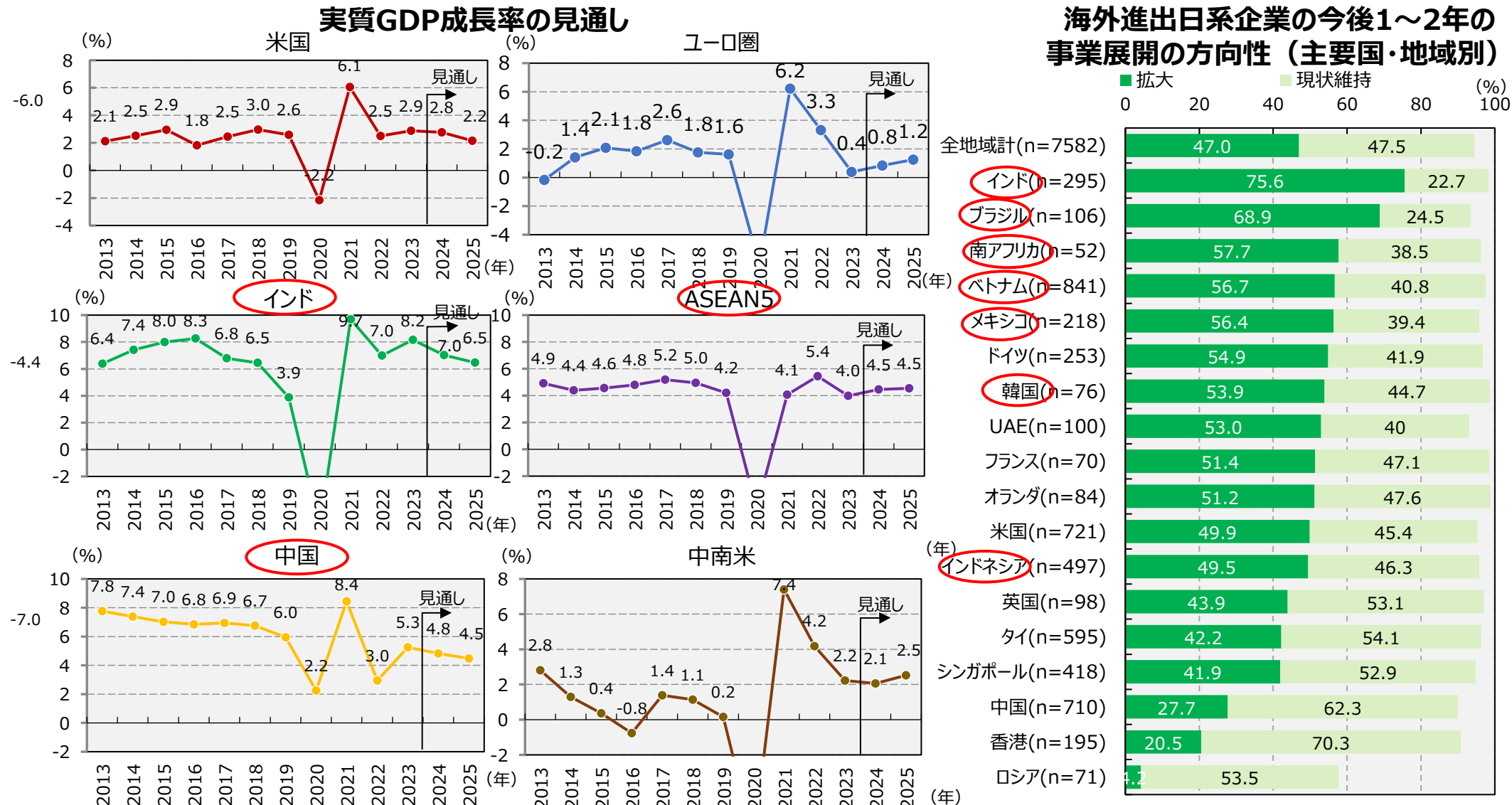
二国間の貿易額は、GDPの大きい国同士では大きくなる一方、互いの距離が遠いと小さくなるという貿易の重力理論の考え方に基づき、左図で推計した現在から50年後のGDPの変化によって生じる地域間の貿易額の変化を推計したもの。



(参考) 日系企業のGS諸国における事業拡大意欲は旺盛

- 世界経済の回復には地域差が見られる中、インド・ASEAN等グローバルサウス諸国の高成長が際立つ。

我が国グローバル企業の事業拡大意欲は、インド、ブラジル、南ア、ベトナム等において特に旺盛。



(資料) 左図: IMF「世界経済見通し」から作成。 右図: JETRO「2023年度 海外進出日系企業実態調査 (全世界編)」から作成。

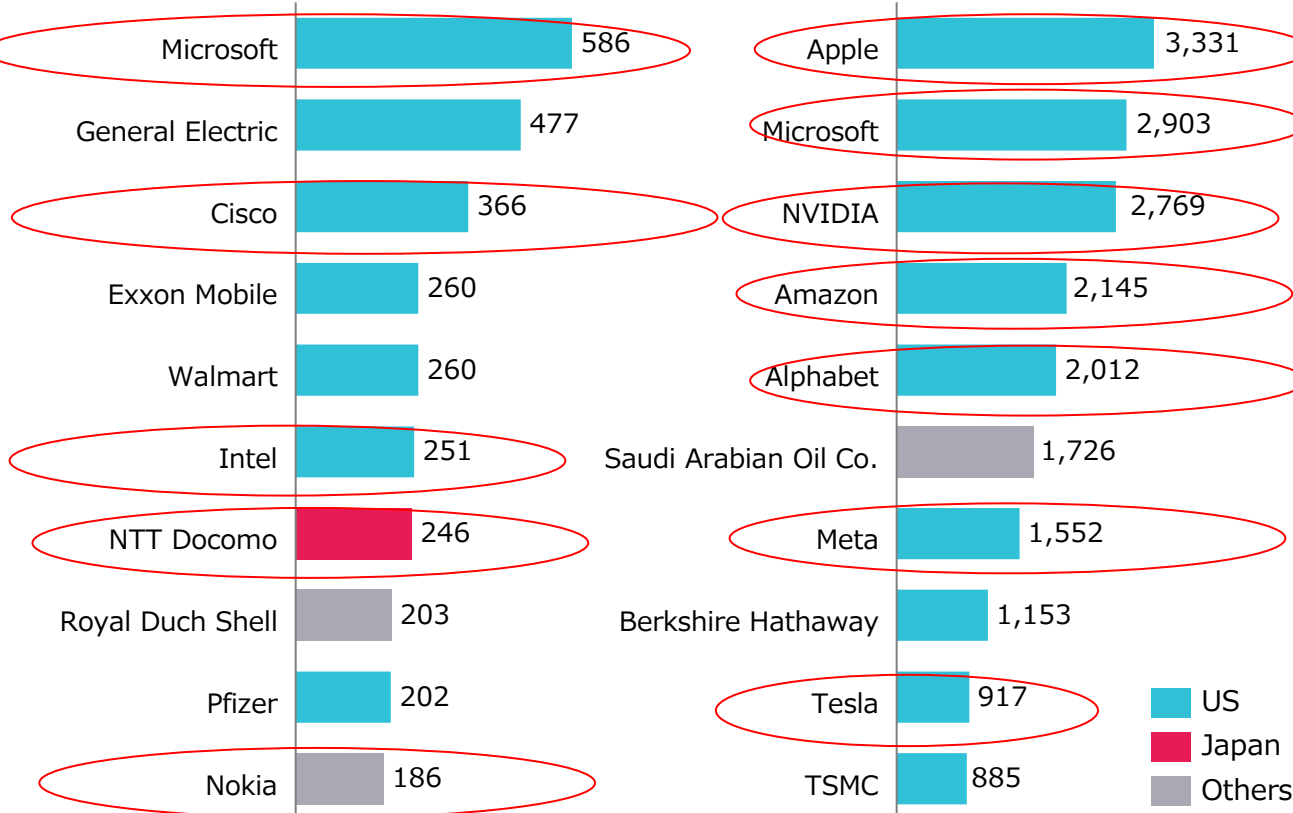
4. デジタル化がすべてを飲み込む時代に

- 時価総額上位10社のうち7社がデジタル系の企業に。日本企業はなし。
- テクノロジーでは米国企業が強いが、E-コマースでは中国企業が圧倒的なシェアを誇るなど熾烈な米中間競争が起きている。

世界における時価総額上位10社
(Billion USD)

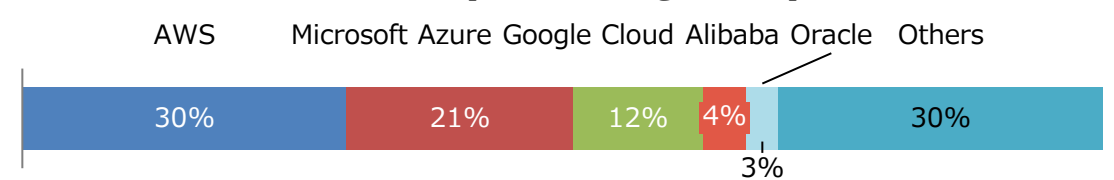
2000年1月時点

2025年3月時点

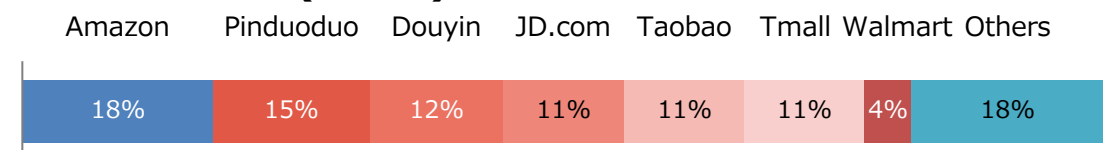


各市場における国別シェア

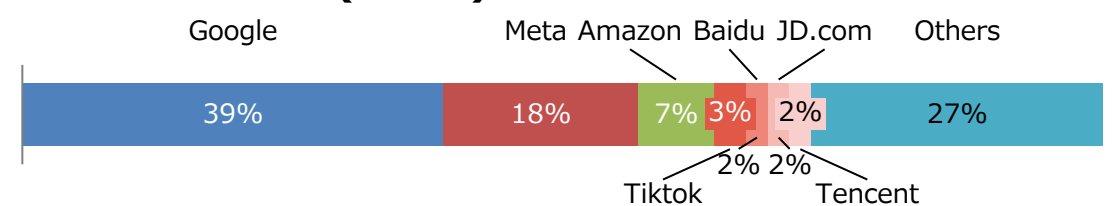
クラウドプロバイダー市場(2024年Q1時点)



E-コマース市場(2024)



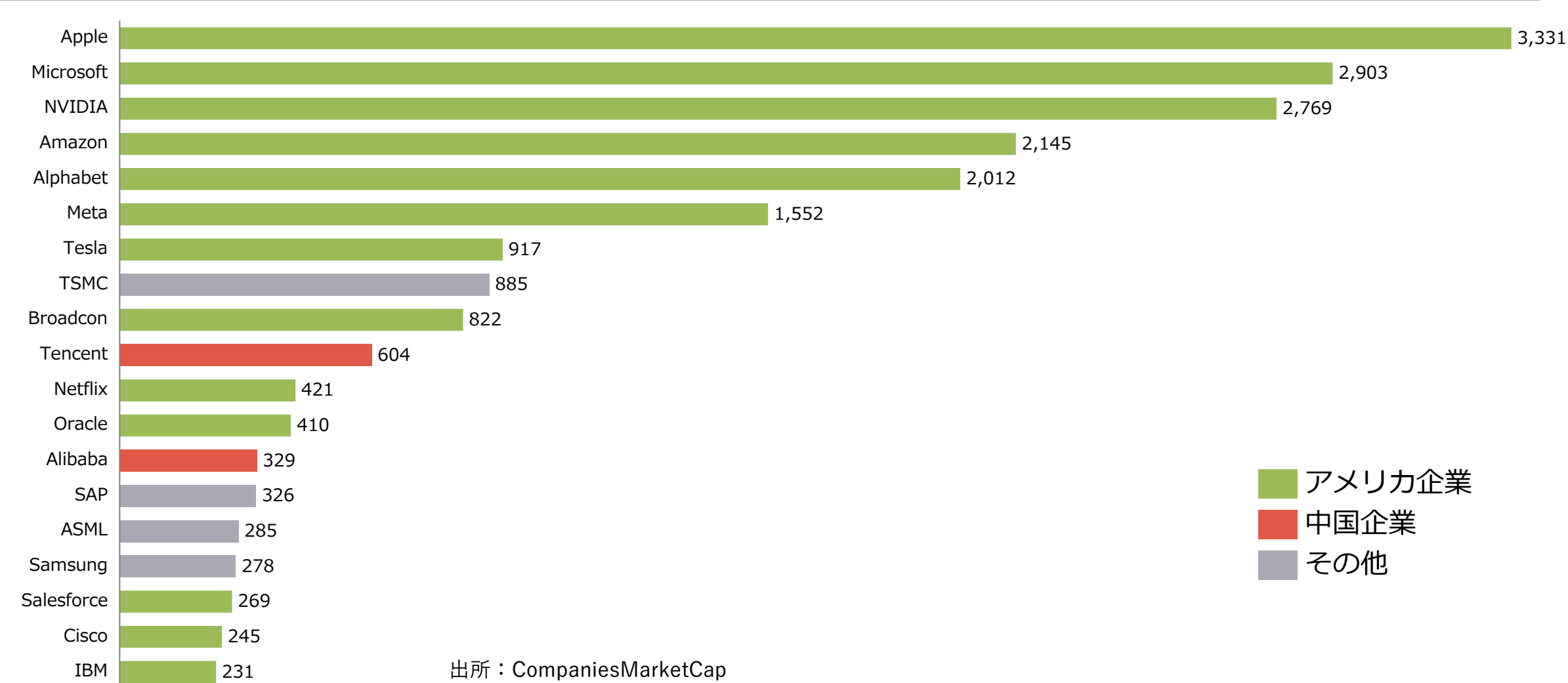
デジタル広告市場(2023)



(参考) テクノロジー企業の時価総額上位20社

- 時価総額が高いテクノロジー企業の多くは米国が占める。中国や台湾、欧州、韓国の企業もランクインする中で、日本のテクノロジー企業は時価総額上位20社に1社もランクインなし。

世界のテクノロジー企業における時価総額ランキング（2025年3月時点、Billion USD）



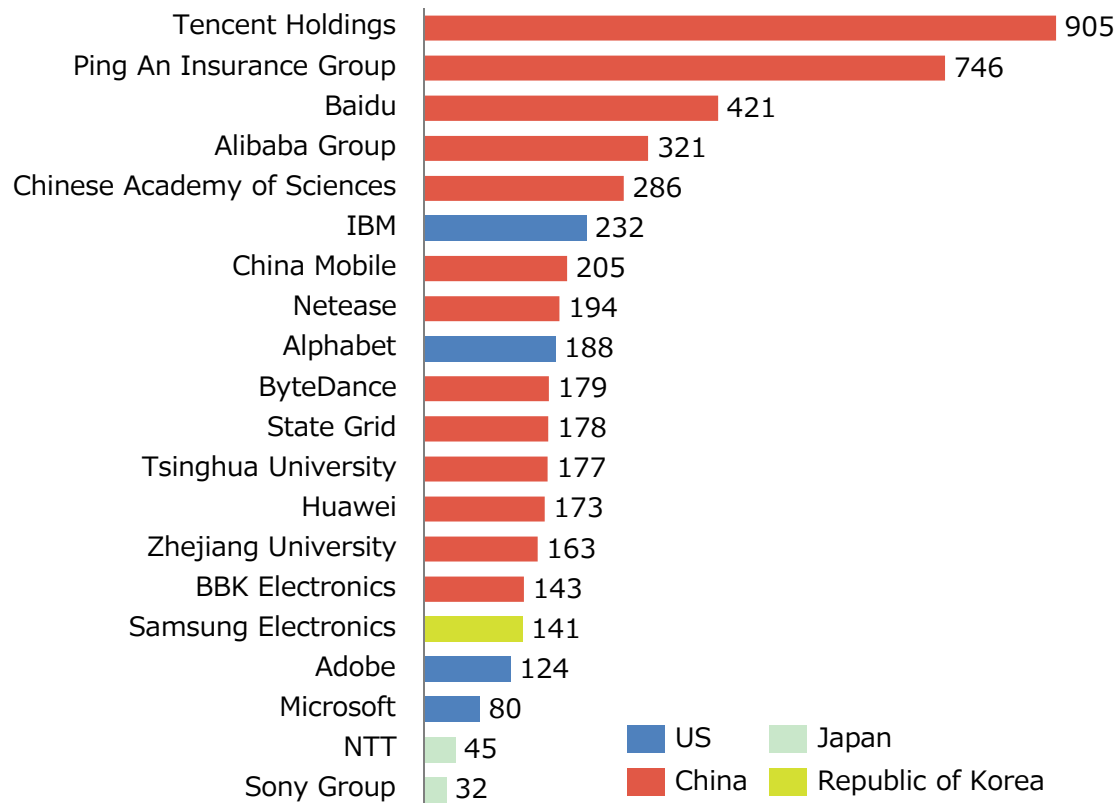
出所：CompaniesMarketCap

(参考) 生成AIをめぐる動向

- 中国は生成AIに関する特許取得で圧倒的多数を占める一方、米国はAIへの民間投資額で突出

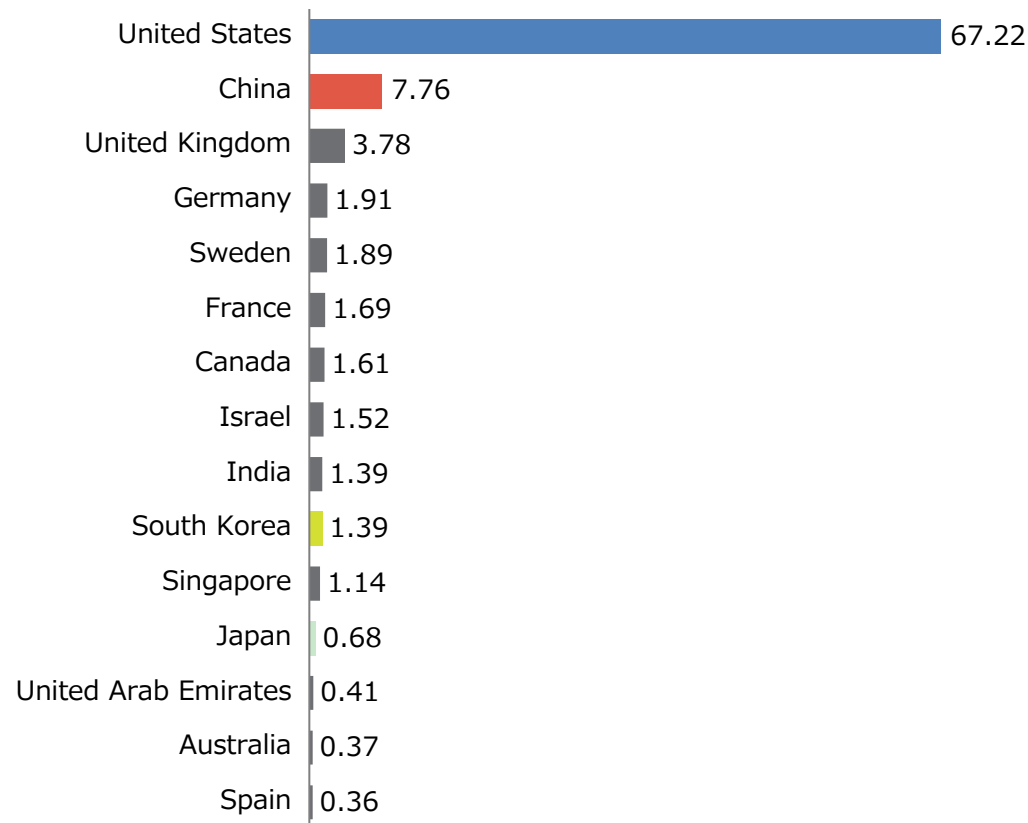
生成AIにおける企業/組織別特許取得件数(2022-2023)

中国による特許取得件数が圧倒的に多く、2014年から2023年にかけて取得された特許の約7割を占める。



地域別AIへの民間投資額(2023, Billion USD)

民間投資額ではアメリカが圧倒的に多く、中国の約8.7倍となる。アメリカでの投資だけで、世界全体の約7割以上を占める。



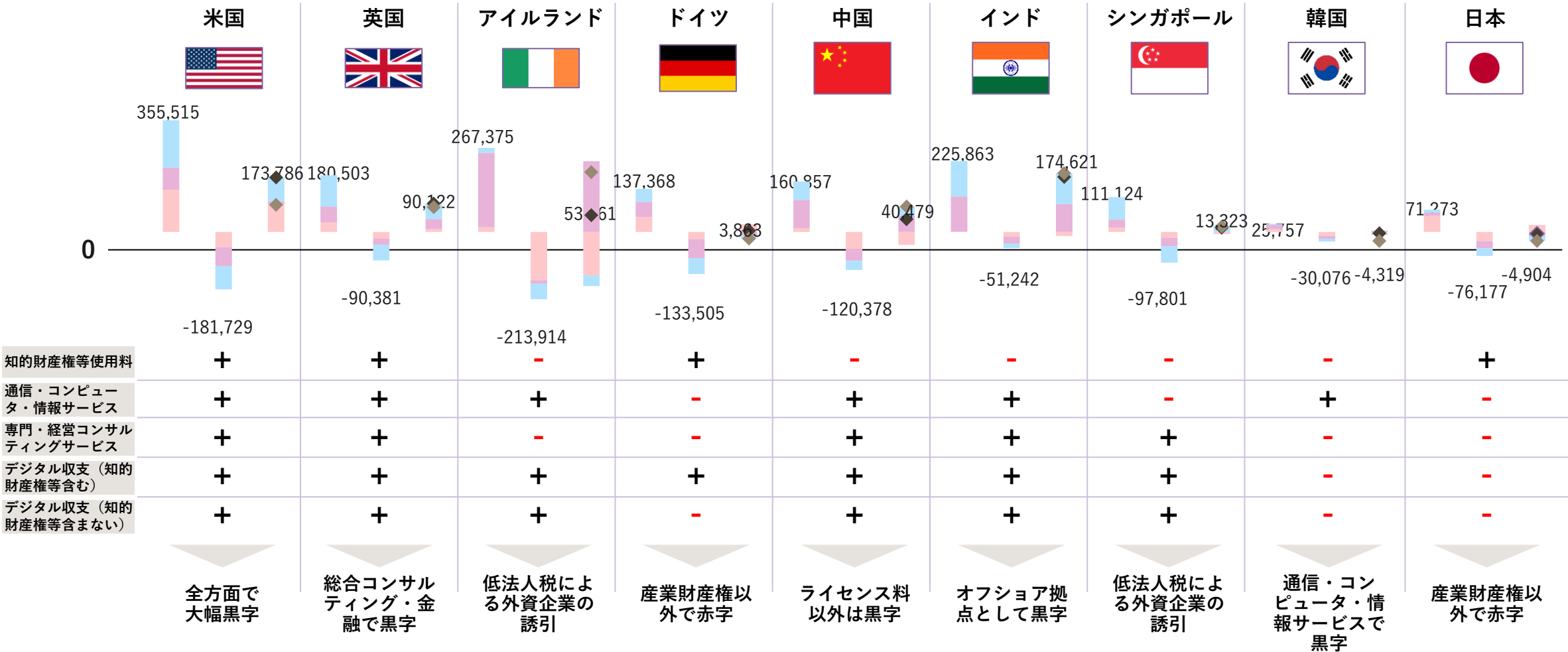
(参考) デジタル関連収支の国際比較

- デジタル収支上、日本は特に劣勢に立たされている

デジタル関連収支（産業財産権等使用料を含む）の国際比較
2023; 百万ドル; グラフは左から受取計、支払計、収支計の順

凡例

- 知的財産権等使用料
- 通信・コンピュータ・情報サービス
- 専門・経営コンサルティングサービス
- デジタル収支 (知的財産権等使用料を除外)
- デジタル収支 (知的財産権等使用料を除外)



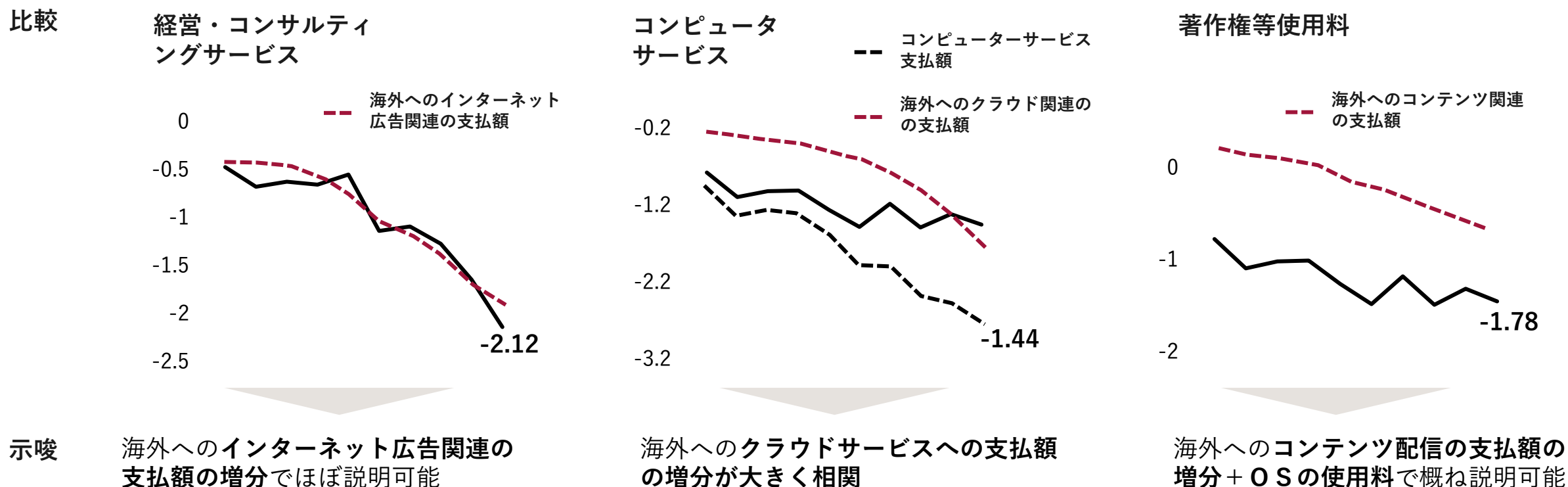
注：EU諸国は知的財産権等使用料の内訳を開示していないため、全ての国において基準を統一し、産業財産権等使用料を含んだ形で収支を算出。
出所：UNCTADを基に経済産業省作成。

(参考) サービス収支赤字の原因としてのデジタル貿易

- 日本におけるデジタル関連収支の赤字純増額は、海外のデジタルサービスへの支払いにより概ね説明可能であり、今後も増加見込み。モノとサービスの融合を含めて、対応が考えることが必要。

デジタル関連収支を構成するサービスの収支と海外への支払額比較
2014-2023年; 兆円

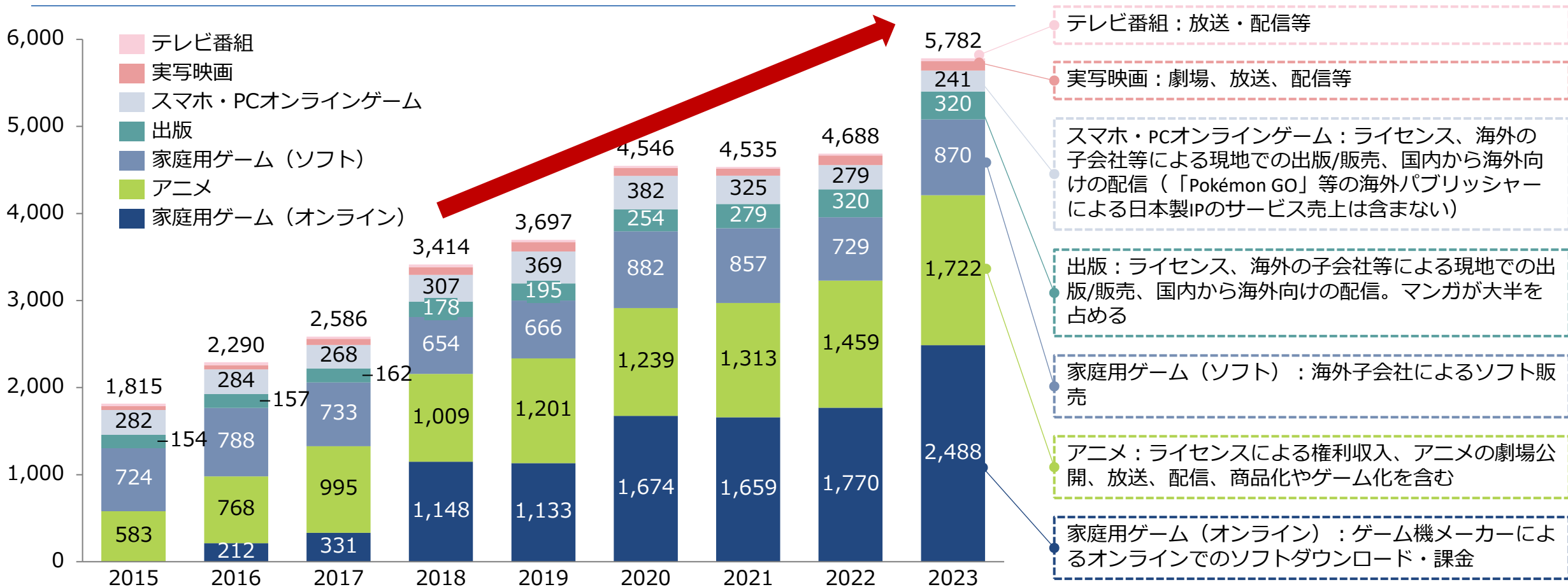
凡例
収支 —



(参考) サービス輸出のけん引役として期待されるコンテンツ

- コンテンツの海外売上は2023年度に5.8兆円とインバウンド以上の規模。足下10年程度で3倍以上の規模と急成長。5割が家庭用ゲーム、次いでアニメ関連が3割を占める。

日本のコンテンツの海外市場規模推移と内訳（十億円）



Source: ヒューマンメディア

※海外の消費者やテレビ放送の広告スポンサーが現地で支払った金額。ライセンスによる権利収入と海外の子会社等の現地での販売・配信、加えて国内から海外向けのEC・配信を足し合わせた数値を海外市場規模とする。音楽関連は除く。

5. 競争力強化策としての環境エネルギー政策

- 欧州は、エネルギー危機やドラギレポートを契機に、規制の簡素化など、より競争力強化に照準。
- 米国は、競争力強化を目指した環境規制撤廃、エネルギー政策を進める。

年	欧州	傾向	米国	傾向
2015	パリ協定締結により、2030年までに温室効果ガス1990年比40%削減を目標に設定	規制強化	オバマ元大統領によるグリーン・パワー・プランに基づき、石炭火力発電所のCO2排出量削減を義務化	規制強化
2017			トランプ大統領によりパリ協定から脱退、 厳格な規排出規制を撤廃・自動車の燃費基準を緩和	規制緩和
2019	欧州グリーンディールにて2050年に温室効果ガス実質ゼロを目標に設定			
2021	2050年までに気候中立を達成する法的拘束力のある目標を設定、2030年までに温室効果ガス1990年比55%以上削減を規定		バイデン元大統領によりパリ協定に再加盟、2030年までに新車50%EV化を表明	規制強化
2022	CSRD ² 企業に対し、持続可能性に関する報告義務化		IRA（米国インフレ抑制法）よりクリーンエネルギーへ巨額の投資を決定	
2023	2035年以降内燃機関車販売規制を緩和（合成燃料車を許可） 大手金融機関がGFANZ傘下であるNZIA ¹ から相次いで離脱		新たな自動車排ガス規制を発表、2032年までにEV率67%を目標に設定	
2024	CSDDD ³ 企業に対し、サプライチェーン全体での人権・環境への悪影響の確認・予防・是正を義務化、GFANZ傘下であるNZIA解散 ドラギレポート発表し、環境・人権規制が競争力低下を招いていると指摘		火力発電所への排出規制基準公表。CCSを導入し、2032年までに90%のCO2を回収する方針。高効率石炭火力にも期待	
2025	ドラギレポートを受け、CSRD・CSDDDの規制緩和・延期を実施 CCUSやHEVへ前向きな姿勢	規制緩和	トランプ大統領がパリ協定再離脱を表明、EV義務化撤回、排ガス規制、石炭火力発電所の再稼働検討・温室効果ガス規制を緩和	規制緩和

1. GFANZ（Glasgow Financial Alliance for Net Zero）：グラスゴー金融同盟、NZIA（Net-Zero Insurance Alliance）：GFANZ傘下の保険セクター

2. CSRD（Corporate Sustainability Reporting Directive）企業持続可能性報告指令、3. CSDDD（Corporate Sustainability Due Diligence Directive）：企業持続可能性デューデリジェンス指令出典：各国政府出典：各種政府発表資料より

(参考) ドラギレポートの概要

- 2024年9月、ECB前総裁・イタリア前首相を務めたマリオ・ドラギ氏は、EUの産業競争力強化に向けた「The future of European competitiveness」（通称：ドラギレポート）を公表。

全体・背景

ドラギレポートでは、「欧州に待ち受ける3つの変革」として以下のポイントを整理。こうした変革に対応するため、新たな産業戦略を提案している。

- ① イノベーションを加速し、新たな成長エンジンを見いだす必要性
(→米中とのイノベーションギャップを埋めるための、大胆な投資と規制改革)
- ② 高いエネルギー価格への対応
(→脱炭素に向けた共同計画策定)
- ③ 地政学的に不安定な世界への対応
(→過度依存の低減と防衛産業強化)

主な提言のポイント

成長戦略

- 毎年、最大8000億ユーロ（120兆円以上）の追加投資が必要。そのための公的資金投入の必要性を強調し、「EU共同債」の定期発行も提案。
- イノベーションの妨げとなる規制緩和を提言

エネルギー 脱炭素

- 欧州の野心的な脱炭素目標が、産業界に短期的な追加コストをもたらす、欧州産業界にとって大きな負担となっている点を指摘。欧州グリーンディールは新たな雇用の創出を前提としており、脱炭素化が欧州の脱工業化につながればその政治的持続性は危うくなる可能性についても指摘。
- 中期的に天然ガスがエネルギーミックスの一部であり続けることを前提に、共同調達などにより価格変動を抑えることを提案。
- 脱炭素の野心に比して産業政策が不足（脱炭素目標は維持）。同時に、コスト効率的に脱炭素を進めるため、脱炭素化に向けた技術中立の原則も強調。

経済安全保障

- 主要経済国は、経済安全保障のため、依存度を低減する必要がある。特に、クリーンテック分野において欧州の地位が中国などに脅かされている点を強調。
- エネルギーやクリーンテクノロジーに関する公共調達での非価格基準を導入し、非EU企業との競争条件を公平にすることが必要。
- EU域内への直接投資にも産業戦略との政策協調が必要。欧州全体のルールの下、技術移転などの必要な条件の付加、審査メカニズムの強化が必要。

(参考) EUのクリーン産業ディール概要

- 2025年2月26日、欧州委員会は、「気候変動に対処し、競争力を強化し、経済の強靭性を確保し、人材を保持するための事業計画」(リベラ上級副委員長発言)として、「クリーン産業ディール」を発表。
- 高いエネルギー価格、不公正な国際競争及び複雑な規制に対処する、早急な支援を必要とする**エネルギー集約型産業**と、将来の産業競争力の中心であり、産業の変革や循環性及び脱炭素化にとり必要な**クリーンテック分野**に主な焦点を当てる。
- 「安価なエネルギーへのアクセス」、「クリーン製品の需給の拡大」、「官民投資」、「循環経済と資源へのアクセス」、「世界市場と国際パートナーシップ」、「社会的公正と公正な移行のための技能と質の高い職」の**6分野**の取組で構成。

1 安価なエネルギーへの アクセス	・ 経済全体の電化率を2030年に32%とし(現在21.3%)、2030年までに年間100GWの再生可能電力容量を導入することを目標として、「手頃なエネルギーのための行動計画」の採択、クリーンエネルギーの普及及び電化の加速、エネルギーのより効率的な使用の推進、輸入化石燃料への依存の削減等を推進。
2 クリーン製品の需給の拡大	・ EU市場におけるクリーンテック製品の主要部品のEU域内産率を40%にし、外部脆弱性指数で測定されるクリーン産業ディール製品の外部脆弱性指標を現在の0.19から減少させることを目標として、官民調達に持続可能性、強靭性及び欧州産品基準を導入する産業脱炭素化加速法の制定や、工業製品へ自主的な炭素集約度に関するラベルの展開、公共調達枠組みの見直し(欧州優先基準導入)、炭素計算方法の簡素化と調和等を推進。
3 官民投資	・ 産業移行を支援する投資総額を527億€から増加させることを目標として、クリーン産業ディール国家補助枠組みの採択、イノベーション基金の強化、産業脱炭素化銀行の提案、Invest EU 規則の改正を通じたInvest EUのリスク負担能力を強化による最大500億€の資金動員等を推進。
4 循環経済と資源へのアクセス	・ 循環型素材使用率を2030年までに24%に増加(現在11.8%)させることを目標として、欧州企業が集まり、重要原材料に対する需要を集約できる仕組みの構築、EU重要原材料センター設立を通じた原材料の共同購入、循環経済法の採択(2026年)を通じた循環経済への移行加速や希少な原材料の効率的な使用・再利用、世界的な依存度の低下、質の高い雇用の創出等を推進。
5 世界市場と 国際的パートナーシップ	・ サプライチェーン多様化等のため、パートナー諸国との「クリーンな貿易・投資パートナーシップ」の立ち上げ、産業を不公正な国際競争や過剰生産能力から守るための貿易防御措置の活用等、炭素国境調整措置(CBAM)の簡素化・強化等を推進。
6 社会的公正と公正な移行の ための技能と質の高い職	・ グリーン移行のための特定の技能又は知識を必要とする職業の数を削減することを目標として、労働者への投資、技能開発、質の高い雇用の創出を行う技能同盟の設立、エラスムプラスからの最大9,000万€の拠出を通じた戦略的産業のセクター別技能強化の支援等を推進。

(参考) エネルギー・環境分野におけるトランプ政権の主要動向

※現時点で確認できている内容であり、今後変更の可能性あり。

1. パリ協定脱退

- 1月20日就任当日に署名された大統領令に基づき、国連に通知（パリ協定上、脱退の効力が発生するのは国連による通知受領日の1年後である2026年1月27日）。

2. グリーン・ニュー・ディールの終焉

- 「E V義務化」を撤回し、I R A（インフレ削減法）による資金支出を停止。補助金やローン等を発効するための政策やプロセス等をレビューし90日以内に報告。ただし、I R Aの税額控除制度の変更には法改正が必要であり、一部のプロジェクトは継続される見込み。
- 2035年までの電力部門の脱炭素化目標を事実上撤回。
- 陸上・洋上を問わず、風力プロジェクトに対する政府の新規の許認可・支援及びこれらの更新を停止。既存の洋上プロジェクトもレビューの対象。

3. エネルギー安定供給の強化

- 「国家エネルギー緊急事態宣言」を発出。石油・天然ガスを増産し、エネルギー価格を引き下げ、物価上昇を抑制する方針を提示。
- 新規の天然ガスの輸出プロジェクトについての審査再開を指示。また、アラスカのL N G開発を進めるため、必要なパイプライン、輸出インフラに対しても許可の方針を提示。
- 同時に、同盟国やパートナー国との関係強化にも言及。

(参考) 中国の脱炭素に向けた取り組み

- 中国は、CO2排出量の2030年ピークアウト及び2060年カーボンニュートラルが目標。ダボス会議（2025年1月21日）における演説でも、丁薛祥副総理は「国際情勢がいかに変化しようとも、中国が積極的に気候変動に対応する決心と行動は変わり得ない」と発言。
- CO2排出ピークアウトに関する分野別指針として、「ピークアウト十大行動」に取り組み、**グリーン・低炭素イノベーションを促進して競争力を強化する方向。**

中国の政策方針の概要

「新発展理念を完全、正確かつ全面的に徹底し、炭素排出ピークアウト・カーボンニュートラル業務を着実に行うことに関する意見」（2021年10月）

- CO2排出量の**2030年ピークアウト**及びGDP当たり▲65%（2005年比）、**2060年カーボンニュートラル**といった目標を記載。
- ①経済社会発展による全面的な**グリーンモデル転換**、②**産業構造**のより一層の調整、③グリーン・低炭素の安全・高効率な**エネルギーシステム**構築、④低炭素**交通輸送システム**の構築加速、⑤**都市と農村建設**の低炭素発展、⑥グリーン・低炭素な**重大科学技術**のブレークスルー・普及応用の強化、⑦**カーボンシンク**能力の持続的向上・強化、⑧グリーン低炭素発展の**対外開放**レベル向上、⑨**法令基準**とモニタリングシステムの健全化、⑩**政策メカニズム**の充実化（政策投資・金融・市場メカニズム等）

「2030 年までのピークアウト行動方案」（2021年10月）

- CO2排出ピークアウトに関する分野別指針として、**「ピークアウト十大行動」**を明示。
- ①**エネルギー**のグリーン・低炭素支援（**石炭を第15次計画期間（2025-30）に徐々に減少、風力・太陽光を12億kW以上等**）、②**省エネと炭素低減**の相乗効果、③**工業分野**（鉄鋼・化学等）のピークアウト行動（**化学の加工能力縮小＋利用率80%に向上等**）、④**都市・農村建設**（新規公共機関・工場への**太陽光設置50%等**）、⑤**グリーン・低炭素交通輸送**（年間の新規新エネ動力40%前後）、⑥**循環経済**での炭素低減行動、⑦グリーン・低炭素**イノベーション**の促進、⑧**カーボンシンク**能力向上（全国の森林カバー率25%等）、⑨グリーン・低炭素の全民事業（**教育等**）、⑩各**地区**における秩序あるピークアウト行動

その他の関連文書（抜粋）

- 「公共機構のグリーン・低炭素牽引行動の徹底的な展開 カーボンピークアウトの促進実施方案」（2021年11月、国家機関事務管理局等）
- 「2021 年カーボンピークアウト・カーボンニュートラル専門 産業基準制定・修訂プロジェクト計画」（2021年12月、工業・情報化部）
- 「国家カーボンピークアウト・カーボンニュートラル基準化 総体組の成立に関する通知」（2022年2月、国家標準化管理委員会）
- 「財政によるカーボンピークアウト・カーボンニュートラル 工作の徹底支持に関する意見」（2022年5月、財政部）

目次

1. 国際情勢の認識

2. 通商政策の目標

3. 通商政策の3つの柱

(1) 国際経済秩序の揺らぎへの対応

(2) 海外活力の取り込み

(3) サプライチェーン強靱化

通商政策の目標をめぐる主な論点

1. 通商政策（日本企業が活躍する環境・ルール整備、日本企業の海外展開支援等）の目標は、実質賃金上昇などに向けて国内産業の高付加価値化を目指す経済産業政策を前提としつつ、一義的にはDX・GX等の「世界の課題解決を通じて日本の世界における付加価値を最大化」することではないか。

※国内の産業競争力強化策（例：日本国内の設備投資・研究開発の支援等）をはじめ、対内直投についてもその内数として本分科会での議論のスコープとはしない。なお、対内直投は「投資残高を2030年に100兆円とする目標の早期実現」という政府目標に向け、着実に取り組んでいく。

2. また、国際経済秩序が揺らぎ不確実性が高まる今だからこそ、我が国は「不確実な世界においても信頼できる経済パートナーで在り続ける」との国際社会におけるビジョンを掲げるべきではないか。

3. その上で、上記を前提とすると、まず重視すべきKPIは、貿易・サービス輸出額及び対外直接投資収益と考えられるのではないか。また、高付加価値型の経済・産業構造の実現に向けた輸出・海外展開等の促進といった観点から、交易条件（輸出物価/輸入物価）も通商政策のKPIとして位置づけるべきか。さらに、世界の課題解決への貢献や国際社会における信頼性といった無形の価値をどのように評価すべきか。

4. さらに、不確実性が増す中で経済安全保障の確保がますます重要になる。我が国の優位性・不可欠性の確保の一方で、重要な資源・物資の安定供給の確保・調達源の多様化など、特定の国・地域に過度に依存しない対外経済関係を確保すること（自律性の確保）は、「日本の世界における付加価値を最大化する」上での重要な基盤ではないか。

※経済安全保障においては自律性に加えて不可欠性の維持・強化が重要だが、保護主義の台頭や過剰供給・過剰依存による脅威の顕在化への対応の観点から、以下、自律性の確保を中心に論じる。

(参考) 通商政策に関する規定

経済産業設置法 第三条第一項

経済産業省は、民間の経済活力の向上及び対外経済関係の円滑な発展を中心とする経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保を図ることを任務とする。

経済産業省設置法 第四条 経済産業省は、前条第一項の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

一～十一 (略)

十二 通商に関する政策及び手続に関すること。

十三 通商に関する協定又は取決めの実施（通商経済上の経済協力に係るものを含む。）に関すること。

十四 通商経済上の国際協力（経済協力を含む。）に関すること。

十五 輸出及び輸入の増進、改善及び調整に関すること。

十六 通商政策上の関税に関する事務その他の関税に関する事務のうち所掌に係るものに関すること。

十七 通商に伴う外国為替の管理及び調整に関すること。

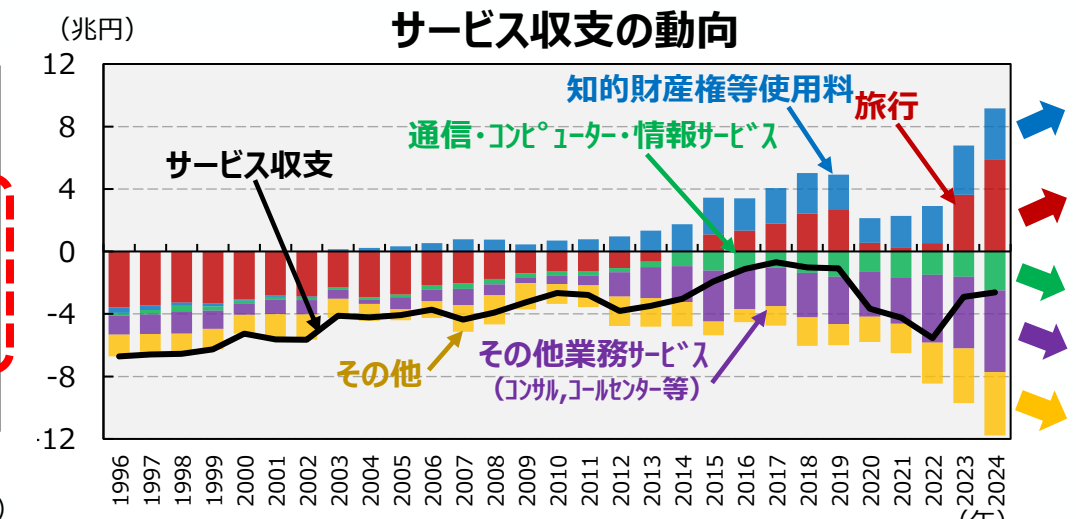
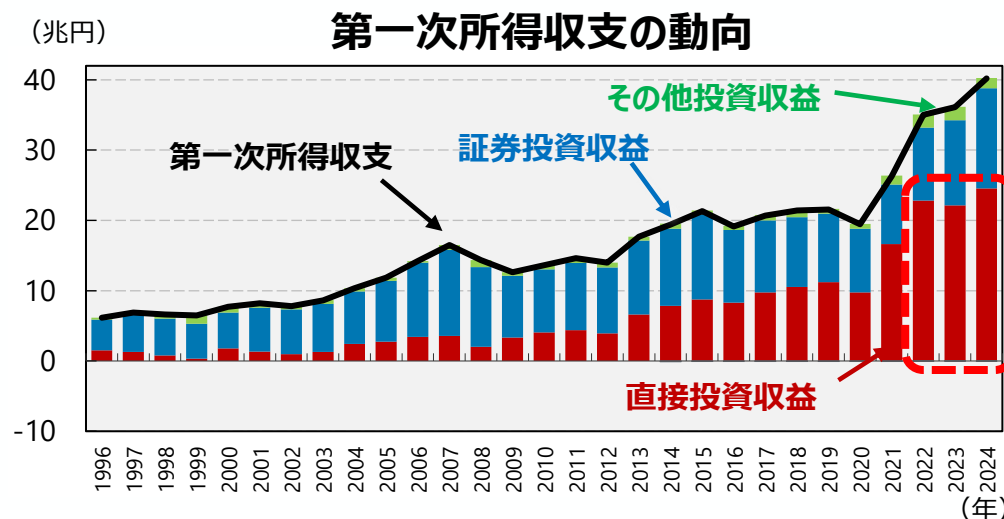
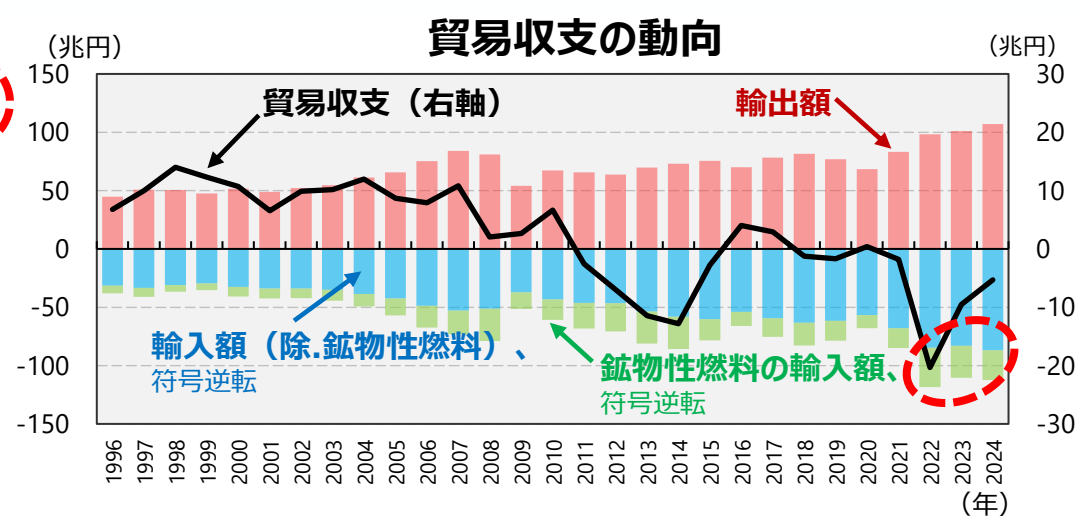
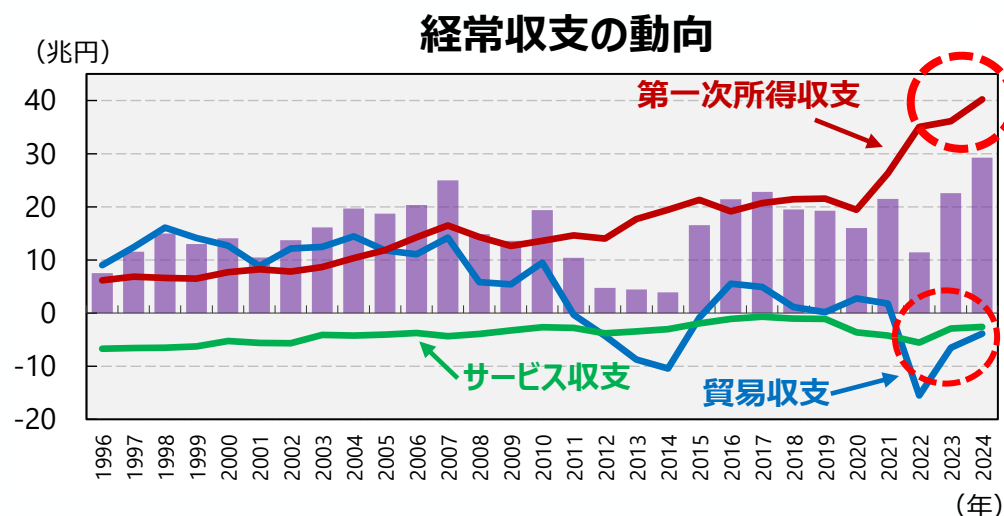
十八 貿易保険に関すること。

十九 条約に基づいて日本国に駐留する外国軍隊、日本国に在留する外国人及びこれらに類する者に対する物資の供給及び役務の提供に関すること（防衛省の所掌に属するものを除く。）。

二十 第十二号から前号までに掲げるもののほか、通商に関すること。

経常収支の動向からみる我が国の稼ぐ力

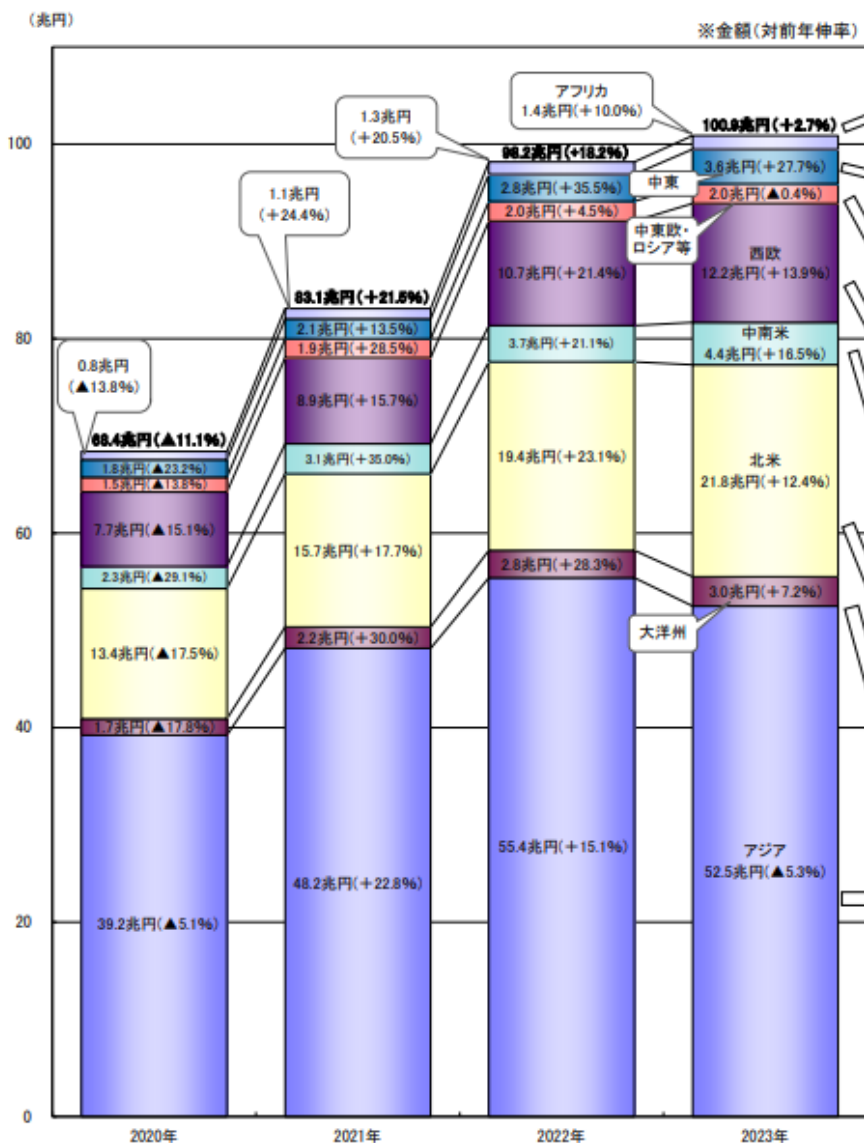
- 貿易収支、サービス収支とも赤字に直面するも、過去最高水準の第一次所得収支に支えられ、経常収支の黒字は拡大。



(備考) 2024年は速報値。 (資料) 左上図、右上図、右下図:財務省・日本銀行「国際収支統計」、左下図:財務省「貿易統計」から作成。

(参考) モノの輸出構造

地域別輸出額の推移 (年ベース)



(注) 数値はすべて確定値。

<世界>

(上段:金額,下段:対前年伸率)

総 額	100.9兆円	自動車	17.27兆円	半 導 体 等	5.49兆円	鉄 鋼	4.50兆円
	+2.7%		+32.7%	電子部品	▲3.2%		▲5.0%

<アフリカ>

リベリア	0.4兆円	船 舶	0.38兆円	原 動 機	0.003兆円	ポンプ・	0.001兆円
	+12.8%		+12.5%		+51.2%	遠心分離機	+28.8%

<中東>

アラブ首長国連邦	1.5兆円	自動車	0.51兆円	原 動 機	0.07兆円	鉄 鋼	0.07兆円
	+31.4%		+30.4%		+8.1%		▲3.4%
サウジアラビア	0.9兆円	自動車	0.60兆円	鉄 鋼	0.04兆円	自動車	0.03兆円
	+33.6%		+39.7%		+53.9%	の部分品	+13.4%

<中東・ロシア等>

ポーランド	0.6兆円	自動車	0.24兆円	電気計測機器	0.04兆円	ポンプ・	0.02兆円
	+7.5%		+72.0%		+0.2%	遠心分離機	+2.4%

<西欧>

ドイツ	2.7兆円	自動車	0.35兆円	科学光学機器	0.17兆円	有機化合物	0.13兆円
	+5.7%		+53.6%		+7.3%		▲10.6%
オランダ	1.9兆円	建設用・	0.18兆円	自動車	0.17兆円	電 算 機 類	0.16兆円
	+16.0%	鉱山用機械	+20.9%		+155.5%	の部分品	+6.8%

<中南米>

メキシコ	1.8兆円	自動車	0.32兆円	鉄 鋼	0.31兆円	自動車	0.20兆円
	+27.6%		+62.6%		+31.1%	の部分品	+10.9%
ブラジル	0.6兆円	自動車	0.14兆円	有機化合物	0.04兆円	原 動 機	0.04兆円
	+4.9%	の部分品	+17.0%		▲12.1%		+11.9%

<北米>

米 国	20.3兆円	自動車	5.84兆円	原 動 機	1.08兆円	自動車	1.08兆円
	+11.0%		+35.5%		+6.0%	の部分品	+6.0%
カナダ	1.5兆円	自動車	0.74兆円	自動車	0.14兆円	建設用・	0.05兆円
	+35.7%		+80.4%	の部分品	+10.5%	鉱山用機械	▲8.9%

<大洋州>

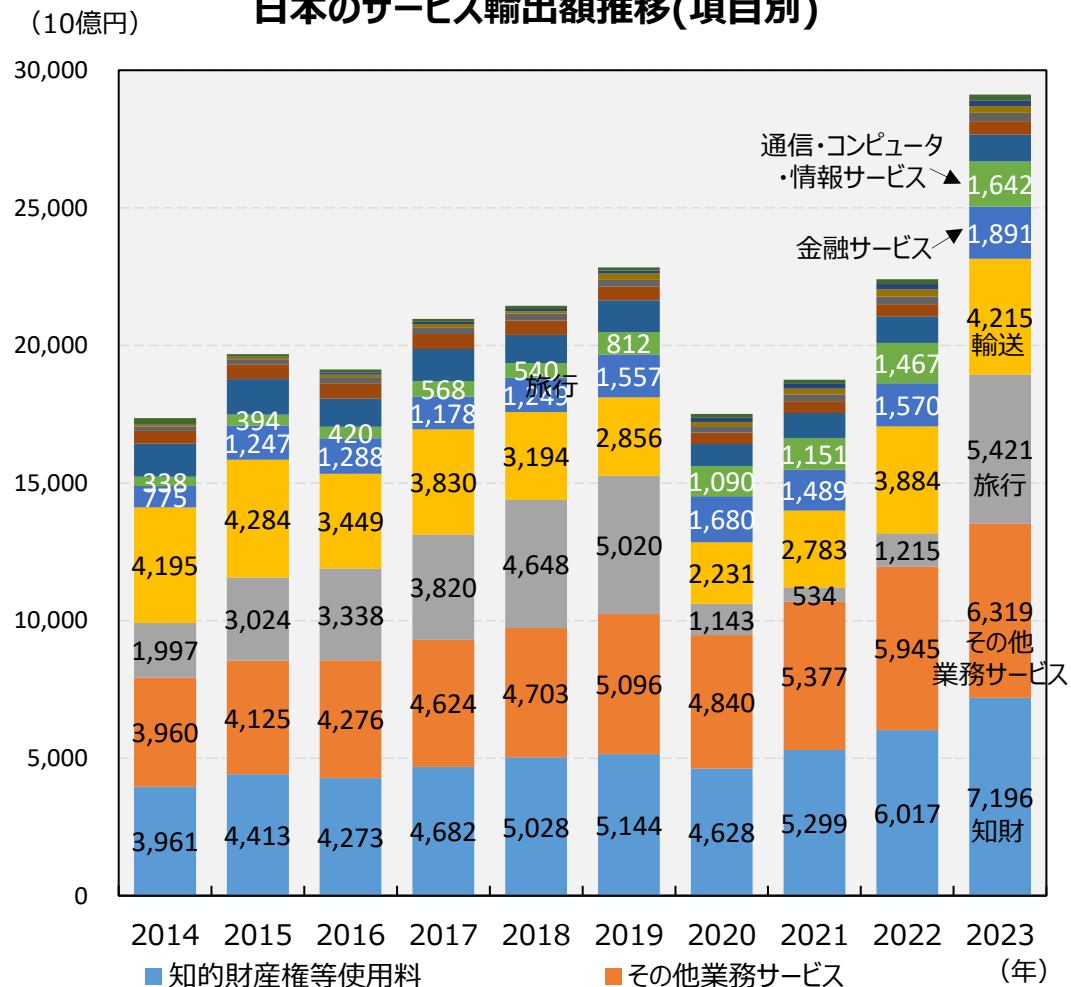
オーストラリア	2.4兆円	自動車	1.42兆円	鉱物性燃料	0.23兆円	建設用・	0.10兆円
	+8.4%		+28.2%		▲39.9%	鉱山用機械	+15.4%

<アジア>

中 国	17.8兆円	半 導 体 等	1.53兆円	半 導 体 等	1.28兆円	プラスチック	1.10兆円
	▲6.5%	製造装置	+19.7%	電子部品	▲7.1%		▲2.7%
韓 国	6.6兆円	鉄 鋼	0.62兆円	半 導 体 等	0.54兆円	半 導 体 等	0.53兆円
	▲7.4%		▲7.0%	電子部品	+3.9%	製造装置	▲20.2%
台 湾	6.0兆円	半 導 体 等	0.99兆円	半 導 体 等	0.58兆円	自動車	0.37兆円
	▲12.3%	電子部品	▲16.3%	製造装置	▲38.6%		+26.7%
香 港	4.6兆円	半 導 体 等	0.69兆円	食 料 品	0.18兆円	電気回路等	0.18兆円
	+5.1%	電子部品	+4.1%		+2.0%	の機器	▲17.6%
タ イ	4.1兆円	鉄 鋼	0.60兆円	自動車	0.36兆円	半 導 体 等	0.27兆円
	▲3.6%		▲10.5%	の部分品	+10.8%	電子部品	+4.3%

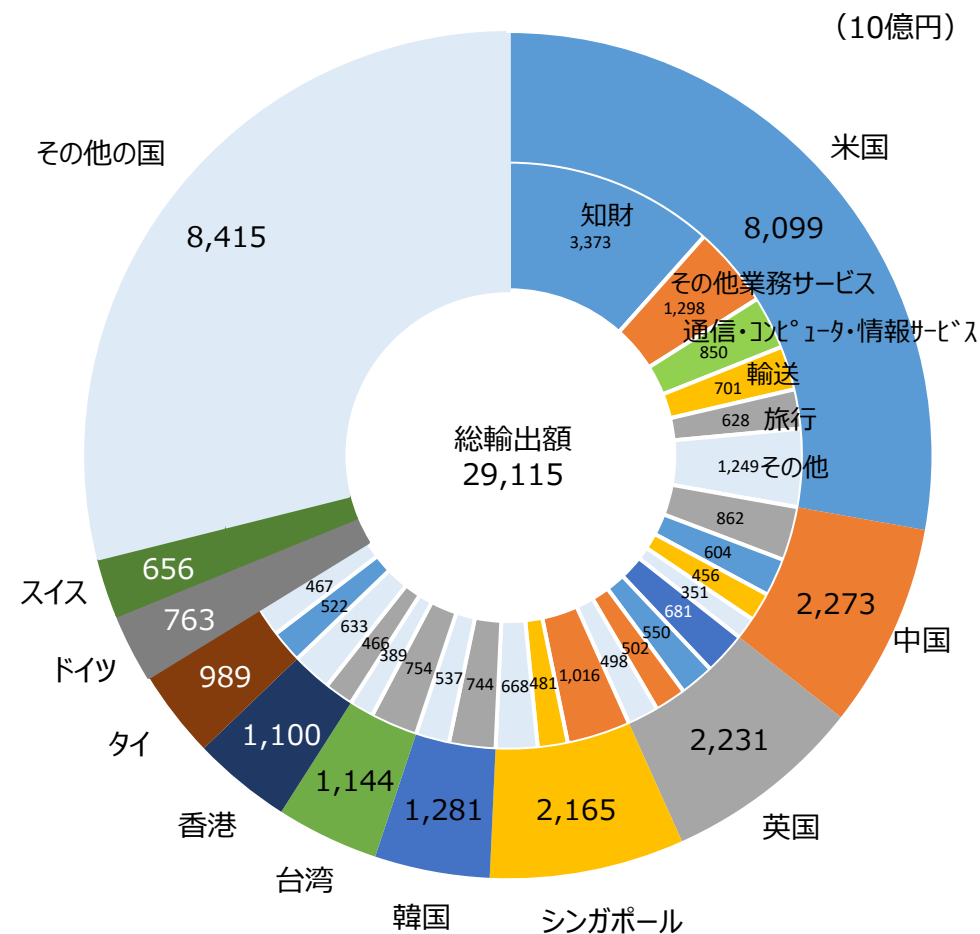
(参考) サービスの輸出構造

日本のサービス輸出額推移(項目別)



(資料) 財務省・日本銀行「国際収支統計」、左下図:財務省「貿易統計」から作成。

日本のサービス輸出の主要な相手国とその項目(2023年)

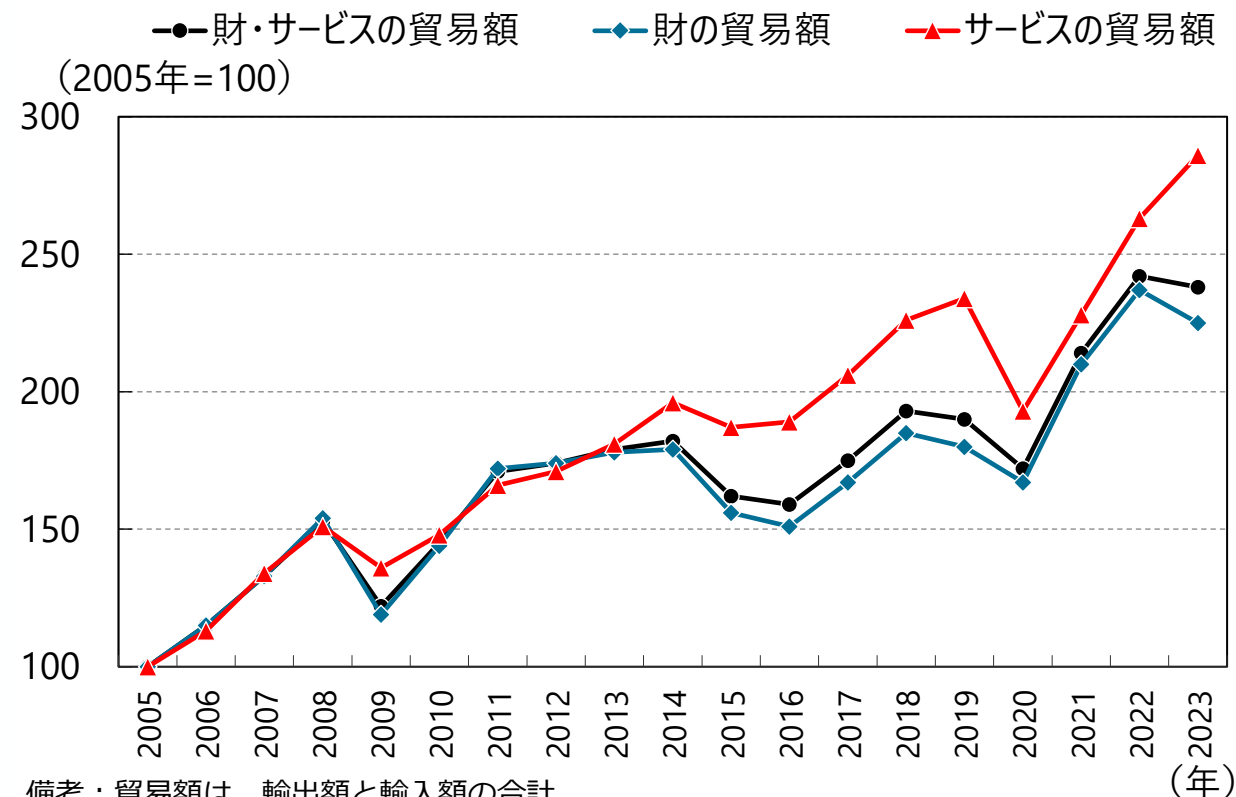


- 知的財産権等使用料
- 旅行
- 金融サービス
- その他
- その他業務サービス
- 輸送
- 通信・コンピュータ・情報サービス

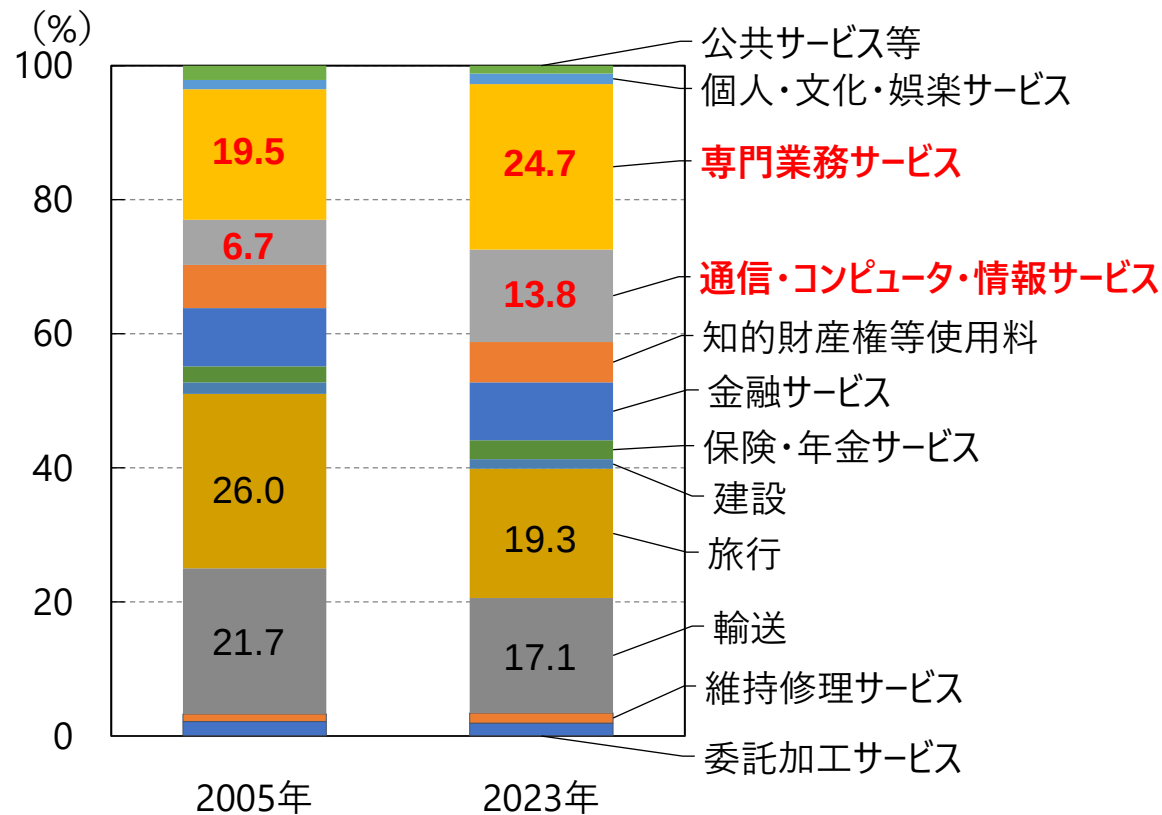
(参考) 世界の財貿易成長は失速、サービス貿易は拡大

- 世界のサービス貿易は、2014年頃から財貿易を上回るスピードで成長。
- 世界のサービス輸出の項目別構成では、従来大きな比重を占めていた旅行、輸送の割合が減少し、専門業務サービス、通信・コンピュータ・情報サービスが増加。

サービス貿易額の成長（世界）

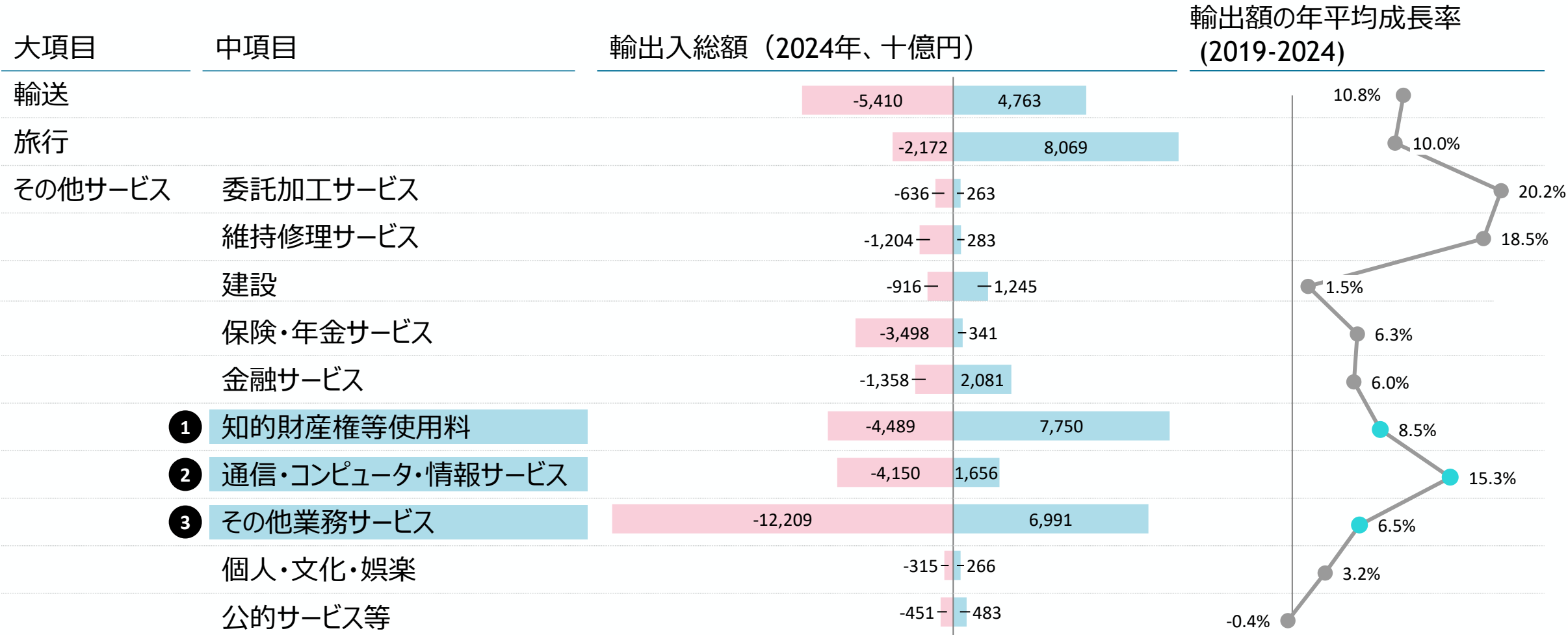


サービス輸出額の項目別構成（世界）



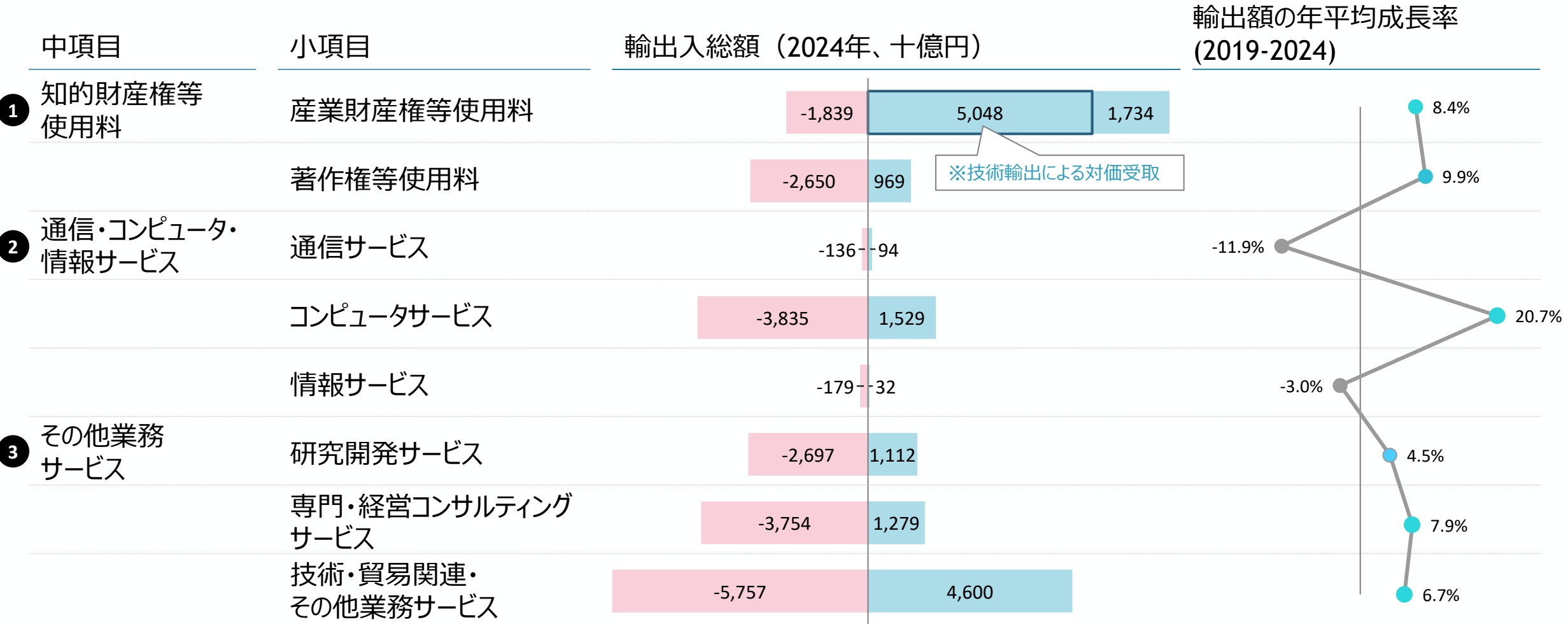
(参考) サービス貿易における日本の項目別輸出総額と年平均成長率

- 輸出額と成長率を考慮すると、知的財産権等使用料、その他業務サービスを含むデジタル関連が目立つ



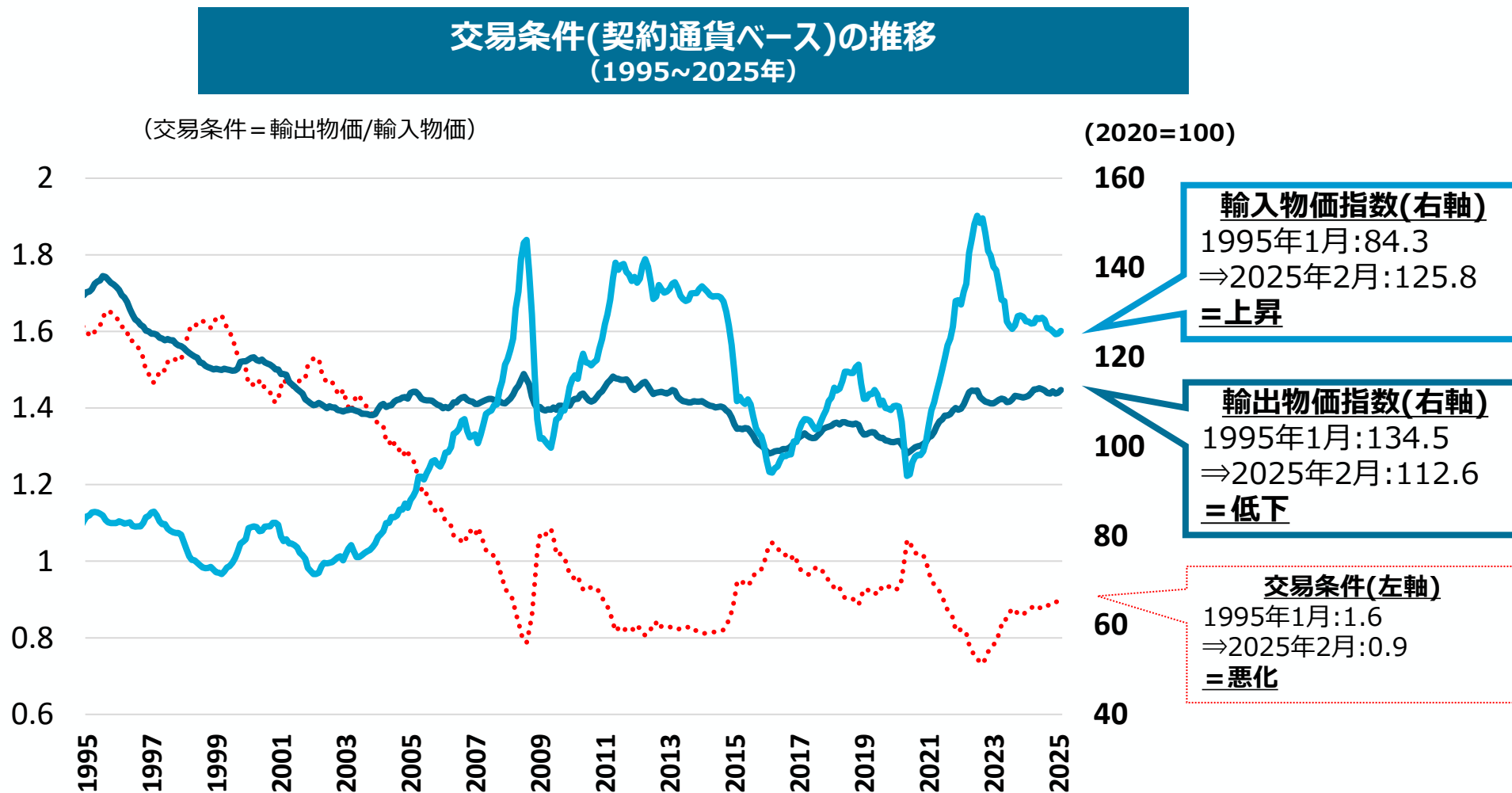
(参考) 日本の項目別輸出入と収支額の年平均成長率 (小項目)

- 海外の生産拠点から受け取る技術輸出対価により、産業財産権等使用料の輸出総額が大きい
- コンピューターサービス輸出の年平均成長率が20%以上と高く、伸びている産業であることが分かる



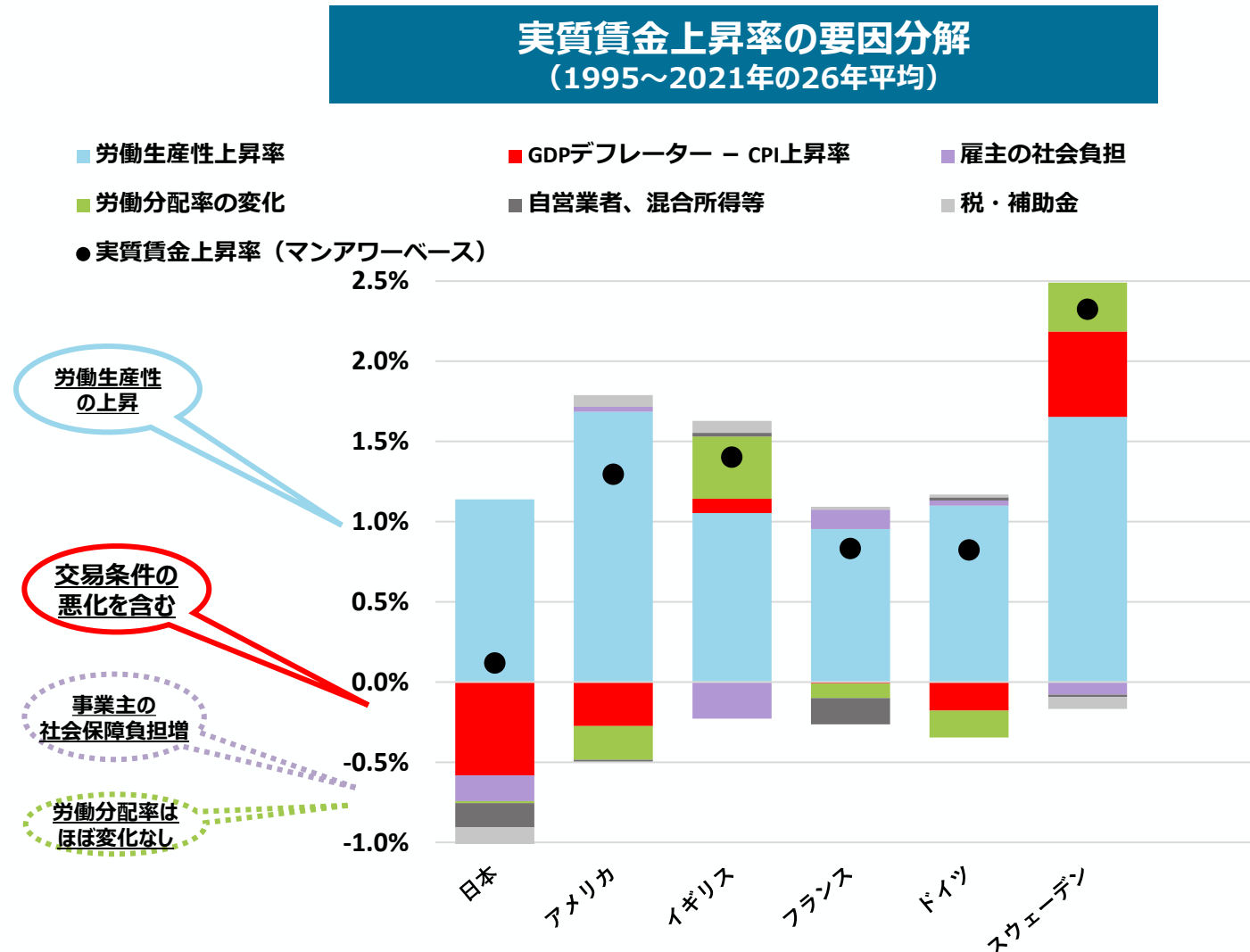
交易条件の推移

- 我が国の交易条件は過去30年において悪化傾向（＝資源等を高く輸入、製品・サービスの高付加価値化が不十分）。
- 交易条件の改善に向けては、高付加価値産業の輸出先確保や海外のイノベーションの取り込みといった通商政策も重要。



(参考) 実質賃金向上には、労働生産性の上昇だけでなく交易条件の改善が必要

- これまで、労働生産性の上昇は主要先進国並みだったが、交易条件の悪化が大きく影響し、実質賃金は停滞。交易条件要因は、社会保障負担要因や労働分配率要因よりも大。



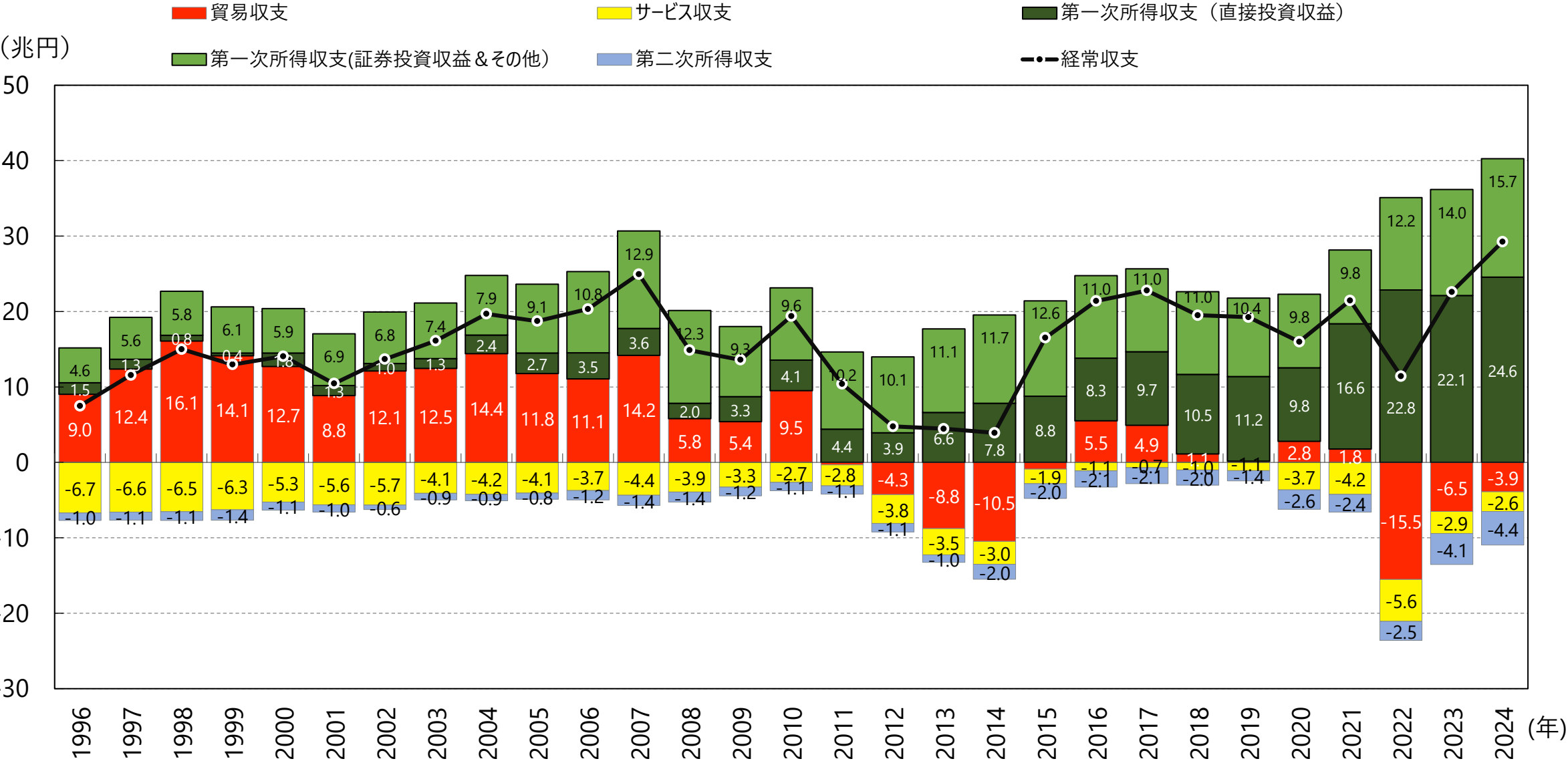
(注) 左図：GDPデフレーターとCPI上昇率の差は、交易条件以外に、そもそもの指数の作成方法の違い等によっても生じる。税・補助金とは、「生産・輸入品に課される税—補助金」のことである。

対外直接投資の動向と 所得向上・国内投資との両立

対外直接投資をめぐる主な論点

1. 対外直接投資には、「収益の日本への還元が不十分」、「国内投資を優先すべき」といった声もあるが、海外市場の開拓に加え、配当を通じた国民所得の拡大、海外のイノベーションの取り込みによる国内産業の高付加価値化などのメリットも大きく、国内投資か海外投資かといった単純な二項対立で議論されるべきものではない。
2. また、そもそも対外直接投資は一義的には民間企業がメリットや様々なリスクなどを勘案しながら判断するもの。そのため、政府の役割としては、民間企業がグローバルに最適な投資判断を行うことができる予見性の高いビジネス環境を整備していくことが基本と考えられる。
3. その上で、例えば、交易条件の改善の観点から、日本が国内に保持すべき高付加価値機能の海外流出を避けつつ、海外のイノベーションを取り込む、あるいは、自律性の確保の観点から、特定の国・地域に過度に依存する構造に陥らないようサプライチェーンの多元化を進める、といった形で海外直接投資が進むことが重要である。
4. 上記の認識を前提として、政策的支援を行う対象としては、例えば、以下が考えられるのではないかと。
 - ① 先進的なビジネスやイノベーションが行われている海外で日本企業が事業を展開することで、日本企業の高付加価値化を実現する（国内外の投資一体として競争力のあるバリューチェーンを構築）
 - ② 経済安全保障やエネルギー政策等の観点から必要な海外投資を行う
 - ③ 他国・地域とのWin-Winな戦略的関係を構築するという外交上の要請に応えるための重要なツールとして海外投資を行う

国際収支上、対外直投収益等で貿易・サービス収支赤字を相殺

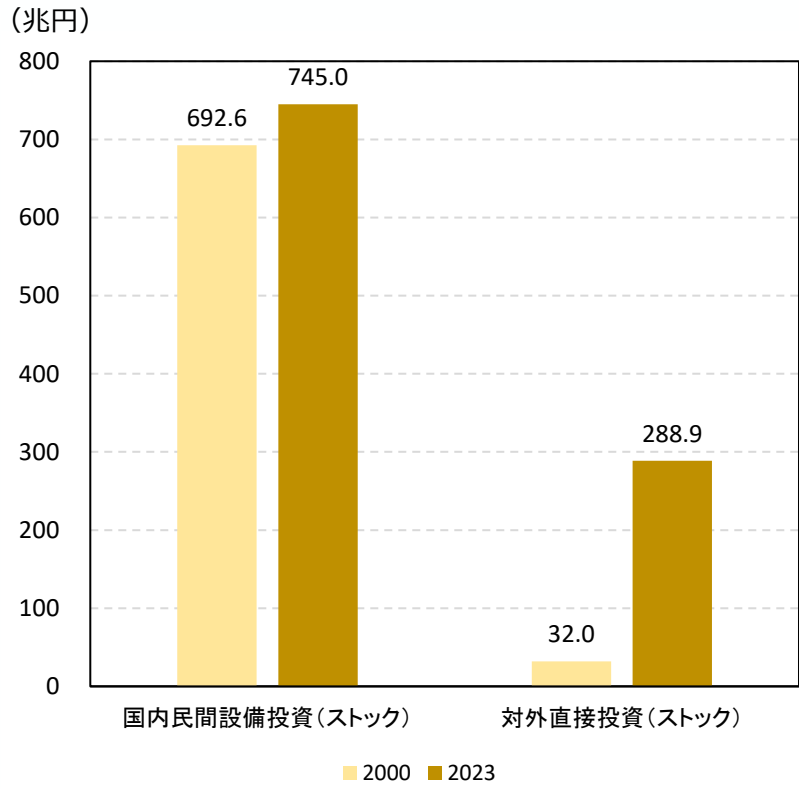


(備考) 2024年は速報値。
(資料) 財務省・日本銀行「国際収支統計」から作成。

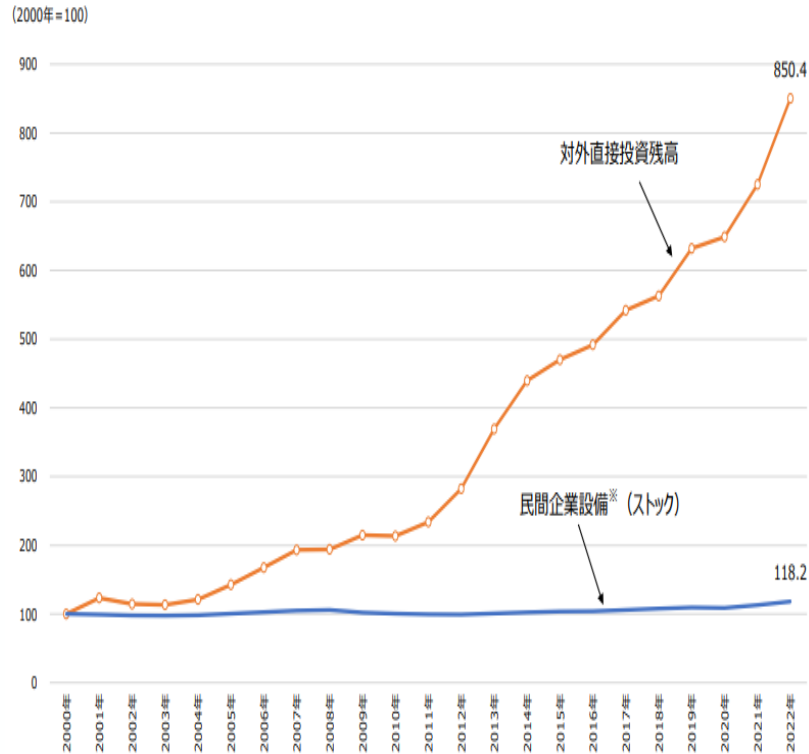
対外直投の増加により残高が欧米並に到達

- 対外直投が国内投資に比べ顕著に低かった2000年頃以降、貿易摩擦や円高、関税・非関税障壁等を背景として対外投資が増加。足下で投資残高がGDP比で欧米並みの水準に到達。

投資残高の増加（国内・対外）

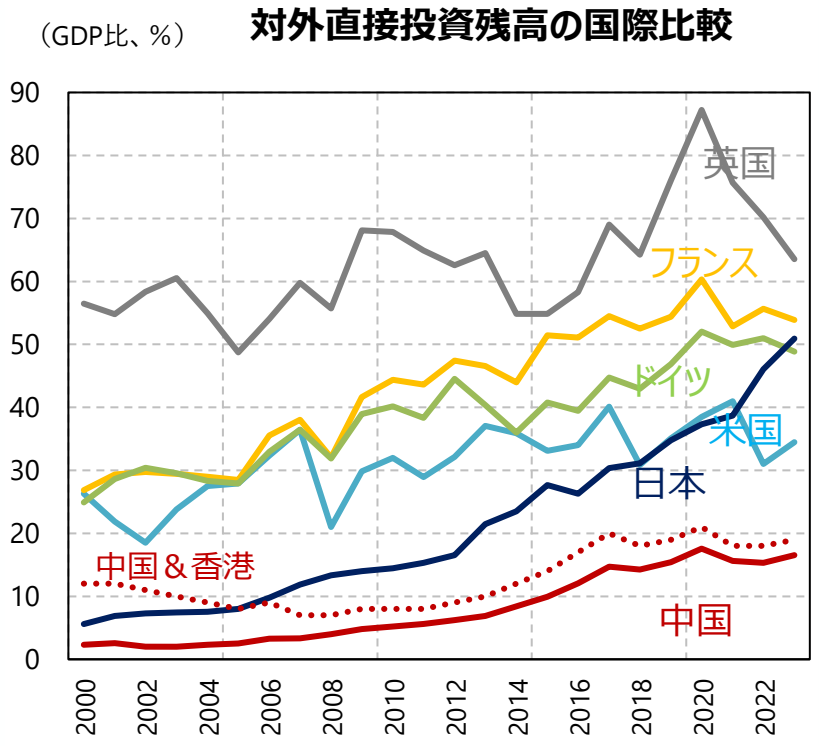


投資残高の伸び（国内・対外）

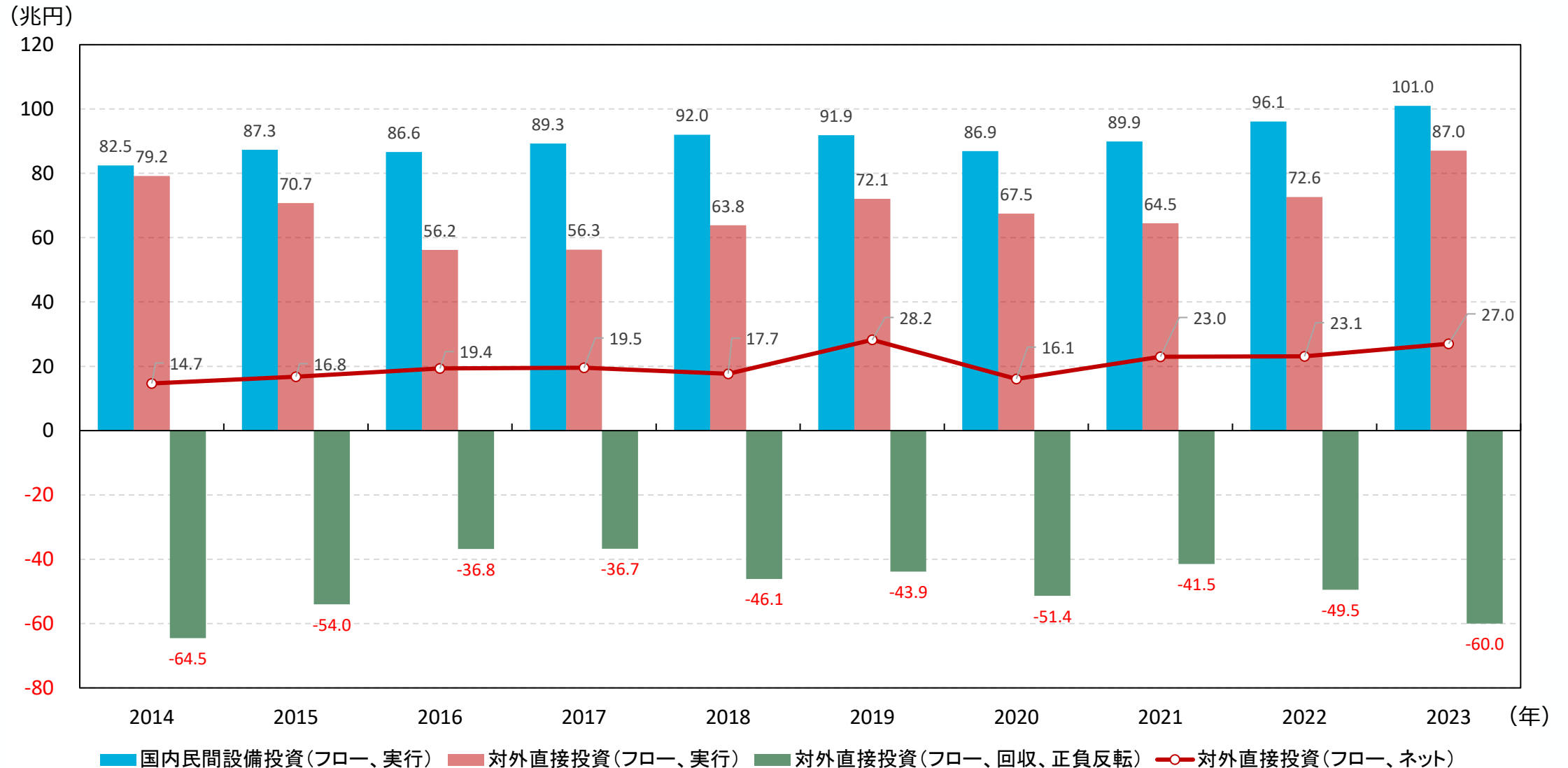


(出所) 財務省「国際収支統計」、内閣府「2022年度国民経済計算（固定資本ストックマトリックス（名目）」
(※) 上記内閣府の統計より、民間企業設備に関連する項目を抽出の上合計したもの。

対外直投残高が欧米並に



(参考) 対外直投額はグロスで国内投資の約9割ほどである一方、毎年約7割が国内へ回収されており、ネットでは国内投資額の約3割。

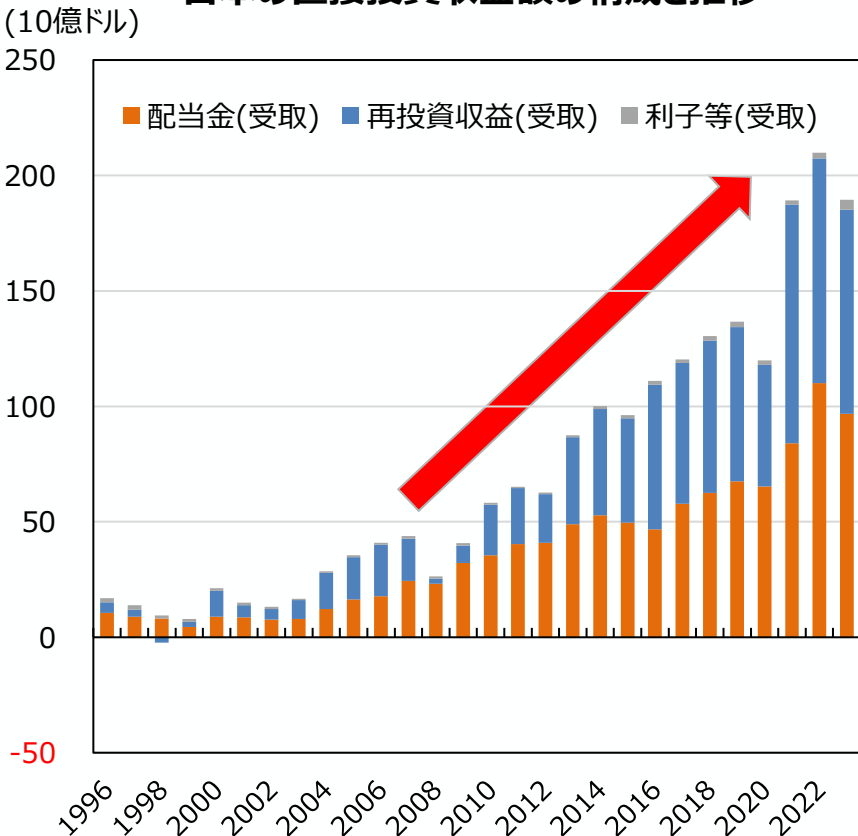


対外直接投資収益の半分以上は還元され、他国・国内とも遜色ない水準

- 再投資・配当の割合は、他国及び国内企業への投資と比較して遜色ない水準。
- その上で直接投資収益の残り半分は再投資され、対外資産・直投残高として将来にわたる収益の源泉に。

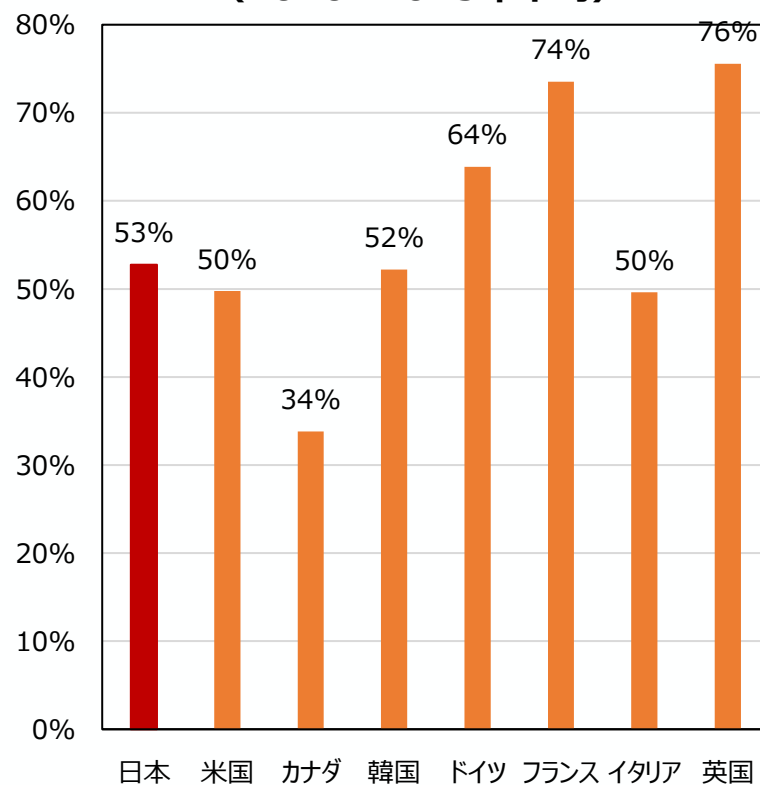
直接投資収益の約半分は再投資

日本の直接投資収益額の構成と推移



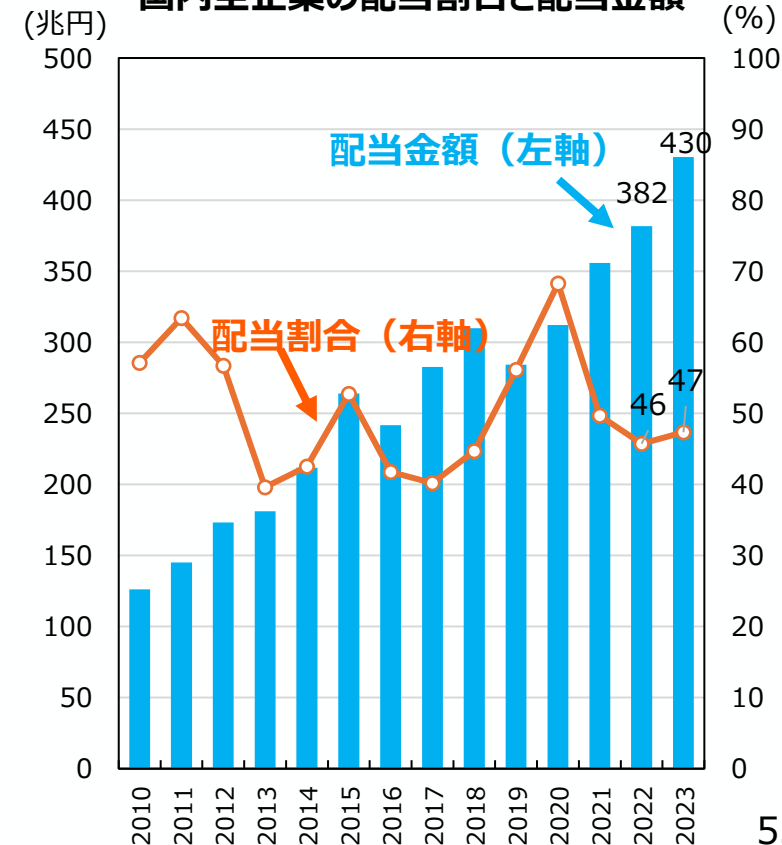
再投資・配当の割合は他国並

主要国の直接投資収益に占める配当金の割合
(2010~2023年平均)



国内企業の配当割合と同水準

国内全企業の配当割合と配当金額

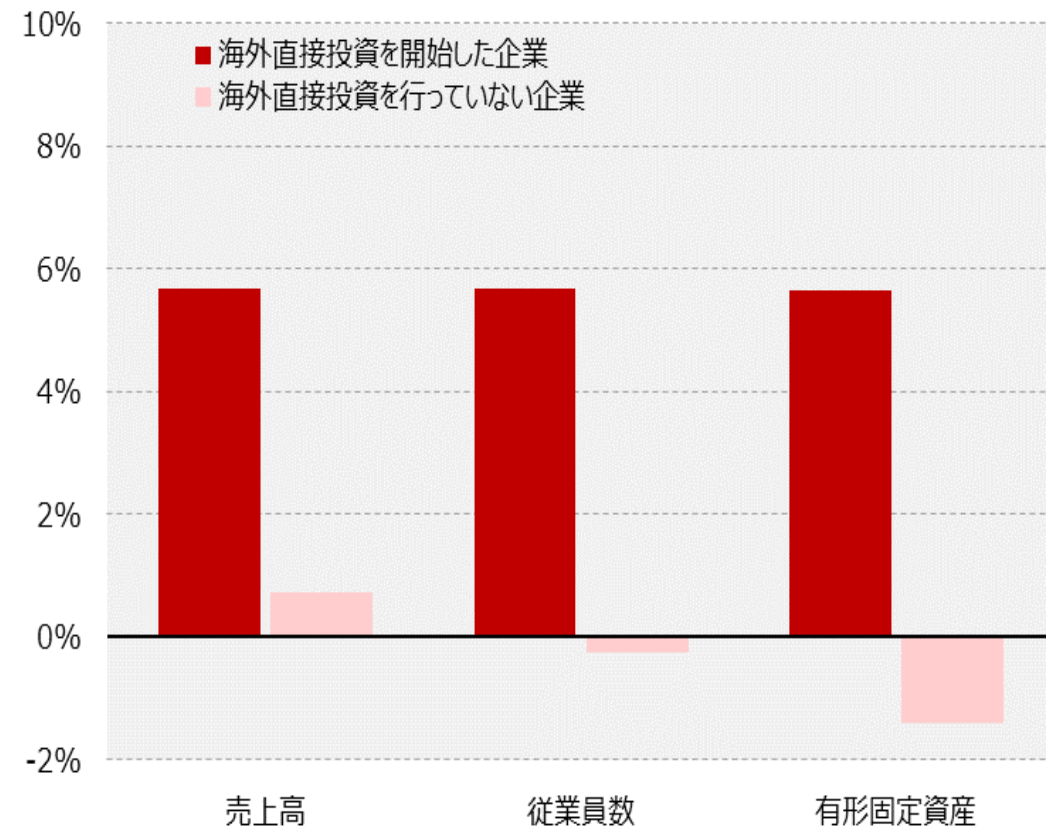
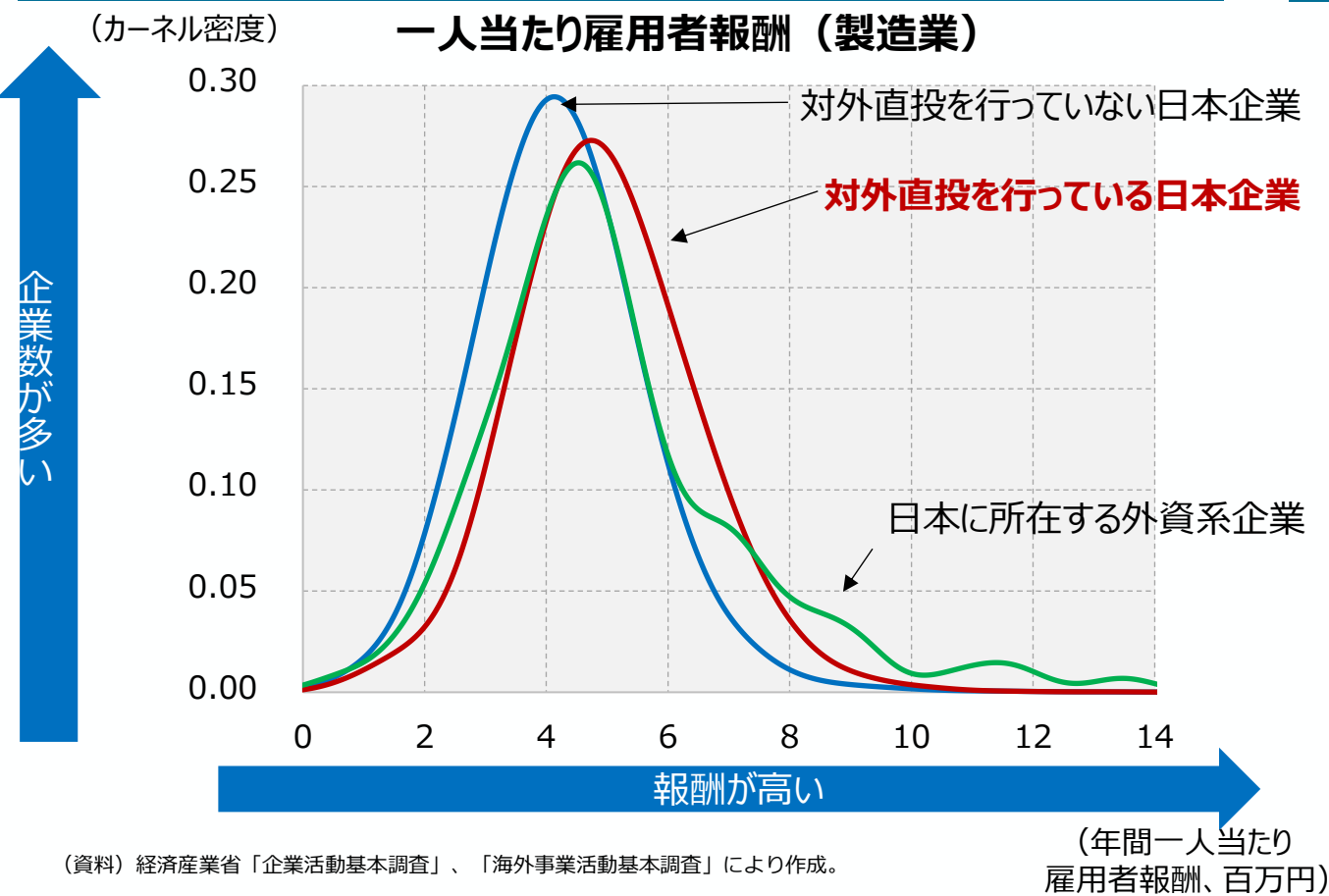


対外直接収益を稼いでいる企業は賃金高・雇用拡大の傾向

- 多くの企業は、業績連動型の賞与を採用（経団連調べの2021年時点で業績連動型賞与は55.2%が採用）しており、海外子会社の利益を反映した連結決算を基にして国内従業員の賞与に反映。
- 対外直投を実行可能な生産性の高さと相まり、対外直投を行う企業は賃金高・雇用拡大の傾向

対外直投を行う企業は賃金が高い傾向

対外直投を行う企業は雇用拡大等を行う傾向

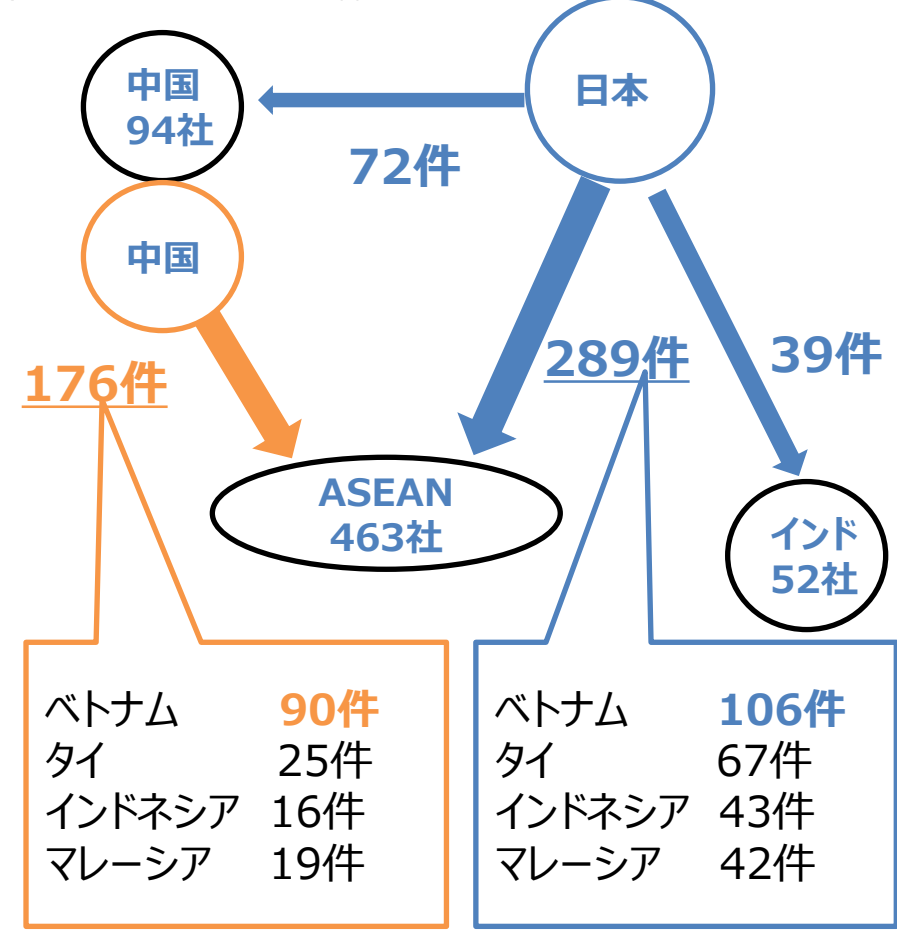


日本からの生産機能移管はあるが、人手不足を背景に雇用面の悪影響は軽微

- 足下、日本からASEAN等への生産移管はあるものの、人手不足があることから、失業率は低位を維持（2024年2.6%、同年ドイツは3.4%）
- その上で、省力化投資も行いながら、高付加価値拠点の国内からの流出を防止することは一方で重要。

直近5年の主な移管元と移管先（回答企業数：657社、複数回答）

（注）1社が複数の国・地域から移管しているケースがあるため、件数と社数の合計は一致しない



移管した理由

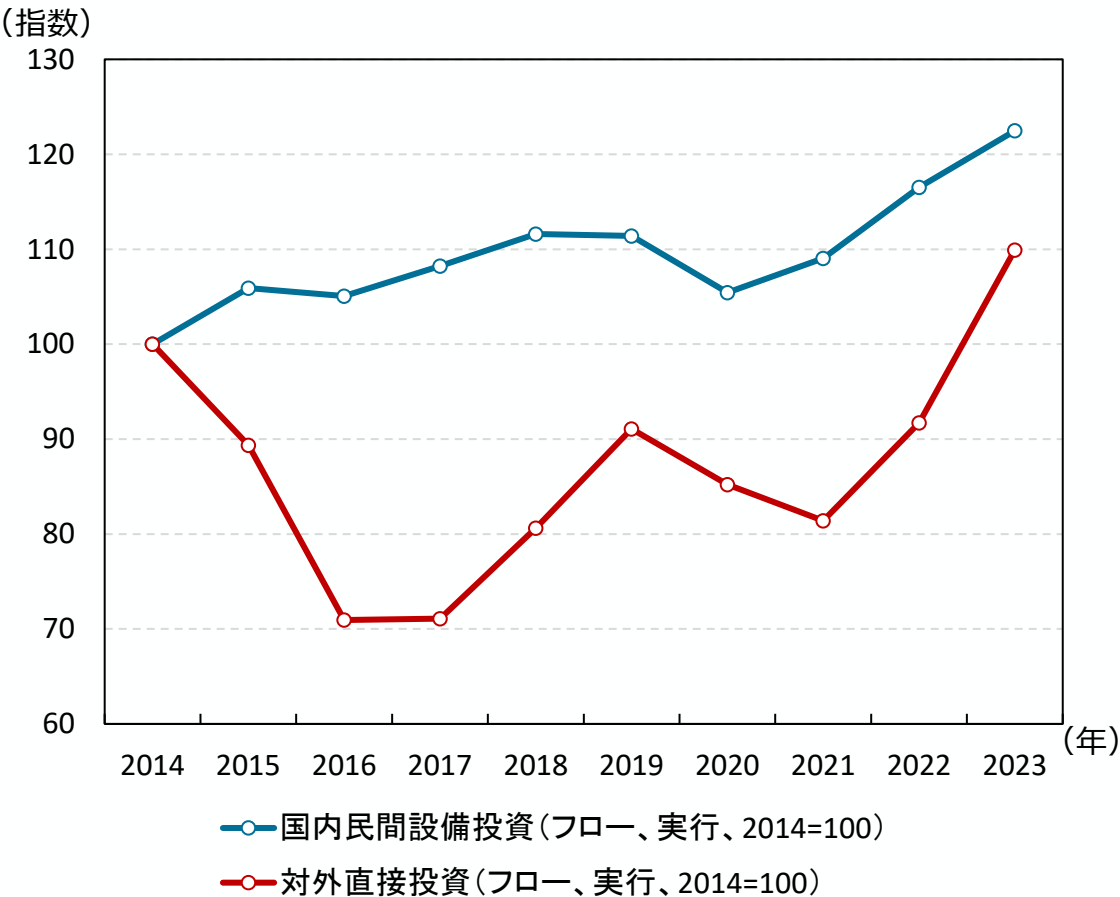
	移管理由（自由記述）
地域共通	・コスト競争力向上
日本→ベトナム	・ 日本工場の人不足 、人件費の高騰、機能縮小 ・現地調達ニーズ対応するため
中国→ベトナム	・顧客の生産拠点が中国からベトナムへ ・チャイナリスクの回避（国際要望によるもの、地政学的リスクを懸念、各種費用の高騰、コロナの影響） ・米中摩擦による関税対策
日本→中国	・ 日本工場の人不足 ・顧客要望による国産化推進 ・需要増のため（電機・電子機器部品、プラスチック製品、一般機械など）
日本→ASEAN	・ 日本工場の人不足 ・リスク分散のために日本以外でも生産 ・顧客要望による現地生産 ・現地需要増のため
日本→インド	・インド政府の現地生産化工場の要求、税制優遇 ・顧客から現地調達要求の高まり
中国→ASEAN	・顧客の対応方針変更（現地調達化、生産移管など） ・チャイナリスクの困難 ・米中貿易摩擦による関税対策 ・中国工場の生産縮小、閉鎖、撤退など

備考：日本貿易振興機構「海外進出日系企業実態調査 アジア・オセアニア編」より引用。

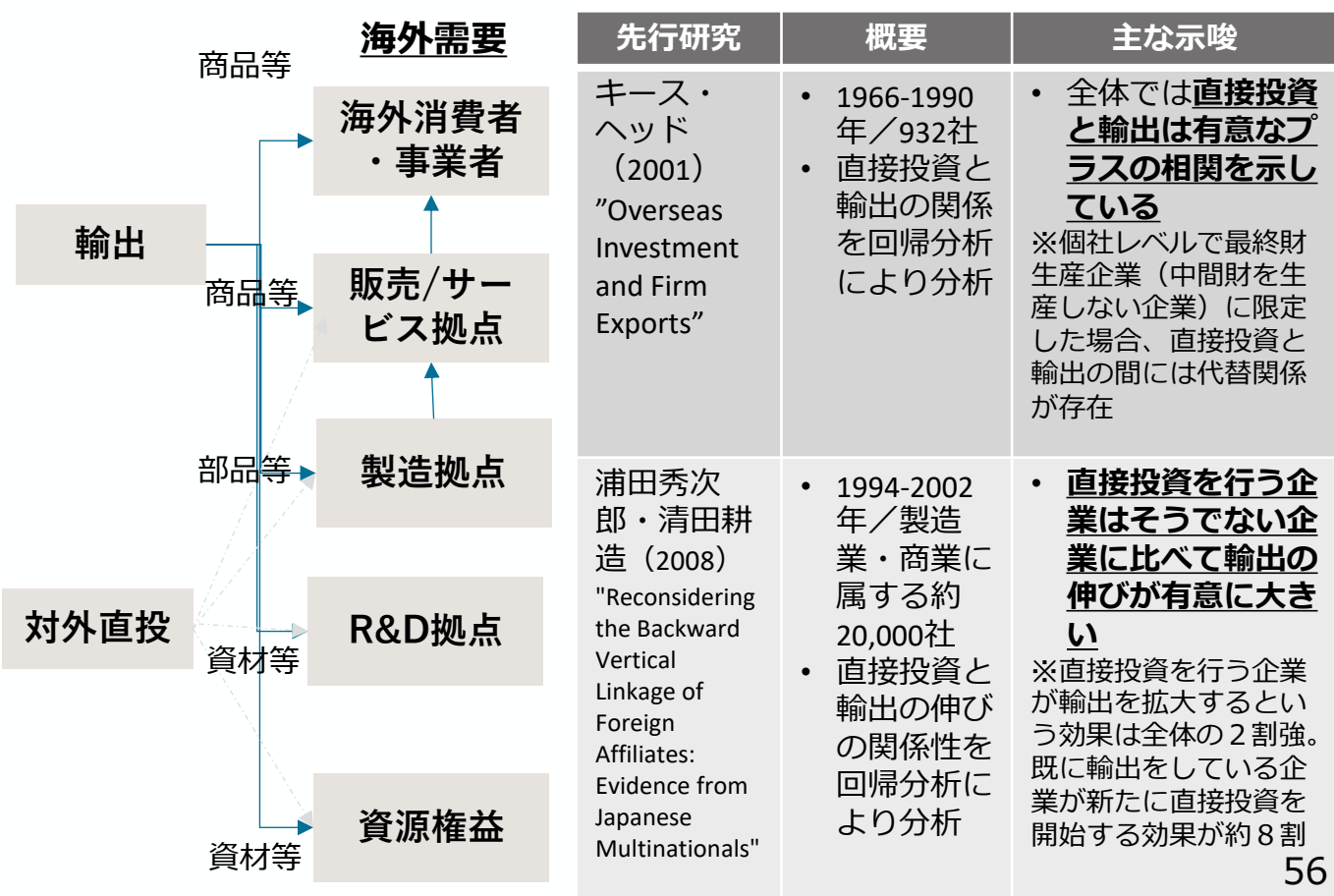
対外直投は国内投資と共に増加傾向であり、輸出の促進にも寄与

- 円安・人手不足傾向となった2010年代中盤以降、対外直投と国内設備投資は共に増加傾向。
- また、対外投資は、海外需要を創出するなど輸出を促進する傾向にあり、国内投資と両立しうる。
- 他方、政策的に支援している国内投資を抑制する対外投資への支援は、避けることが重要。

対外直投と国内設備投資は足下で共に増加



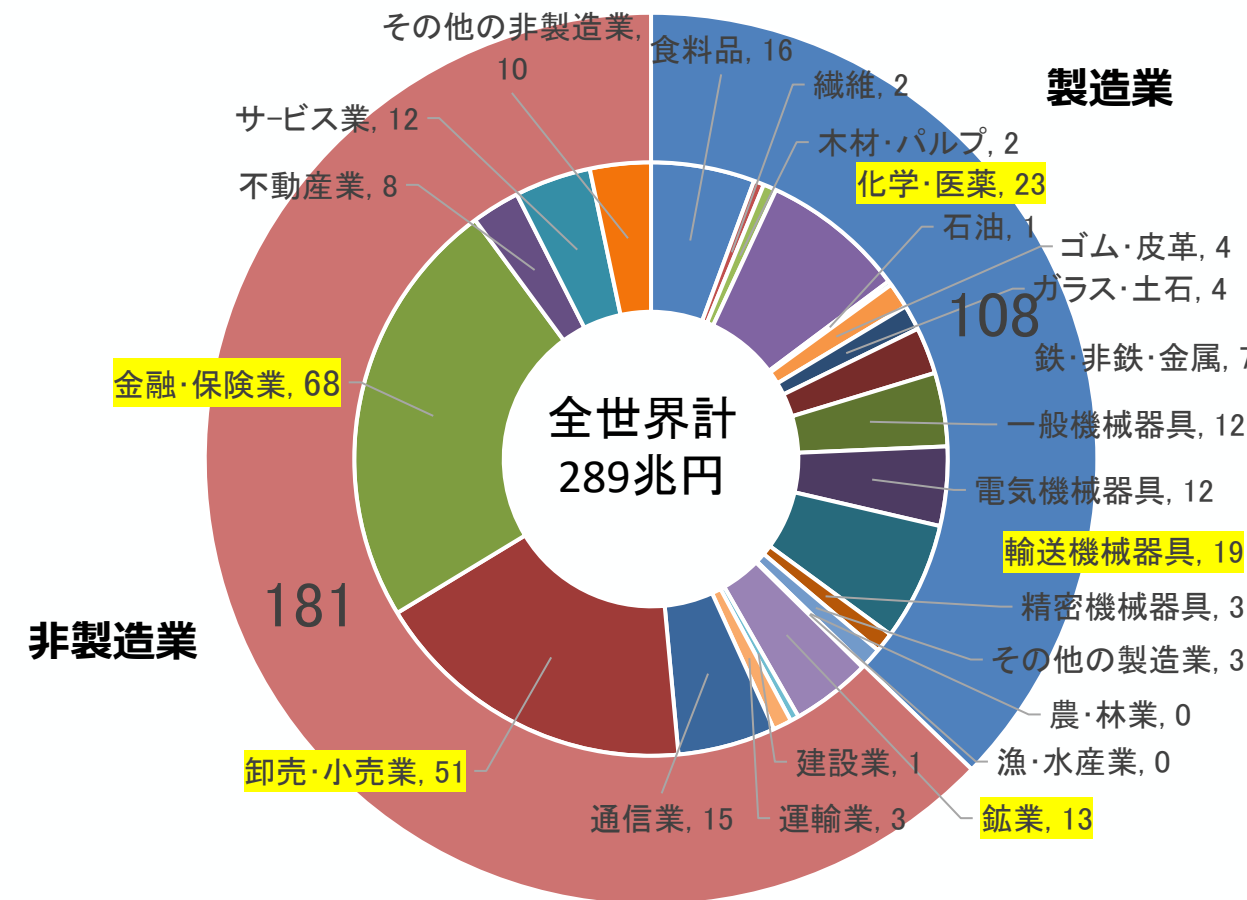
対外直投は輸出先・海外需要を創造



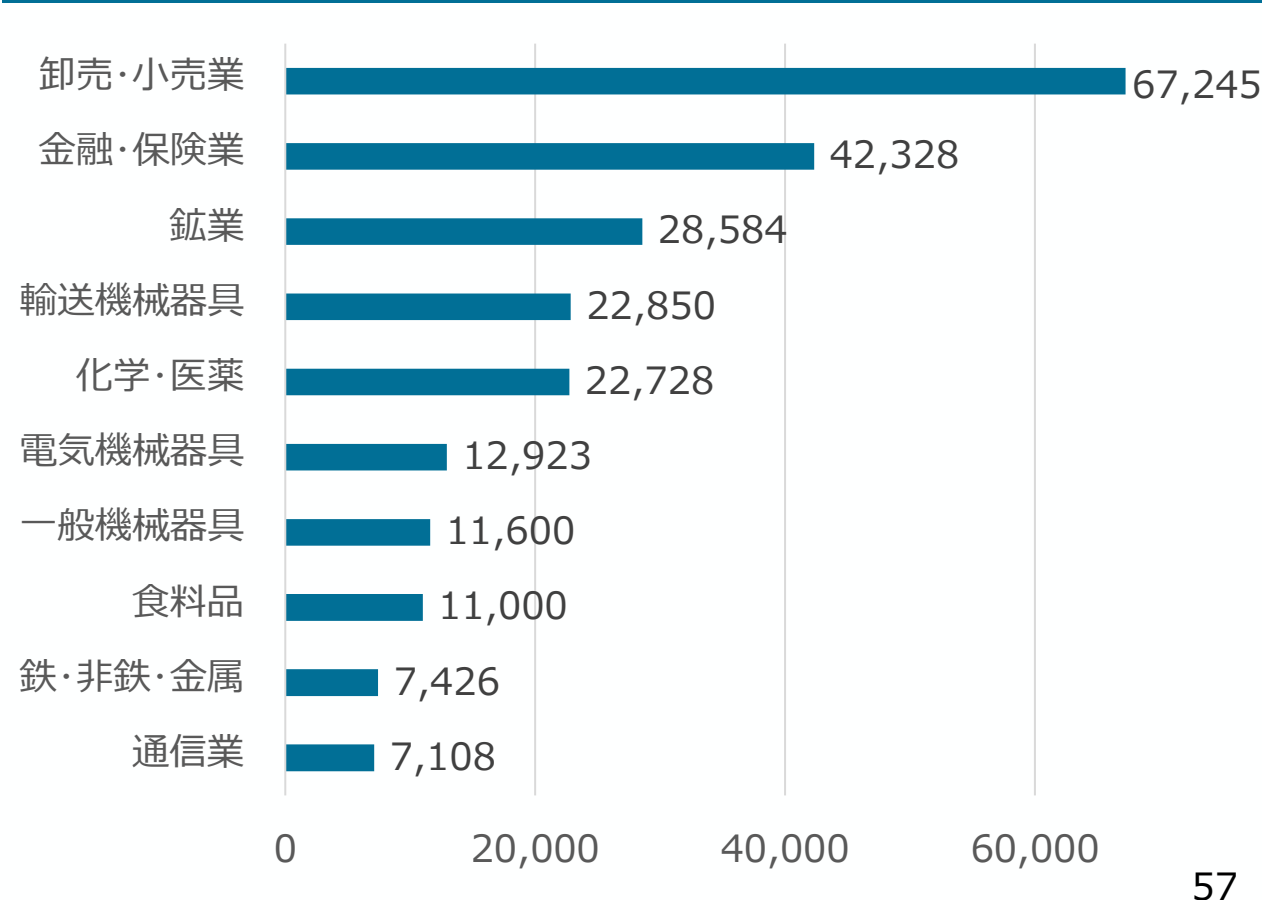
販売拠点からの収益が最大で、生産拠点は鉱業、輸送機械、化学等が大きい

- 統計上、対外直投残高・収益は卸売・小売業と金融・保険業が大きいが、製造業の販売拠点や金融拠点等を含み、生産拠点としては、鉱業、輸送機器、化学・医薬等が大きい。
- 総じて、販売拠点としての卸売・小売業の収益が最大。

対外直投残高の業種別構成（兆円,2023年）

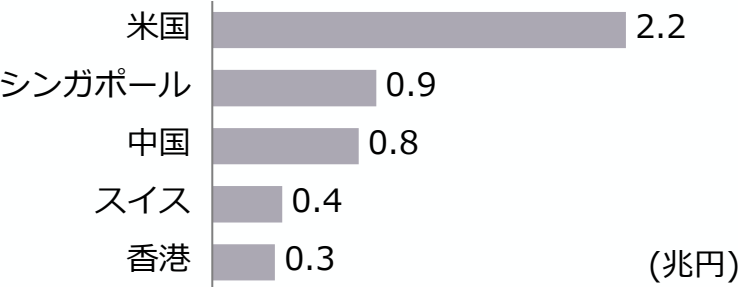


対外直投収益額の上位10業種（億円,2023年）

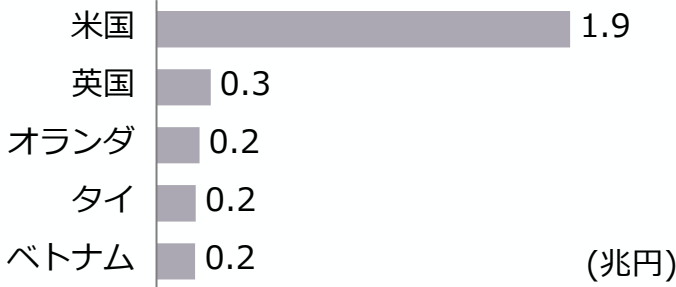


(参考) 主要業種の対外直投収益額 上位5カ国

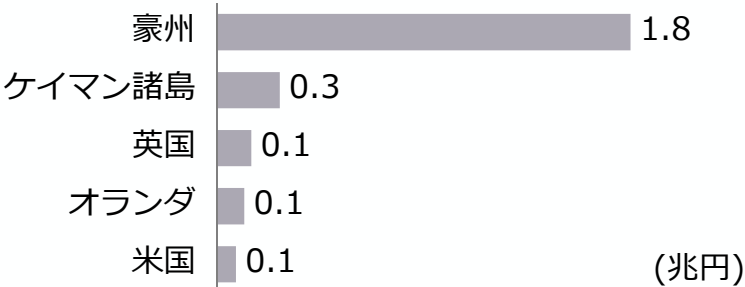
卸売・小売業



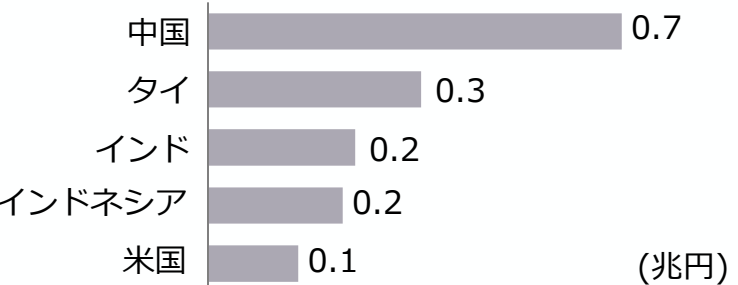
金融・保険業



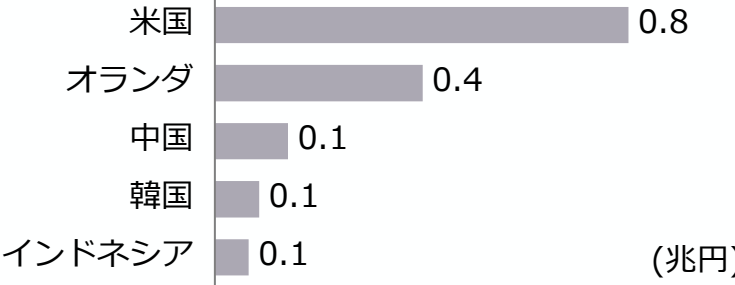
鉱業



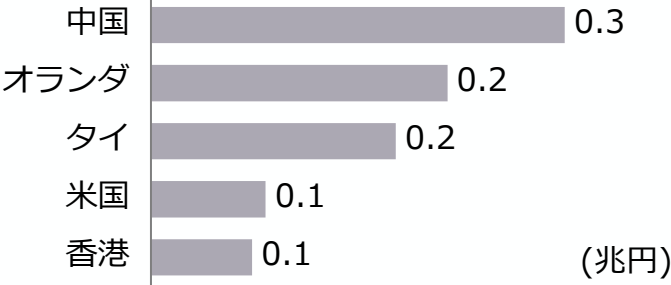
輸送機械・器具業



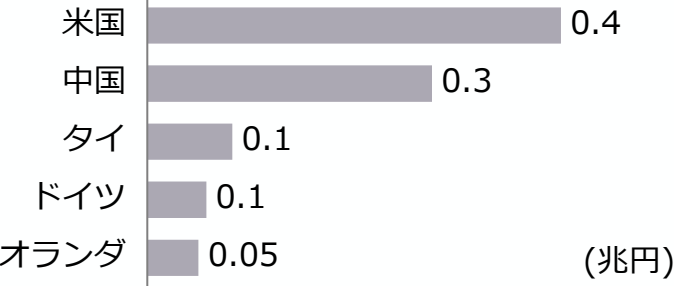
化学・医薬業



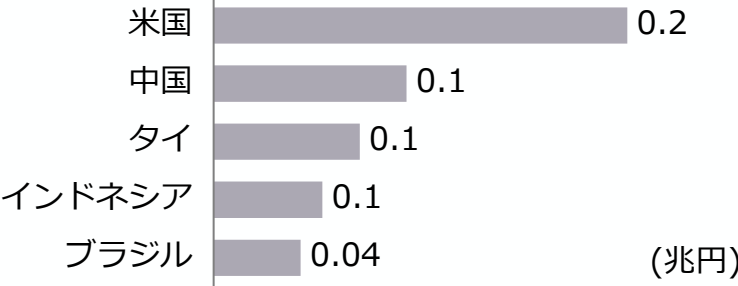
電気機械器具業



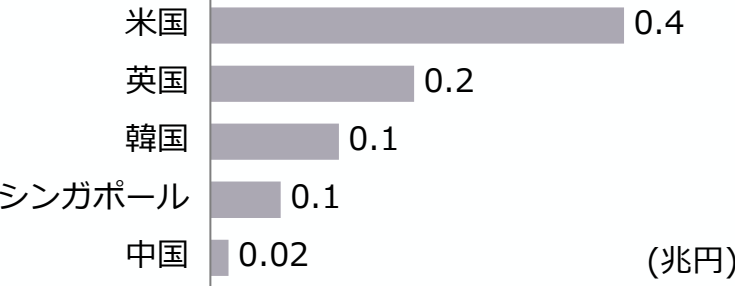
一般機械器具業



鉄・非鉄・金属業



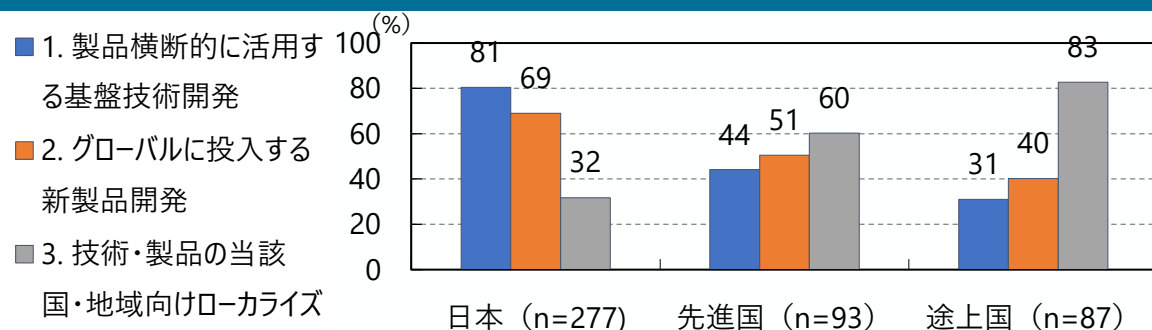
通信業



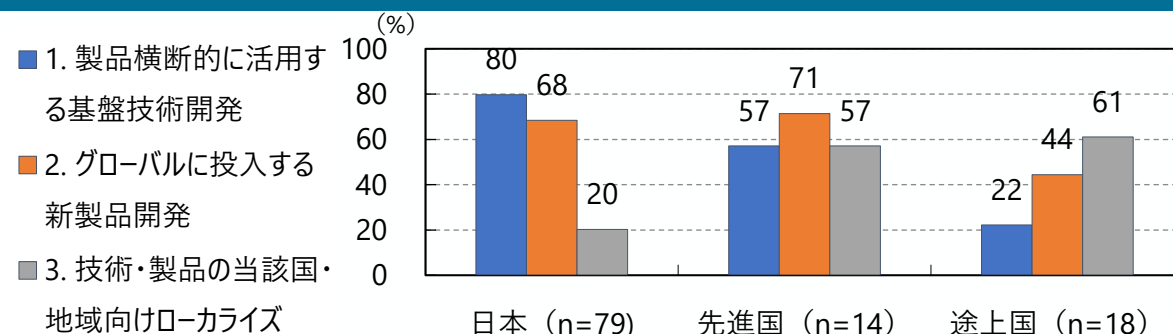
対外直投を通じた海外の先進的なイノベーションなどの取り込み

- **R&D拠点**では、日本拠点がより高次の役割を担う傾向にある中、**海外拠点においてもローカライズや世界向け新製品開発、基盤技術開発においてニーズあり**。国内拠点の流出は防ぐ必要があるが、**M&A/JVを含めた技術・ノウハウ獲得**を含めた**日本企業の高付加価値化**は、**成長機会の一つ**。

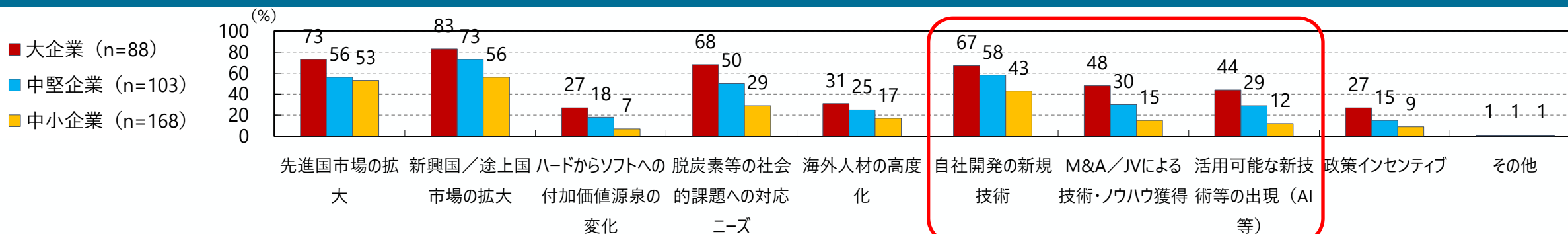
既存のR&D拠点の役割



今後3年程度で新設・増強するR&D拠点の役割



グローバルな企業成長の機会



備考：左上図-各国・地域にR&D拠点が既にあると回答した企業に対して、その拠点の役割を問うた。複数選択可能。

右上図-各国・地域にR&D拠点を今後3年程度で新設・増強すると回答した企業に対して、その拠点の役割を問うた。複数選択可能。

下図-グローバルな企業成長を実現する上での機会について当てはまる項目を選択。複数選択可能。

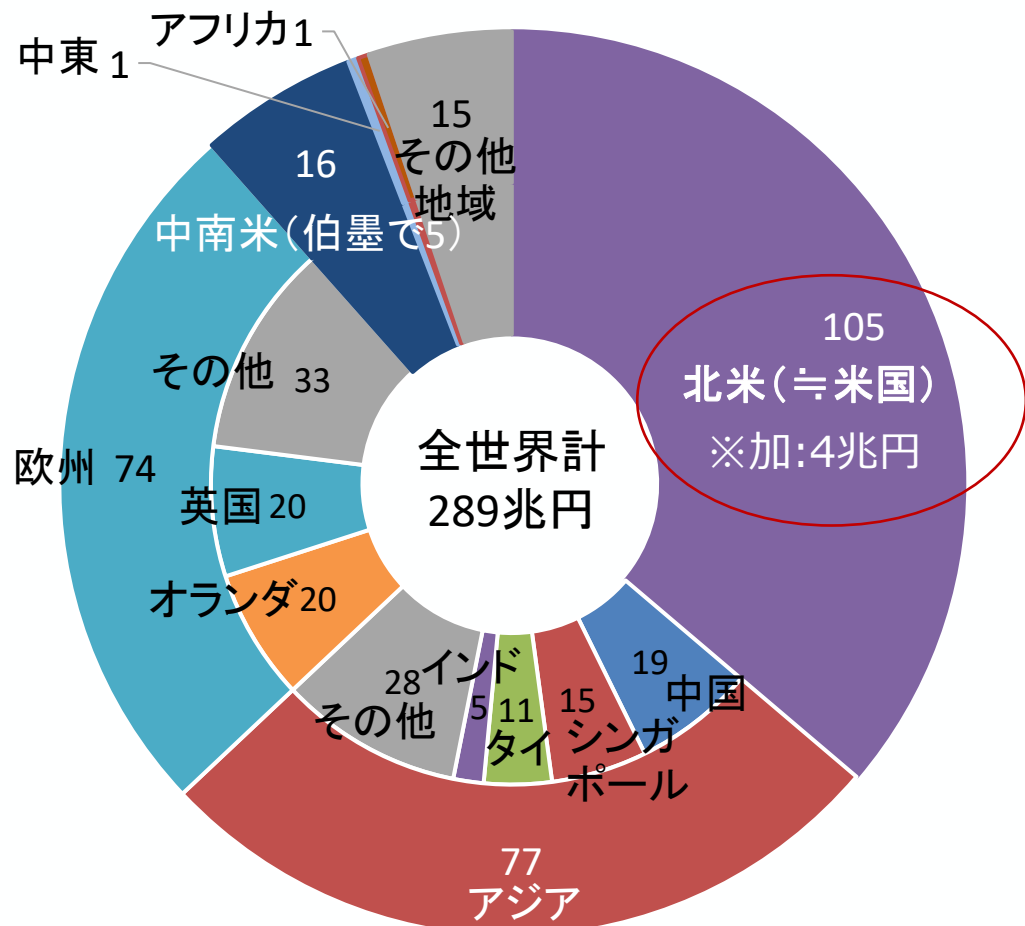
資料：デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社「我が国企業のグローバルな立地・投資戦略に係るアンケート調査（2024年度）」から作成。

当該アンケート調査は海外現地法人を有する日系製造業企業に対して調査を実施し、359社から回答を得たもの。

対外直投の残高は米国が最大、収益率は中国が最大だが減少傾向

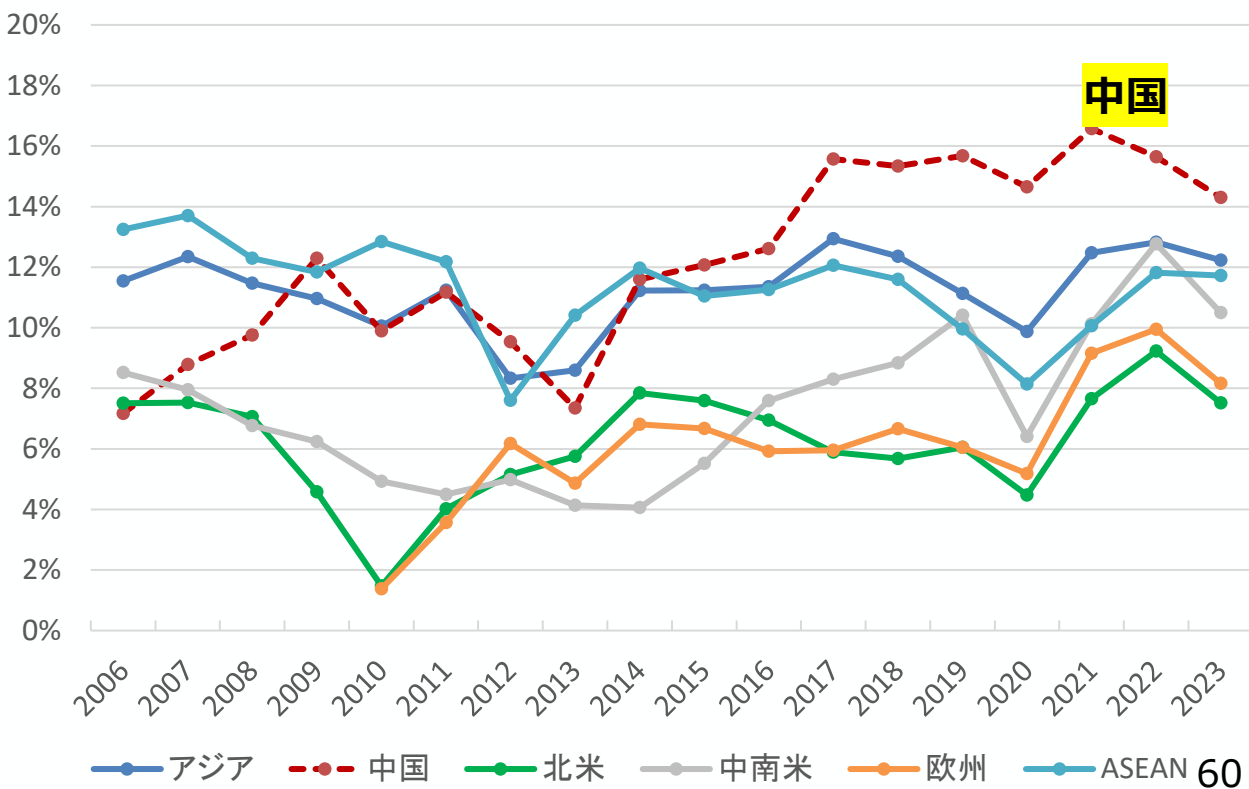
- 対外直投残高約300兆円のうち、米国が最大（約100兆円）で、アジアと欧州が4分の1強ずつ。
- 収益率は中国が最大（2023年14%）だが、足下では減少傾向。

地域・国別の対外直投残高（2023年、兆円）



地域・国別の対外直投収益率推移

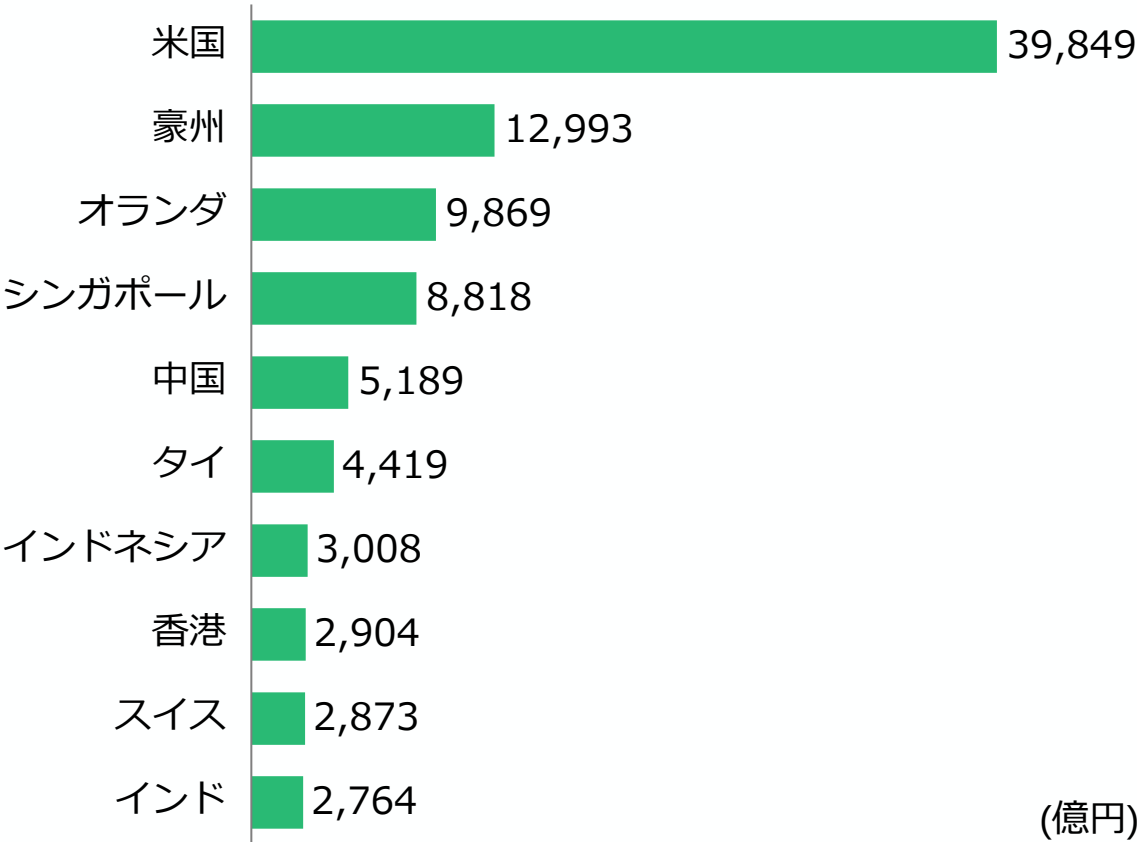
2006～2023年の主要地域・国別の対外直接投資による収益率
(当年の対外直投収益／前年と本年の対外直投残高平均)



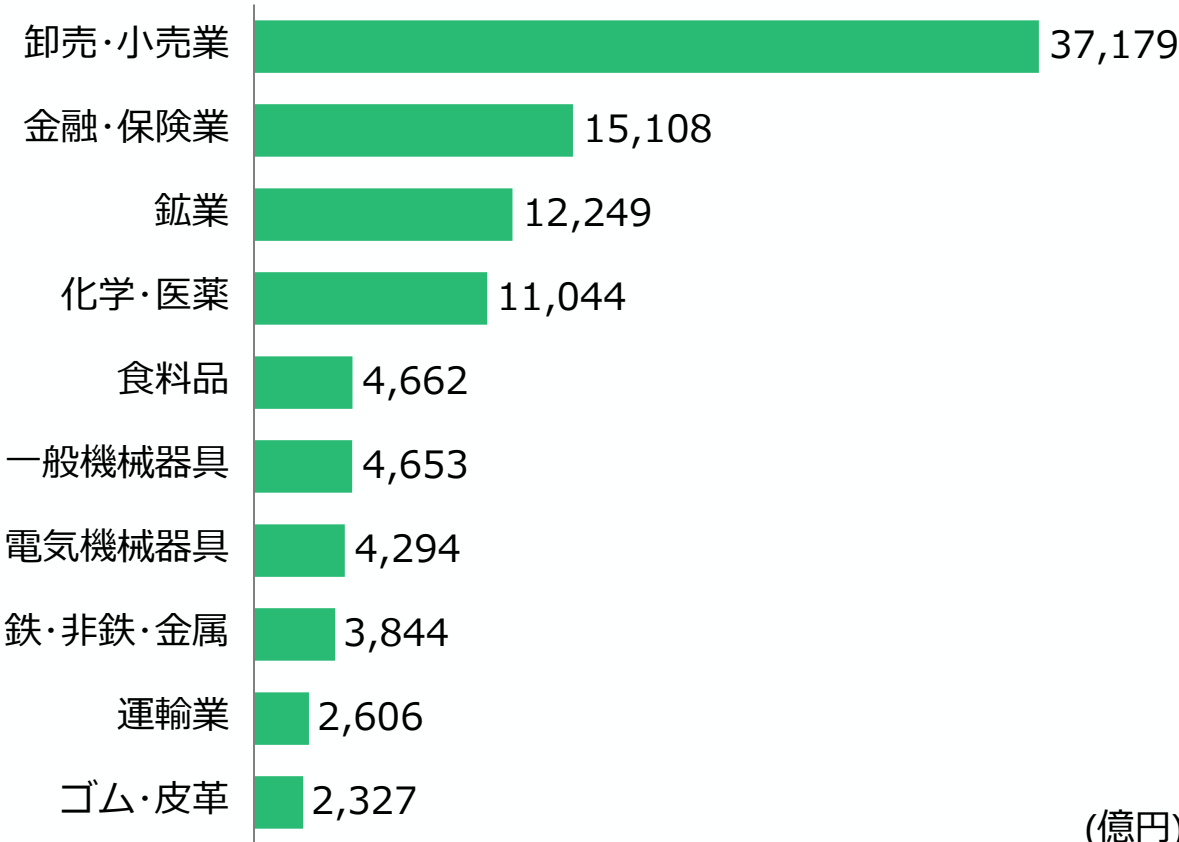
収益の成長は同志国中心で、輸出と相乗効果の高い販売拠点が最大

- 対外直投収益の成長は、米国・豪州・オランダ等先進国・同志国が中心だが、中国も一定規模あり、グローバルサウスの中では、タイ・インドネシア・インドが大きい。
- 業種別では、販売拠点としての卸売・小売業からの収益の成長が最大。

対外直投収益の成長額上位10カ国（2019→2023）

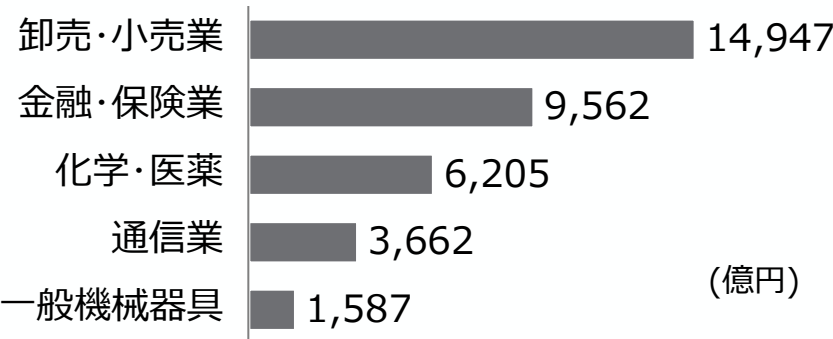


対外直投収益の成長額上位10業種（2019→2023）

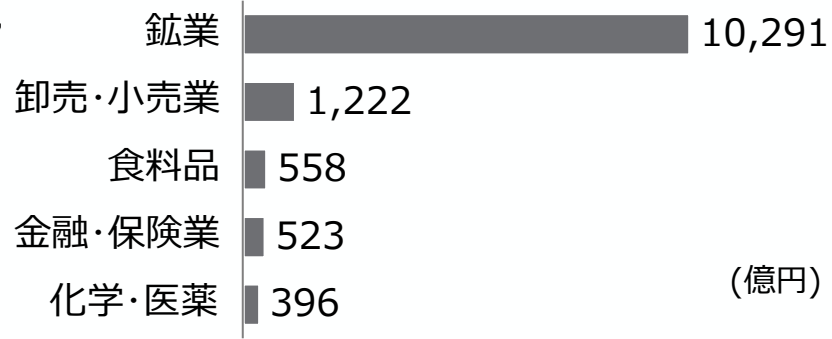


(参考) 主要国の対外直投収益成長額 上位5業種

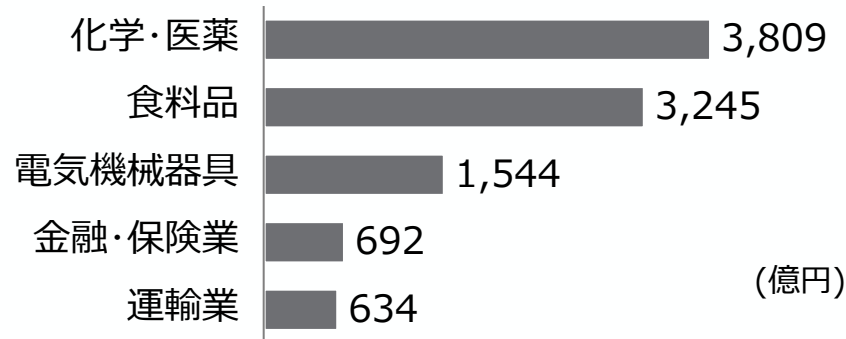
米国



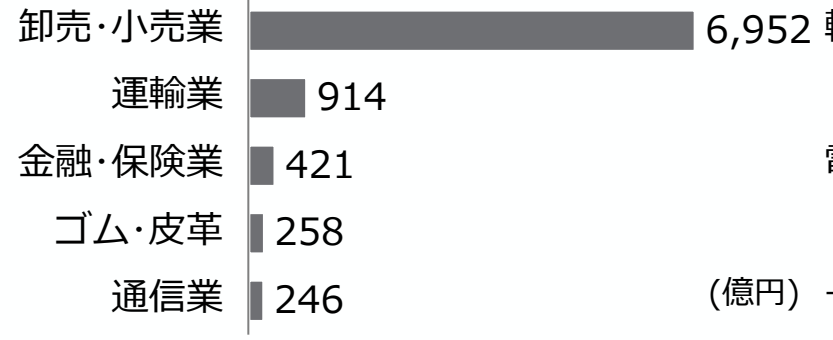
豪州



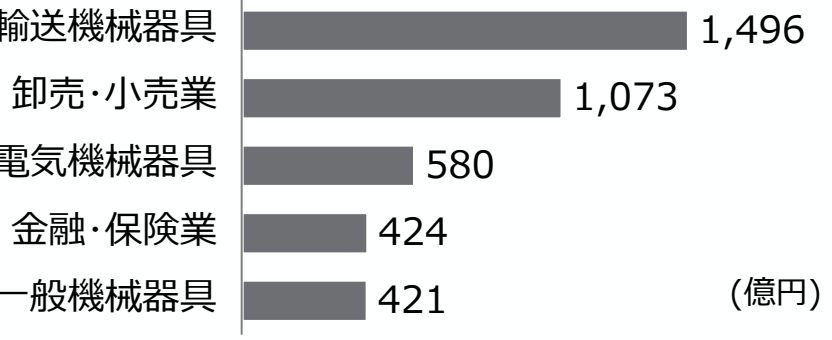
オランダ



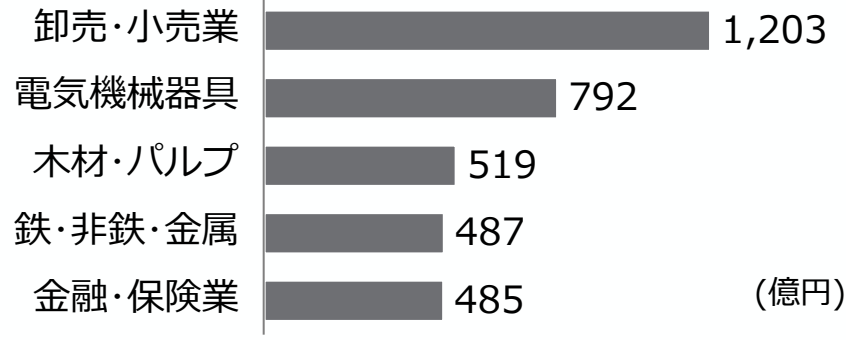
シンガポール



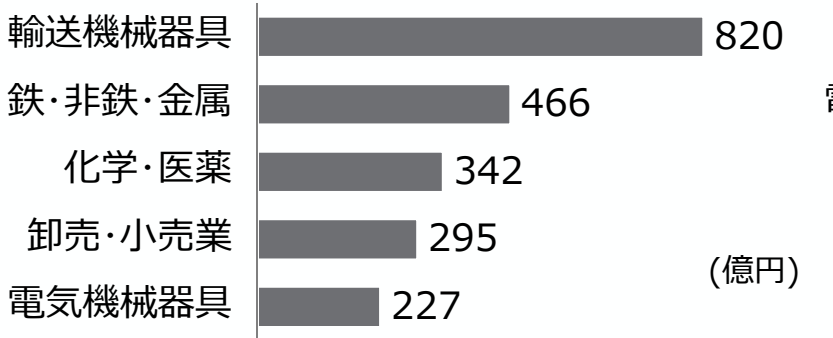
中国



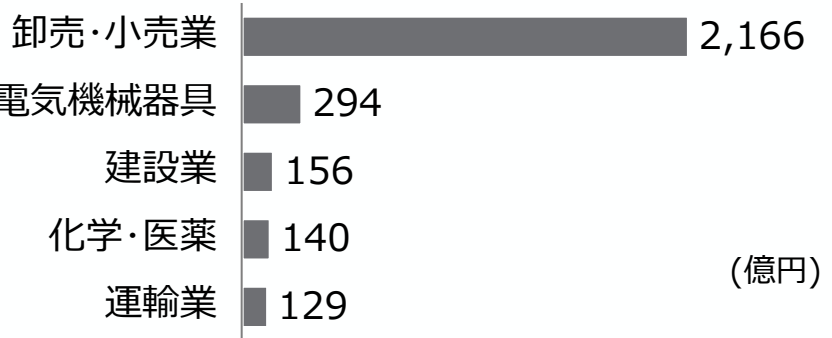
タイ



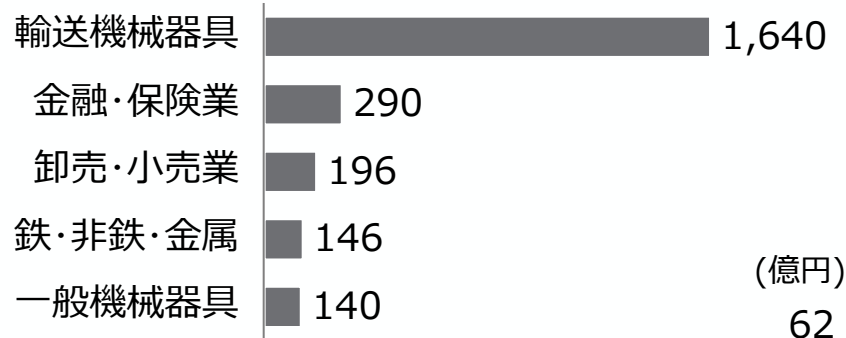
インドネシア



香港



インド



目次

1. 国際情勢の認識

2. 通商政策の目標

3. 通商政策の3つの柱

(1) 国際経済秩序の揺らぎへの対応

(2) 海外活力の取り込み

(3) サプライチェーン強靱化

国際情勢と政策目標を踏まえた通商政策の方向性をめぐる主な論点

- 国際情勢の変化と政策目標を踏まえると、国際経済秩序の揺らぎへの対応、保護主義が進む中での自律性の確保といった要請に応えつつ、グローバルサウスを巡る競争激化、DX・GXの進展の中で、輸出・海外投資を通じて、海外市場を開拓し、日本の付加価値を最大化していくための取組が求められる。
- このため、日本として生き抜くための当面の通商政策の方向性としては、大きく以下の3点にまとめられるのではないかな。
 - ① 国際経済秩序の揺らぎへの対応として、国際社会の信頼できるパートナーであり続けるという姿勢を明確にしながら、各国とWin-Winの関係を積み上げつつ、国際経済秩序の再構築に取り組むなど多層的な経済外交を展開しつつ、
 - ② 如何なる秩序においても、DX・GXなど世界の課題解決を通じた付加価値の最大化、海外活力の取り込みに向け、国内投資の増強を踏まえた輸出市場の確保や、対外投資を通じたグローバルサウスや同志国との共創による日本企業の高付加価値化を支援するとともに、
 - ③ 保護主義の台頭や過剰供給・過剰依存による脅威の顕在化の中でも、国内サプライチェーンの維持・強化、資源・重要物資の安定供給といった自律性の強化に向け、同志国との施策・制度協調や国内制度整備など、サプライチェーン強靱化に向けた内外一体の経済政策を推進する。

(1)国際経済秩序の揺らぎへの対応

国際経済秩序の揺らぎへの対応をめぐる主な論点

- 無秩序なパワーベースの国際競争に陥った場合、人口減少が進み、資源・エネルギー供給の大層を海外に依存するという構造的な制約を抱える日本は非常に厳しい立場に陥るため、**ルールベースの国際秩序を再構築することが極めて重要**。一方で、自国第一主義化が進み、WTOをはじめ従来のルールベースの秩序が十分に機能していないという足下の現実の中で、着実に海外で稼ぎながら重要な資源・物資を調達するといった通商政策目標を達成するためには、**強かな経済外交が求められる**。
- このため、以下を中心に**多層的な経済外交**を展開し、**世界の課題解決に貢献して国としての信頼性**を得ながら、我が国の生存領域を確保する観点から基本戦略となるのではないかと。
 - ①相手国が期待する投資により市場・資源を確保するなど**Win-Winの関係を二国間で積み上げる**こと
 - ②イシューに応じて**同志国と連携・共創しつつ、政策・制度の調和を進める**こと
 - ③**ルールベースの国際経済秩序の維持・強化・再構築を図る**こと
 - ④その際、存在感の高まる**グローバル・サウス諸国との関係を強化**すること
- また、こうした経済外交を進めていく前提として、**地域別・国別の戦略を明確化**していくことが必要ではないか。
- さらに、国際情勢の不確実性が増す中、地政学リスクや主要国の動向などを海外情勢を的確に収集・分析する**インテリジェンス機能を強化**していく重要性が、官民間問わず高まっているのではないかと。

Win-Winな二国間関係の積み上げ

- 保護主義の台頭など、国際経済秩序が揺らぐ中、二国間において対話を粘り強く進め、自由貿易・経済安保の確保、各国とのwin-winな関係の構築を目指す。

二国間の主な機会（2025年）

- 1/10 石破総理とマレーシア・イブラヒム首相との会談
- 1/11 石破総理とインドネシア・スビアント大統領との会談
- 1/12 日・サウジ・ビジョン2030閣僚ラウンドテーブル
- 2/7 石破総理と米国・トランプ大統領との会談
- 2/21 武藤大臣とタイ・ピチャイ副首相との会談
- 2/26 武藤大臣とベトナム・ジエン商工大臣との会談
- 3/7 日英経済版2+2閣僚会合
第2回日英戦略経済貿易政策対話（閣僚級）
- 3/10 武藤大臣と米国・ラトニック商務長官との会談
武藤大臣と米国・グリア通商代表との会談
武藤大臣と米国・ハガティ連邦上院議員との会談
- 3/26 石破総理とブラジル・ルーラ大統領との会談
- 3/30 武藤大臣と韓国・安徳根産業通商資源部長官との会談
- 3/30 武藤大臣と中国・王文濤商務部長との対談

→更なる機会を追求

多国間の主な機会（2025年）

- 3/30 日中韓経済貿易大臣会合（韓国）
- 5/15-16 APEC貿易大臣会合（韓国）
- 6月上旬頃 OECD閣僚理事会および関連会議（フランス）
- 6/15-17 G7サミット（カナダ）
- 9月中 国連総会（米国）
- 10/10 G20貿易投資大臣会合（南ア）
- 10/26-11/1 APEC閣僚会議・首脳会議（韓国）
- 11/10-21 COP30（ブラジル）
- 11/22-23 G20サミット（南ア）

→多国間での合意に加え、二国間会談も同時に追求

(参考) 一連の関税措置に対する米国への働きかけ

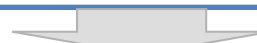
- 武藤経産大臣が現地時間3月10日(月)米国・ワシントンD.C.にて、ラトニック商務長官、グリア通商代表、ハセツト国家経済会議委員長と会談を実施。

日本側の伝達事項

- 米国政府がこれまで発表してきた①鉄鋼・アルミ関税、②相互関税、③自動車関税について、我が国が対象になるべきではない旨を申し入れ。
- 米国の関税措置が、我が国の産業や、日米両国におけるビジネス環境の整備や投資・雇用の拡大に与え得る影響について、我が国の考えを説明。
- 両国におけるビジネス環境整備を通じた投資・雇用の拡大、日米両国の産業強化に向けた協力などを通じ、日米の経済関係の更なる発展を図っていききたい旨、説明。

米側の反応

- 米側の各閣僚からは日本との関係を重要視している旨、再三発言あり。
- 一方、①様々な制度における相互性、②米国製造業の復活、③米国での雇用の確保が政権の重要課題であり、重視している旨、説明。



米側から、今後、日米経済関係の発展に向け、日米間で緊密に議論を重ねたいとの発言あり、両国は日米間で緊密に協議を重ねていくことで一致。

→ 我が国としては、関税の適用除外の働きかけも含め、米国経済における日本の重要性について、引き続き米国側から理解を得るべく、協議を進めていく方針

(参考) 日本と中国の経済関係

- 中国は、引き続き巨大な購買力を持つ「市場」であると同時に、部素材や人材等の「供給源」。国際競争力が高い分野も存在し、地理的に近く、経済的にも重要な位置づけ。しかしながら、ビジネス面での課題は多い。
- このため主張すべきは主張し責任ある行動を求めつつ、対話も重ね、共通の課題については協力していくことが基本的な対応方針となる。具体的には、
 - 「帯同家族を含めた邦人の安心・安全の確保」を大前提としつつ、透明性ある法制度・運用や公平な競争環境の実現などといったビジネス環境整備を求め、環境・エネルギー、高齢化などの共通課題や、個別の政策連携分野、中国側も競争力が高い分野等について、協力を進めていく。
- また、国際的な連携のもとで、WTOやRCEPなどの国際的なルールの遵守を求めていく。

責任ある行動の要請/ビジネス環境整備の要請

- ビジネスの基盤となる邦人の安全安心の確保
- 中国の国内法制度の改善
 - ・ 外商投資法、サイバー・データセキュリティ法、ガリウム・ゲルマニウム、黒鉛、アンチモンの輸出許可など予見可能性向上
- 強制技術移転の禁止や知的財産の保護強化
- 国有企業・産業補助金問題の解決
 - ・ 国有企業や産業補助金等の市場歪曲的措置を是正。
- 公平公正な競争の実現、更なる対外開放
 - ・ 国産品優遇策の是正や外商投資規制の更なる緩和。
- 反スパイ法の透明性・予見可能性向上
- ALPS処理水による日本産水産品輸入規制の撤廃

共通の課題への対応/ビジネス協力の具体化

- 環境・省エネを含むグリーン経済分野での協力
 - ・ 省エネ・環境総合フォーラムにより、水素やカーボンリサイクル等個別分野での協力を促進。
- ヘルスケア分野での協力
 - ・ 高齢化が進む中国市場へ進出意欲のあるヘルスケア分野の日系企業に対し、中国企業とマッチング等の支援を行い、進出を後押し。
- 個別産業分野毎の協力
 - ・ 個別分野の対話・協力を通じて、自動運転、スマート製造等の協力を推進していく。（日中自動車政策対話、日中自動運転合同セミナー）
 - ・ 鉄鋼、知財分野等の協力（日中鉄鋼官民対話）
- 日中輸出管理対話
- 日中ビジネス環境円滑化ワーキンググループ

イシューに応じた同志国との連携・共創（AZEC）

- 2022年1月、岸田総理（当時）が、施政方針演説において、アジア各国が脱炭素化を進めるとの理念を共有し、エネルギーtransitionを進めるために協力することを目的としてAZECを提唱。
- 各国の事情に応じた多様な道筋による現実的な形で、着実にアジアの脱炭素を進めていく必要があり、AZECの枠組みを通じて、日本の多様な技術やファイナンスを活用し、世界の脱炭素化に貢献していく（日本自身の温室効果ガス（GHG）排出量は世界の3%）。

参加国

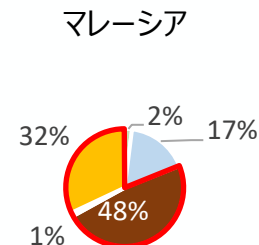
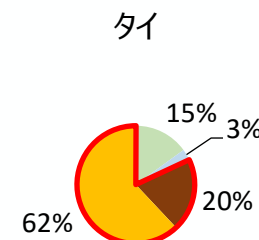
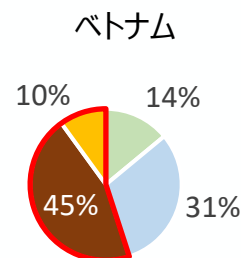
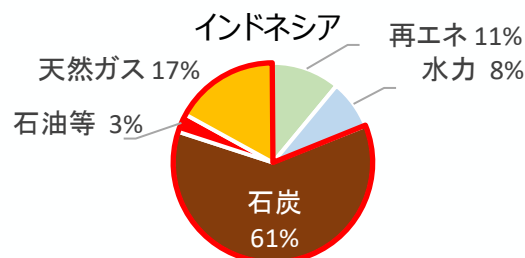


- 首脳会合(2023年12月：東京)と閣僚会合(2023年3月：東京、2024年8月：ジャカルタ)を開催
- エネルギーセクターを中心に、再エネやグリーンアンモニア等の個別プロジェクトを推進
⇒ アジアの産業やエネルギー構造を変えていくための面的なアクションが必要な状況

2024年10月の第2回AZEC首脳会合で**今後10年のためのアクションプランを含む共同声明に合意し、新たなフェーズへ**

※今後、第3回AZEC閣僚会合をマレーシアで開催予定。

（参考）主要国の電力調達先比率



イシューに応じた同志国との連携・共創（経済安保上の自律性の確保）

- 非市場的政策・慣行やそこから生じる過剰供給問題への対応、経済的威圧への対処、サプライチェーン強靱化等に向けて、G7での連携を進める。
- 2024年のG7サミットでは以下に合意。

非市場的政策・慣行

- 公平な競争条件の確保に向けた取組を強化。
- 国有企業によるものを含む有害な補助金や強制技術移転といった非市場的政策・慣行への対処に取り組む。
- 貿易ツールを効果的に活用し、国際的なルール・規範の強化を推進。

過剰供給問題

- 非市場的政策・慣行が生み出す有害な過剰生産に対して、共同での監視を追求。
- 同志国間での情報交換を強化。
- より公平な世界貿易・投資環境に向けて連携すべく、途上国及び新興市場に関与。

経済的威圧

- 経済的威圧に対する強靱性を構築すべく、WTOにおけるものを含め、外交的な取組や国際協力を強化。
- G7を超えたパートナーと共に、「G7経済的威圧に対する調整プラットフォーム」を通じたものも含め、潜在的な事案、発生しつつある事案、進行中の事案に対処。

サプライチェーン強靱化

- 透明性・多様性・安全性・持続可能性・信頼性から成る「強靱で信頼性のあるサプライチェーンに関する原則」を、G7を超えたパートナーとともに実施。
- 経済的要因のみならず上記の原則に関する要因も考慮したクライテリアについて、G7内での連携を追求。

国際経済秩序の維持・強化・再構築（CPTPP一般見直し・新規加入）

- 一般見直しを通じ、現代的な課題（サプライチェーン強靱化等）に対応できるよう、協定のアップグレードを図り、「ゴールドスタンダード」を維持するとともに、世界の貿易ルール形成をリード。
- 新規加入については、オークランド原則（※）を満たすことを前提としつつ、高いレベルのルール適用拡大を目指すとともに、透明性のある履行を確保。

※閣僚間で合意した、①ハイスタンダードの維持を大前提としつつ、②それらエコノミーの貿易に関するコミットメントの遵守状況、すなわちトラックレコードを考慮しながら、③締約国のコンセンサスで対応していくという原則

一般見直し

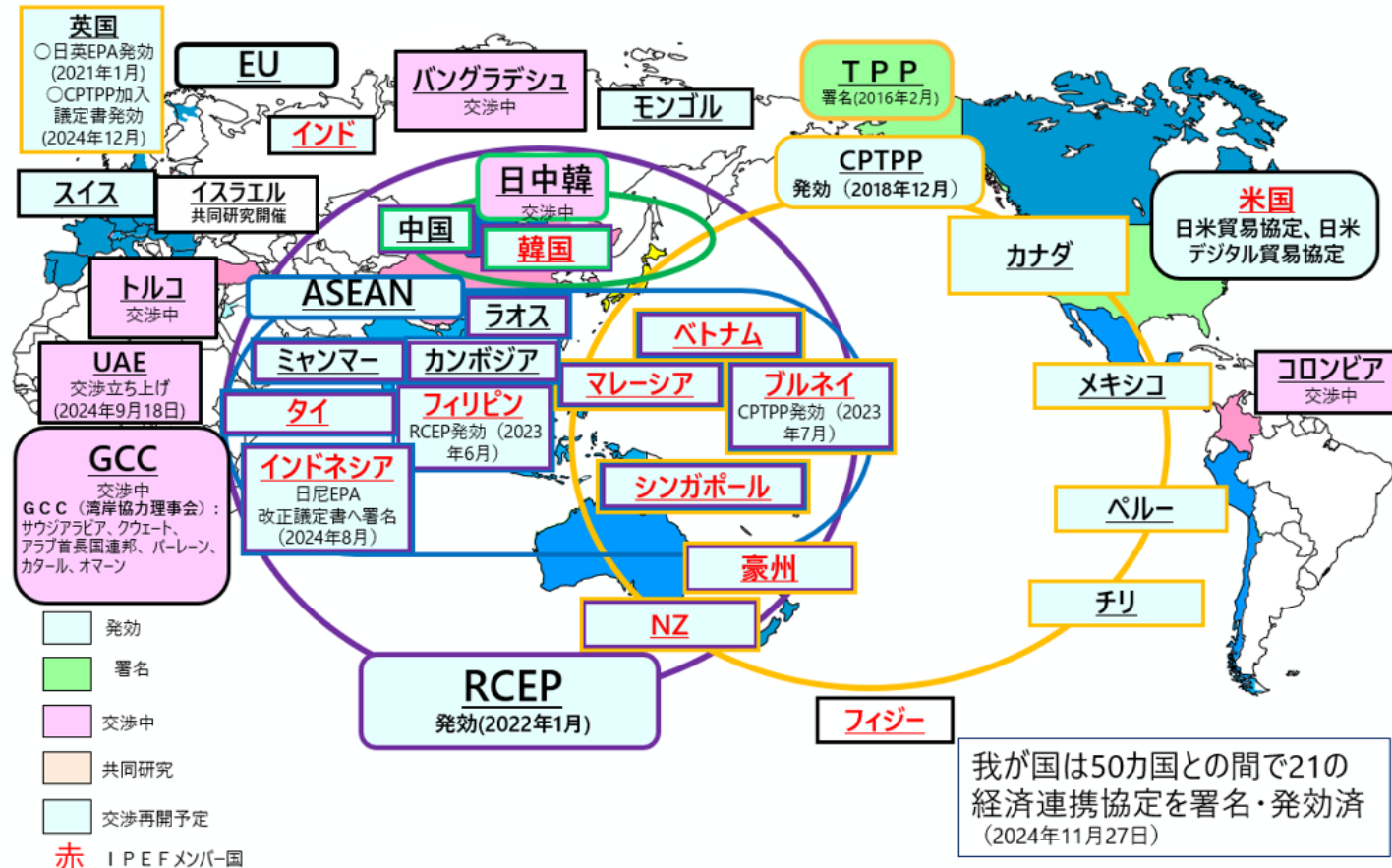
- 2023年に一般見直しに関する付託事項（TOR）を閣僚間で承認。
- 2024年には、TORを踏まえ、電子商取引等の既存分野の見直しに加え、現代的な課題に対応するべく、サプライチェーン強靱化、市場歪曲的慣行等の分野について議論。
- 2025年は引き続き、TPP委員会に向けて見直しの議論を継続。

新規加入

- 2024年11月にコスタリカの加入作業部会を決定。
- 2024年12月に英国の加入議定書が発効。これにより英国がCPTPPのメンバーに正式加入。
- 現在、中国、台湾、エクアドル、ウルグアイ、ウクライナ、インドネシアがCPTPP加入要請を提出。締約国間で対応を検討中。

国際経済秩序の維持・強化・再構築（EPA・投資協定の拡大）

- グローバルサウス等における我が国企業の市場獲得・競争環境を有利にすべく、貿易・投資関係の強化を通じたサプライチェーン強化やEPAの重要性を認識。
- 新興国等とのEPA交渉や、アフリカ・南米・中央アジア諸国等との投資協定交渉を推進するとともに、発効済の協定を着実に履行。



(参考) 経団連の日本メルコスールEPAの早期実現を求める共同提言

- 日本・メルコスールEPA交渉の開始に向けて、関係国経済界等から総理や関係閣僚に対する要請が、2018年から2023年までの5年間で10回と頻繁に実施されてきた。 日本ブラジル経済合同委員会も、委員会の開催に合わせ政府への提言書を作成し、両国の首脳・閣僚に手交。
- 2024年11月、経団連は「日本メルコスールEPAの早期実現を求める共同提言」を建議。具体的内容は、以下のとおり。
- ✓ 日本とメルコスールは相互補完的な関係にあり（日本は工業製品を輸出、メルコスールは鉱物資源や飼料・食料を輸出）、戦略的に極めて重要なパートナー。 ビジネス課題の解決、人、モノ、カネ、サービス、データの自由な促進の制度的基盤が必要。
- ✓ 日本にもたらす恩恵：鉱物資源および飼料・食料のより安定的な確保が期待可能。
- ✓ メルコスール諸国にもたらす恩恵：一次産品等の日本市場へのアクセスが容易に。アジア市場への展開の可能性が開ける。



(参考) 日本の投資関連協定の締結状況 (2025年2月現在)

- 日本は、82の国・地域との間で54本の投資関連協定を発効済み、3本を署名済み。
- 更に、交渉中のものを含めると、96の国・地域をカバー。

■発効済 () : 発効年 ※プレ規律と保護規律

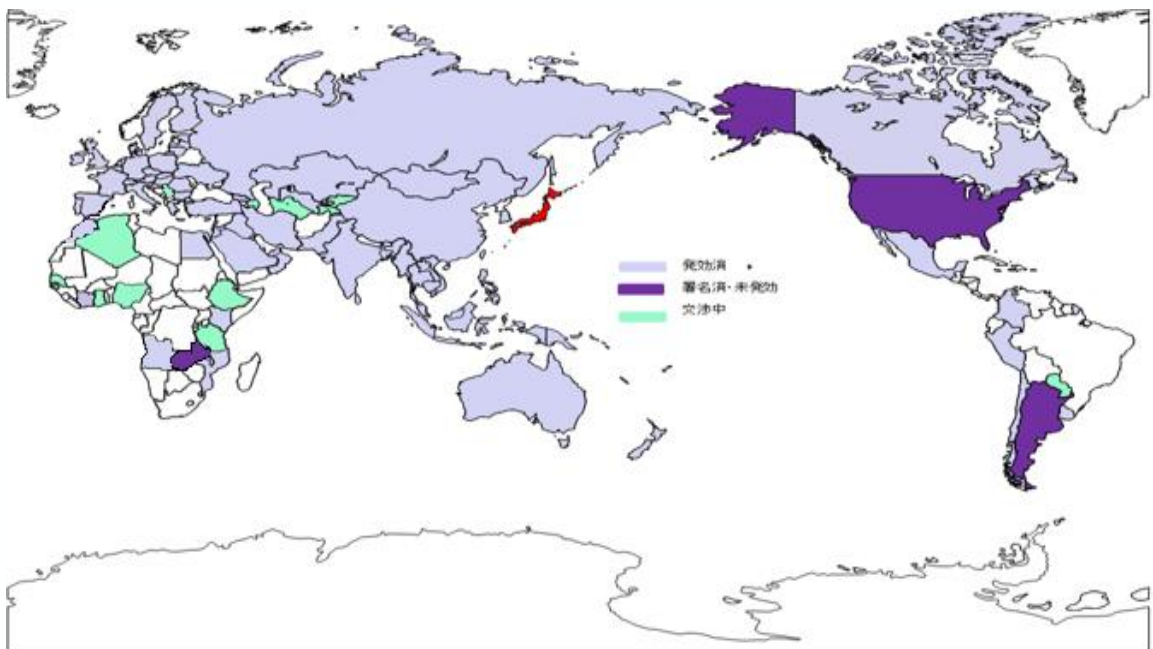
投資協定	
1 エジプト(1978)	20 モザンビーク(2014)※
2 スリランカ(1982)	21 コロンビア(2015)※
3 中国(1989)	22 カザフスタン(2015)
4 トルコ(1993)	23 ウクライナ(2015)
5 香港(1997)	24 サウジアラビア(2017)
6 パキスタン(2002)	25 ウルグアイ(2017)※
7 バングラデシュ(1999)	26 イラン(2017)
8 ロシア(2000)	27 オマーン(2017)
9 韓国(2003)※	28 ケニア(2017)
10 ベトナム(2004)※	29 イスラエル (2017)※
11 カンボジア(2008)※	30 アルメニア (2019)※
12 ラオス(2008)※	31 ヨルダン (2020)
13 ウズベキスタン(2009)※	32 アラブ首長国連邦(2020)
14 ペルー(2009)※	33 コートジボワール (2021)※
15 パプアニューギニア(2014)	34 ジョージア (2021) ※
16 クウェート(2014)※	35 モロッコ (2022)
17 イラク(2014)	36 バーレーン(2023)
18 日中韓(2014)	37 アンゴラ(2024)※
19 ミャンマー(2014)※	

(注) 台湾との間では2011年に日台民間投資取決め (自由化型) を作成。

投資章を含むEPA	
1 シンガポール(2002)※	10 インド(2011)※
2 メキシコ(2005)※	11 豪州(2015)※
3 マレーシア(2006)※	12 モンゴル(2016)※
4 チリ(2007)※	13 CPTPP(2018)※
5 タイ(2007)※	14 EU (2019) (プレ規律のみ)
6 ブルネイ(2008)※	15 日ASEAN包括的経済連携 (2020) ※
7 インドネシア(2008)※	
8 フィリピン(2008)※	16 英国(2021) (プレ規律のみ)
9 スイス(2009)※	17 RCEP*(2022)※

■署名済

- ・TPP **協定 (2016年2月署名, 承認済) ※
- ・アルゼンチン (2018年12月署名, 承認済) ※
- ・ザンビア (2025年2月署名, 未承認)



■交渉中 (未署名)

投資協定		投資規律を含むEPA/FTA
1. アルジェリア	9. エチオピア	1. GCC
2. カタール	10. タジキスタン	2. 日中韓
3. ガーナ	11. EU *	3. トルコ
4. タンザニア	12. パラグアイ	4. バングラデシュ
5. トルクメニスタン	13. アゼルバイジャン	5. アラブ首長国連邦
6. セネガル	14. ウクライナ(改正)	
7. キルギス	15. セルビア	
8. ナイジェリア	16. チュニジア	

*投資保護規律・投資紛争解決について交渉

国際経済秩序の維持・強化・再構築（再構築に向けた検討）

- 経済効率性を第一とする価値観からの変化や、経済安全保障や社会課題の解決（貧富の格差の拡大等）といった現代的な要請を踏まえつつ、同志国と連携してルールに基づく国際経済秩序の再構築を追求するために、新たな国際経済秩序の在り方を検討する。

関連する有識者の意見

ルールの改正	①産業政策による摩擦減らせ（渡辺真理子・学習院大学教授） ● 中国のターゲット型の産業政策により研ぎ澄まされた規模の経済は、<u>他国の産業基盤を破壊する強度が大きい</u>。 ● 規模の力による市場の失敗を補正するには<u>国際調整が必要</u>。関税撤廃、直接投資の自由化の徹底、グローバルバリューチェーンの多重化と広域化、産業政策の統一を通じて、<u>規模の利益を共有する視点が重要</u>。事後的な規律づけとして、アンチダンピングなど貿易救済措置の実施にあたり、規模の乱用を防ぐため<u>市場占有力の高い国向けにはより高い関税率を認めることも必要</u>。かかる措置をCPTPP等でまず試みることも現実的対応ではないか。
新ルールの形成	②新たな世界貿易システム行動規範の採択を（アラン・ウルフ（PIIE）） ● 米国は自らがつくった自由貿易ルールを遵守しないが、世界の物品輸出における米国のシェアは小さい（9％）。米国以外の国々が世界貿易システムについて考えてみる価値はある。 ● 米国抜きであっても、<u>可能な限り多くのWTO加盟国で貿易システムに関する新行動規範を採択</u>することで、WTO等のグローバル貿易システムを進展させ、貿易システムの混乱期を乗り越えるべき。
ルールの最小化	③壮大な政策調和追求より最小限の枠組構築を（ジョゼフ・スティグリッツ、ダニ・ロドリック） ● WTO発足後の貿易秩序の基本的な前提のいくつか（中国と西側のモデルの収斂等）はもはや維持できない。ハイパーグローバルゼーションに基づく深い経済統合はもはや実現不可能。 ● 政策調和を追求する厳格な共通ルール策定は難しいため、近隣窮乏化策の回避・最貧国への配慮をしつつ、各国の政策余地を拡大。<u>最小限の分野（ミニマリストアプローチ）で、新たなグローバルガバナンスの枠組み構築を目指す</u>べき。

（出典）渡辺真理子・学習院大学教授（2025）日経新聞寄稿「中国の衰退は本当か(下)」、Alan Wolff (2025) “What should all the other trading countries do? What happens now is largely in their hands.”、Stiglitz, Rodrik (2024) “Rethinking Global Governance: Cooperation in a World of Power”

(参考) 経団連提言 (2024年6月)

- 複数国間・二国間でルール作りを進めるべき状況。
- WTOは、紛争解決手続きの機能回復等を急ぐとともに、新たなルールの策定等を困難にしているコンセンサス方式に代わる意思決定方式を提案していくべき。「WTO2.0」の構築を目指すべき。
- 重要性が増す経済安全保障の要素をも取り込んだ強靱かつ自由で開かれた貿易投資体制のあり方を発信することによって、ルール作りを主導し、諸外国・地域に一定の影響を及ぼす「東京効果」を生み出していくべき。

具体施策 (1) ～国際的なルールの整備等

- 法の支配に基づく国際秩序を維持・強化するためには、国際ルールへの違反行為に対して、国際ルールにのっとって毅然と対応することで、グローバル・ガバナンスの形骸化を防ぐとともに、違反行為の再発を抑止することが重要である。
- また、新たな課題が生じるなかにあつて、既存の国際ルールでは対応が不十分な場合には、新たなルールを率先して提案すべきである。
- 多国間のコンセンサス形成が困難な状況にあつては、複数国間・二国間でルール作りを進めるべきである。特に、ヒト・モノ・カネの双方向の移動の円滑化に資する経済連携協定 (EPA) は、適切な相手国を「選ぶ」ことができる点で経済安全保障を確保するうえでも有効であり、一層の拡大・深化が求められる。
- 多国間のルールについては、多角的貿易体制の中核であるWTOの改革を推進する必要がある。紛争解決手続きの機能回復等を急ぐとともに、新たなルールの策定等を困難にしているコンセンサス方式に代わる意思決定方式を提案していくべきである。これらを通じて、現行のWTO (WTO 1.0) について、修正すべきは修正した「WTO 2.0」の構築を目指すべきである。
- またわが国は、重要性が増す経済安全保障の要素をも取り込んだ強靱かつ自由で開かれた貿易投資体制のあり方を発信することによって、ルール作りを主導し、諸外国・地域に一定の影響を及ぼす「東京効果」を生み出していくべきである。

(参考) WTOに対する米国の見方 (USTR「30周年を迎えたWTOと米国の国益に関する報告書」)

- 米国は、不公平な関税率や非市場的な慣行への対処、主権を損なう紛争解決方法、発展途上国の自己申告制による改革阻害、合意協定の未発効などに不満を持つ。

WTOは格差と不均衡を減少させることができなかった

- WTOは市場アクセスを自由化する多国間協定を締結できておらず、特に発展途上国の自己申告による特別かつ差別的待遇(SDT)の利用が問題。これにより、米国を含む多くの国が不公平な関税率に直面。

WTOは非市場政策と慣行に対処できなかった

- 中国の非市場経済と透明性の欠如がWTOの監視、紛争解決、交渉機能を妨害。米国は中国の不公平な貿易慣行に対処するために多くの紛争を提起したが、効果は限定的。

WTOは合意されたルールを遵守し、施行することができなかった

- WTOの上級委員会やパネルは、米国の政策決定に制限を課し、米国の主権を損なう解釈を実施。これにより、米国はWTOの紛争解決システムに対する信頼を喪失。

WTOは改革を実現できなかった

- 米国はWTOの改革を提案したが、透明性の欠如や自己申告による発展途上国の地位の利用が改革を阻害。特に中国などの先進国が発展途上国の地位を主張することが問題。

WTOは意味のある成果を交渉することができなかった

- WTOの交渉は米国の利益を促進することができず、漁業補助金協定やTRIPS免除に関する問題がその例。これにより、WTOの信頼性が損なわれている。



米国はWTO設立に深く関与してきたが、現在のWTOは設立時の目標を達成していない。
米国は引き続きWTOの改革を模索するが、他の加盟国の協力が必要。

国際経済秩序の維持・強化・再構築（WTOの機能回復・強化）

- 機能低下が指摘される中でも粘り強く、ルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化に向け、WTOの交渉機能、監視・審議機能及び紛争解決機能の回復・強化に取り組む。

交渉機能

- グローバルな貿易自由化と新たなルール形成を実現

関心国でルール形成を進める動き

例) 投資円滑化協定・電子商取引協定

審議・監視機能

- 各国のルール履行状況を監視
- 新たな課題について議論

各国の措置の協定違反を指摘し、是正を要求。

紛争解決機能

- 二審制の紛争解決手続に基づき、貿易紛争を解決

第一審（パネル）は引き続き機能。他方、第二審（上級委員会）は機能停止しており、機能回復に向けて議論中。

◆ WTO法的枠組みへの早期の組込みを実現すべく取組を進める。

- WTO法的枠組みへの組込みに反対する一部の国の説得。

◆ 現代的な課題に対応するための議論の活性化。

例) 「貿易と産業政策」「貿易と環境」

◆ 加盟国間で紛争解決制度改革の議論を進める。

◆ 改革実現までの間の暫定的な対応を模索。

例) 多数国間暫定上訴仲裁アレンジメント（MPIA）への参加メンバー拡充

国際経済秩序の維持・強化・再構築（万博の活用）

- 世界は、様々な分断の危機に直面。こうした時代に、世界中の人々が集まり、「いのち」というテーマに向き合うことは極めて大きな意義。また、万博の機会を活かして、要人の対談やビジネスフォーラムなど、経済外交を展開。

各国のナショナルデー

2025年4月						
日	月	火	水	木	金	土
13	14  トルクメニスタン	15	16	17	18  トンガ	19  グレナダ
20	21 今後公表予定	22  スイス	23  トルコ	24  デンマーク	25	26  タイ
27  ガイアナ	28  パラオ	29  チャド	30			

2025年7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1  レソト	2	3  日本国	4  ルワンダ	5  カンボジア
6  リトアニア	7  ザンビア	8  カタール	9  ラオス	10  アルジェリア	11  中華人民共和國	12  モザンビーク
13  イーター国際核融合エネルギー機構 (ITER)	14  モロッコ	15  赤海エリトリア	16  ジンバブエ	17  マルタ	18 今後公表予定	19  アメリカ合衆国
20  コロンビア	21  パプアニューギニア	22  ツバル	23  エジプト	24  チェコ	25  キューバ	26  ガボン
27  モンゴル	28	29  アンゴラ	30  バヌアツ	31  ミクロネシア		

2025年5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1  北マケドニア	2  ブルネイ	3  サンマリノ
4	5  ポルトガル	6	7  ヨルダン	8  国際少女隊の日	9  欧州連合 (EU)	10  ギニアビサウ
11  バングラデシュ	12  台湾	13  大韓民国	14  スウェーデン	15 今後公表予定	16  スペイン	17  カナダ
18  ブルガリア	19  ハンガリー	20  ラトビア	21  オランダ	22  英国	23  オーストリア	24  ハンガリー
25  タンザニア	26  モンテネグロ	27  インドネシア	28  エリトリア	29  アイスランド	30  ルクセンブルク	31  ネパール

2025年8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1  中央アフリカ	2  マリ
3  ベリーズ	4  ブルキナファソ	5  ウクライナ	6  ジャマイカ	7 今後公表予定	8  東南アジア諸国連合 (ASEAN) 事務局	9  ペルー
10  カザフスタン	11  トリニダード・トバゴ	12  コモロ	13  チュニジア	14  パキスタン	15  インド	16  ナウル
17	18	19  ガンビア	20  セントクリストファー・ネイビス	21  トーゴ	22  国際連合 (UN)	23  ドミニカ共和国
24  シンガポール	25  セネガル共和国	26 リベリア	27 国際科学技術センター (ISTC)	28 ミャンマー	29 ベナン	30 セントルシア

2025年6月						
日	月	火	水	木	金	土
1  パレスチナ	2  ノルウェー	3  エスワティニ	4  ツバル	5  アゼルバイジャン	6  キルギス	7  フィリピン
8  サモア	9 今後公表予定	10  ギニア	11  コソボ	12  フィンランド	13  コートジボワール	14  アイルランド
15  グレナダ	16  モザンビーク	17  ウルグアイ	18  マラウイ	19  クウェート	20  ドイツ	21  ブラジル
22  スリナム	23  太陽に関する国際的な同盟 (ISA)	24  ケニア	25  タジキスタン	26  ルーマニア	27  タジキスタン	28  メキシコ
29  バチカン	30  コンゴ民主共和国					

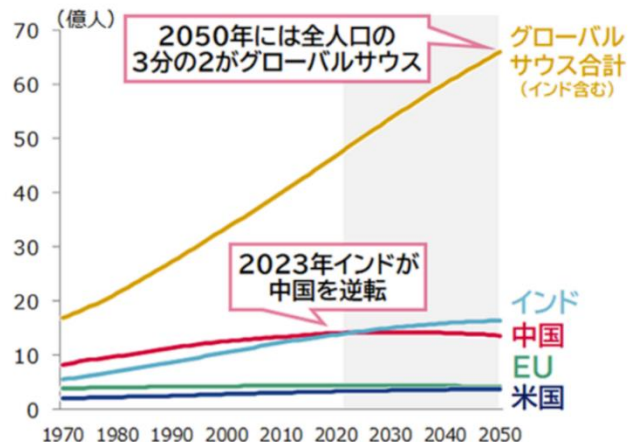
2025年9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1  ウズベキスタン	2  スーダン	3  オーストラリア	4  マーシャル	5  アルメニア	6  パナマ
7  セーシェル	8  マレーシア	9  ベトナム	10  スロバキア	11  ガーナ	12  イタリア	13  フランス
14  ベルギー	15  セルビア	16  カメルーン	17  バルバドス	18  バーレーン	19  アラブ首長国連邦	20  オマーン
21  クロアチア	22	23  サウジアラビア	24  セントビンセント	25  フィジー	26  スロベニア	27  スリランカ
28  アンティグア・バーブーダ	29  サントメ・プリンス	30  マダガスカル				

グローバルサウス諸国との関係を強化

- 我が国企業の「勝ち筋」が見える国・分野等を踏まえ、優先度に応じて戦略的かつ集中的にグローバルサウス諸国への事業展開に関するマスタープラン策定や実証事業、インフラ等の計画策定の支援を実行し、日本と相手国双方の経済成長や社会課題解決に貢献。
- 今後、グローバルサウス市場における地域別戦略・国別戦略を策定する。

【グローバルサウスの位置づけ】

① 成長力の高い市場



② 経済安保上重要な相手

- ◆ リチウム
中国：55%、チリ：30%
- ◆ レアアース
中国：60%、ベトナム：16%
- ◆ ニッケル
インドネシア：28%、フィリピン：26%

③ 国際秩序形成の鍵

印主催「グローバルサウスの声サミット」
（2023年1月）参加国は120以上

露非難決議は、多くの新興国・途上国が露にも配慮してバランスを取る姿勢



国際情勢に関するインテリジェンス能力の強化

- めまぐるしい国際情勢を適切に把握し、海外市場の獲得、経済安全保障の強化などを達成するため、**JETROなどの海外拠点の調査・働きかけ機能を強化**しつつ、日本企業との連携を行い、適切な経済産業政策の立案や日本企業の活動に向けて、日本全体の**国際情勢に関するインテリジェンス能力の強化に向けた検討**を行う。

国際情勢に関するインテリジェンス能力強化の検討イメージ

- 地政学的状況、主要国の内政状況の見方の共有の在り方の検討
- 有効なインテリジェンスの方法論・戦略の検討
- 国内外の行政機関への働きかけの方法論・戦略の検討

(2)海外活力の取り込み

海外活力の取り込みをめぐる主な論点

- 2040年に向けて国内投資を200兆円規模とする目標を追求する中、国内投資に伴い増強される生産の輸出先として海外需要の獲得を目指す必要があるが、保護主義の高まりの中、輸出環境を見通すことが困難となってきた。その様な中、日本の付加価値を最大化できる生存領域を確保しながら、如何なる市場・商品に特に注力しつつ、多様な担い手を支えることが問われている。
- その上で、まず推進すべき取組としては、以下のような方向性となるのではないか。
 - ①日本企業が輸出市場・投資先を確保していくためのルール・環境整備
(例：関税交渉や同志国間での自由貿易制度の堅持、CPTPP含むEPA拡大、AZECによるルール形成といった多層的な経済外交の推進、貿易円滑化、研修事業、標準化、模倣品対策)
 - ②中長期的に経済成長の伸びが特に期待されるグローバルサウス市場の開拓
(例：投資収益を確保しルール形成にも寄与する実証プロジェクトの支援、地政学リスクの高まりを踏まえた貿易保険事業の財務基盤強化、産業人材交流)
 - ③モノとサービスの融合を含む先端サービス等の輸出・海外展開の政策支援強化
(例：同志国と連携してWin-Winの実現する先端サービス・ハイテク分野の取組支援、コンテンツ産業など日本が強みを持つ個別分野の海外展開支援)
 - ④大企業に加え、海外展開の経験が乏しい中堅・中小企業の輸出・海外展開支援の強化
(例：新規輸出1万者支援プログラムの推進、民間における輸出支援者の育成と連携強化、知財を活用した海外市場への高付加価値商材の輸出支援)

ルール・環境整備（多層的な経済外交の推進）

- 関税交渉や同志国間での自由貿易制度の堅持、CPTPP含むEPA拡大といった多層的な経済外交を推進し、日本企業が安定的に付加価値を最大化するための輸出先・投資先を確保していく。

石破総理による訪米（2025年2月）

日米共同声明概要（関連箇所）

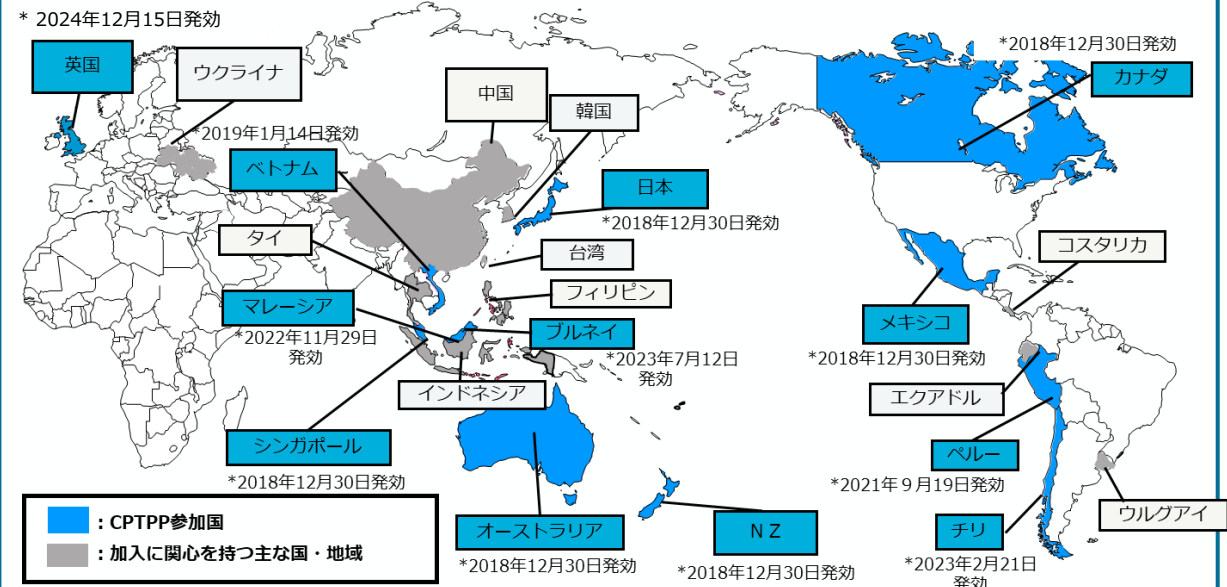
- ・ 自由で公正な経済秩序に基礎づけられるインド太平洋地域の発展を連携して推進。
- ・ 日米両国が、互いの国で最大規模の海外直接投資、質の高い雇用を創出していること、両国産業が相互のサプライチェーンに重要な役割を果たし続けることを確認。
- ・ さらにビジネスの機会を促進させ、二国間の投資及び雇用を大幅に増やすことを確認。

武藤経産大臣による訪米（2025年3月）

- ・ 米国の発表した①鉄鋼・アルミ関税、②相互関税、③自動車関税について、我が国が対象になるべきではない旨を申し入れ。
- ・ 米国の関税措置が、我が国の産業や、日米両国におけるビジネス環境の整備や投資・雇用の拡大に与え得る影響について、我が国の考えを説明。
- ・ 両国におけるビジネス環境整備を通じた投資・雇用の拡大、日米両国の産業強化に向けた協力などを通じ、日米の経済関係の更なる発展を図っていきたい旨、説明。

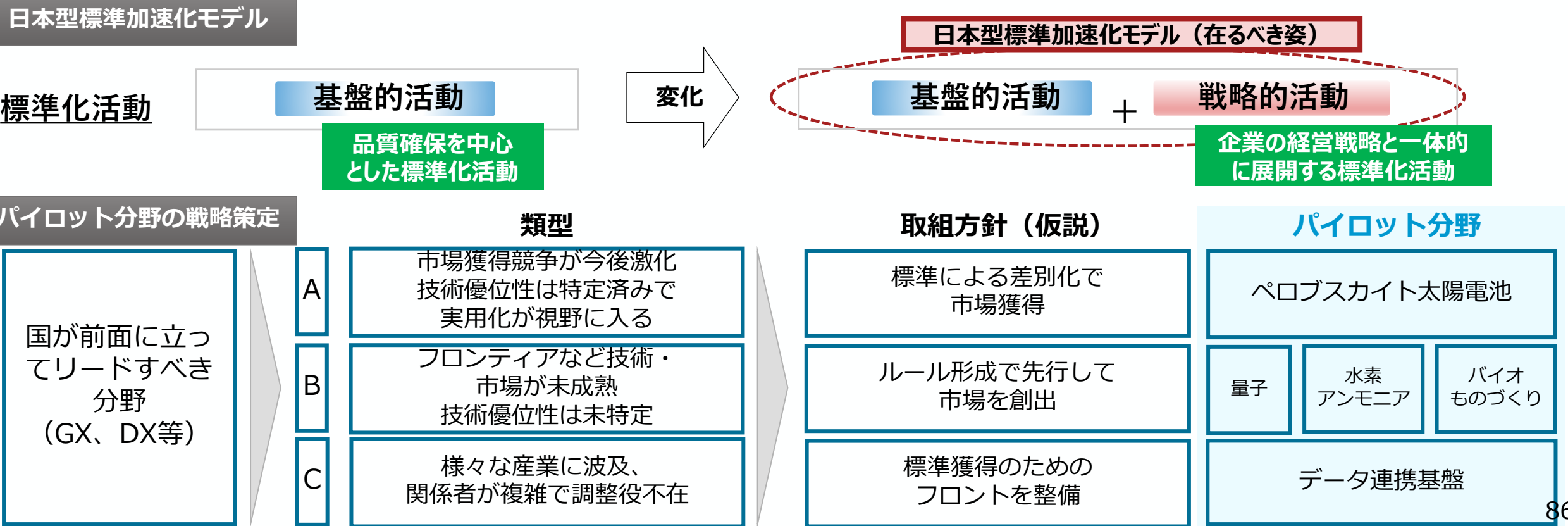
CPTPP参加国と加入に関心を持つ主な国・地域

- ・ CPTPPの今後の課題は、「新規加入」と「協定の一般見直し」。
- ・ 新規加入については、①協定のハイスタンドの維持を大前提としつつ、②各エコノミーの貿易に関するコミットメントの遵守状況（トラックレコード）を考慮しながら、③締約国のコンセンサスで対応していくという「3原則（オークランド原則）」に基づくことがCPTPP参加国間の共通認識。



ルール・環境整備（戦略的なルール形成・標準化）

- 2023年6月、従来の品質確保を中心した「基盤的活動」に加えて、市場創出のために経営戦略と一体的に展開する「戦略的活動」の重要性を提示した「日本型標準加速化モデル」策定。効果が見え始めており、引き続き検証しつつ継続。
 - 他方、世界で市場獲得競争が激化・複雑化する中、国際的な議論に後れを取り、我が国にとって不利益なルール形成がなされるおそれ。政府がこれまで以上に前面に出て議論をリードし、協調領域の合意形成を加速化していく必要。
- ⇒産業政策と一体的に、国がリードすべき分野を3類型に区分、パイロット5分野での標準化・知財戦略策定等の取組を開始。



ルール・環境整備（研修事業）

- 日本企業がグローバルサウス諸国等においてビジネスを行う際障壁となる規制や制度・基準の未整備を解決するため、相手国の政府・経済界の有力者に対する研修を通じ、制度改正やルールメイキングを進め、日本の対外輸出に有利な環境整備を行う。

マレーシアの事例

- 様々なセクターで活用されるボイラーにおいて、日本メーカー製の小型貫流ボイラーは①高省エネルギー②高安全性という優位性を持っている。
- マレーシアへの導入を促進するためには、大型ボイラー導入を前提とした既存の現地法令等の規制緩和が必要。小型貫流ボイラー導入のメリットや日本における規制に関して啓発活動等を実施。
- マレーシアにおけるGXへの貢献と安全性向上に寄与するとともに、国内メーカーの国際競争力強化を図る。

▼小型貫流ボイラー （国内メーカーが優位性を持つ）



（出典）三浦工業株式会社
<https://www.miuraz.co.jp/product/boiler/>

ルール・環境整備（貿易手続のデジタル化）

- 貿易手続のコスト削減、有事耐性の強化に向けて、日本企業による貿易プラットフォームの導入や貿易プラットフォーム間連携促進を図るとともに、船荷証券の電子化に向けた法令改正を含めたデジタル化未対応の貿易文書・手続のデジタル化に必要な取組を進める。
- また、国際標準にもとづく貿易データ連携を促進するべく、日本企業の国際標準実装に向けたガイドラインを策定。加えて、ERIAと連携し、日ASEAN間での連携を促進。



金銭・時間的コスト

コスト大

- ・書類作成、提出、審査に多くの工数や時間が生じる
- ・同じ情報の転記作業や、転記ミスへの対応が発生
- ・書類到着の遅れ・紛失等に伴う対応が発生

コスト小（輸出関連手続コストが約5割低減する効果）

- ・煩雑で大量の書類作成・管理にかかるコスト削減
 - ・書類到着の遅れによる貨物保管延滞リスクの回避
- 中堅・中小企業の輸出促進にも寄与

有事におけるサプライチェーン耐性

低耐性

- ・輸送貨物の最新状況の把握が困難のため、関係各所に個別照会
- ・代替の輸送ルート確保が必要な際、リサーチ手法が人海戦術
- ・船の運航スケジュールや港湾での貨物滞留の予測が困難

高耐性

- ・本船動静や通関状況、グローバル規模での在庫状況等をリアルタイム把握
- ・代替の輸送ルート
- ・サプライチェーンの可視化によるチョークポイントの分析を通じて変化著しい経済安保への効率的な対応

ルール・環境整備（模倣品対策）

- OECDの推計によると、2021年の世界の模倣品の流通額は、約4,670億ドル。これはグローバルな輸入額の2.3%に相当。特許庁の知的財産活動調査によると、模倣品の製造/販売国・地域は中国が最多。
- 特許庁では、日本産業界（※）や税関等他省庁と連携し、侵害発生国政府への働きかけや水際対策強化等の対策を実施。

（※）国際知的財産保護フォーラム（IIPPF、日本企業等約250社が参加する模倣品対策のための団体）と連携

（１）外国政府への要請・研修実施

- 中国知財当局等と模倣品に関する定期会合を実施、取締強化を要請
⇒日中知財WG（R6FYは本年1月に実施）。
- 海外の税関・警察等職員を対象に真贋判定セミナー等を実施。



日中知財WG一會合の様子

（２）水際対策強化

- 税関職員への産業財産権に関する研修協力
- 税関から特許庁への事案照会対応

（３）消費者に対する普及啓発

- コピー商品撲滅に向けた、消費者向けの模倣品撲滅動画を作成、配信。
- 高校で活用できる学習コンテンツ・授業展開例の提供。



イメージキャラクター「カワンゾちゃん」

（４）権利者・消費者への相談対応

- 特許庁は政府全体の「政府模倣品・海賊版対策総合窓口」を運営。
- 2023年の受付件数の総数は883件（うち相談件数は200件）。

グローバルサウス市場の獲得（マスタープラン策定・実証支援）

- 委託事業(マスタープラン策定)を通じて、グローバルサウス諸国の制度整備等を行い、ルール形成が期待されるような海外プロジェクトの組成を目指す。

案件例	分野	地域
①系統における再生可能エネルギー導入促進と既存発電設備の共存による電力系統安定化等マスタープラン策定等調査事業	電力系統	インドネシア
②地熱マスタープラン策定等調査事業	地熱発電	インドネシア
③パティンバン港湾周辺域における ジャカルタ東部 GX 回廊構築のマスタープラン策定等調査事業	GX	インドネシア
④サプライチェーン強靱化のための北部港湾エリア総合開発等調査事業	物流インフラ	ベトナム
⑤DRT（Demand Responsive Transport）を活用したファースト・ラストマイル交通マスタープラン策定等調査事業	交通	ベトナム
⑥系統用蓄電池導入に向けたマスタープラン策定等調査事業	蓄電池	ベトナム
⑦日印半導体産業育成マスタープラン策定等調査事業	半導体	インド
⑧南アフリカ共和国自動車産業における静脈バリューチェーンの構築並びに制度整備に向けたマスタープラン策定等調査事業	自動車・バッテリー	南アフリカ
⑨AfCFTA及びサブ地域経済共同体との連携強化に向けたマスタープラン策定等調査事業	資源循環・物流・デジタル	アフリカ諸国

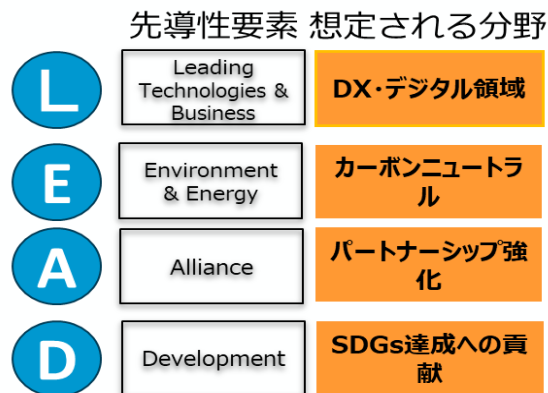
グローバルサウス市場の獲得（貿易保険を通じた貢献）

- **NEXI**（日本貿易保険）は、LEADイニシアティブ等の制度創設や、各国輸出信用機関との連携等を通じ、**グローバルサウス諸国との連携に資する取組を積極的に支援**。
- また、AZEC、TICAD等の枠組を通じ、**日本企業のアジア、アフリカ等への積極的な展開に対する支援を強化**。

グローバルサウス向けの支援

<LEADイニシアティブ>

- 2020年12月、NEXIは「**LEADイニシアティブ**」を創設。以下の「**先導性要素**」が認められる案件を積極的に支援。



エジプト・風力発電案件や
ブラジル・鉄鉱石生産プラント
建設案件等で実績あり

<新商品の提供>

- 2024年3月、NEXIは「**信用状確認保険**」を創設。信用状発行銀行から信用状確認銀行への不払いリスクを貿易保険でカバーし、本邦企業の対外取引拡大を促進。

AZECやTICAD等の外交機会における協力

<AZECにおける協力>

- NEXIは、AZECパートナー国における脱炭素化等の促進、日本企業のビジネス機会の創出に貢献する取組を積極的に支援。
- 2024年8月のAZEC閣僚会合において、インドネシアの国営エネルギー会社プルタミナ社と協力覚書を改定し、インドネシアでのエネルギーインフラ事業等の推進に向けたNEXI保険の活用や、日本企業の参画機会の拡大に向けた協力について合意。

<TICAD等におけるアフリカ向けの協力>

- 2023年6月、NEXIは**アフリカ貿易投資開発保険機構（ATI、現ATIDI）**に出資を行い、同機関の正式メンバー株主に。アフリカ地域の案件支援実績が豊富なATIDIの株主として、NEXIは、日本企業のアフリカ向け輸出、投融資の支援強化を図る。
- また、2024年12月の「第3回日アフリカ官民経済フォーラム」において、NEXIは**アフリカ開発銀行と協力覚書**を締結。アフリカの持続可能な経済発展及び日本企業のアフリカ向け輸出・投融資を促進するため、情報共有やビジネス機会の共同プロモーションを通じた協力強化を図る。



グローバルサウス市場の獲得（貿易保険事業の財務基盤強化）

- NEXIでは、本邦企業等が行う海外取引（輸出・投融資）に対する保険提供により、企業の海外展開を支援。近年の地政学リスク等の高まりを受け、貿易保険の重要性・必要性が一層高まっている。
※2023年度末の貿易保険責任残高は、約17.2兆円と過去最大。
- 保険引受二一ズが拡大する中、持続可能な保険制度の実現に向け、適切なリスク管理と財務基盤強化を推進。2025年2月にその一環として、NEXIの余裕金の運用先拡大に係る省令改正を実施。

NEXIの引受実績及び責任残高



※責任残高:ある時点においてNEXIが保険責任を有する金額

余裕金の運用先拡大

- NEXIが行う貿易保険事業は、その業務を安定的に運営することに対する要請が強いことから、余裕金の運用には一定の制限がかかっている（運用先を省令で規定）。
- 外貨資産の顕著な増加を背景に、外貨資産を保有する必要性が高まっていることから、2025年2月、運用先として外国政府保証債（外貨建て）を追加。

グローバルサウス市場の獲得（人材育成・交流）

- 企業の現地での新規事業の実証や事業活動を、人材育成や人的ネットワーク形成面で支援することで、グローバルサウス諸国の人的資本への貢献と日本企業の市場拡大を同時に実現。
- 具体的には、①現地ニーズとマッチした技術研修、②高度外国人材の採用拡大、③インドにおける人材育成・活用推進、④ASEAN若手人材との人材交流等の支援を行う。

①現地従業員等に対する現地ニーズとマッチした技術研修

- 中堅・中小企業を含む日本企業が海外展開する際に必要となる現地人材の育成支援（例：サプライチェーンの多元化・強靱化に資する人材、カーボンニュートラルに貢献する経営層や技術者等）



②イノベーション創出に向けた高度外国人材の採用拡大

- 高度外国人材の獲得に向け、中堅・中小企業を中心とした日本企業でのインターンシップを実施。（国際化促進インターンシップ事業）
- 日本企業による海外大学での講座開設を通じ未来の人材を囲い込む。（寄附講座）



③インドにおける人材育成・活用推進

- 日本企業のGX・DX化に資する優秀なインド人材確保に向け、両者の接点強化や相互理解向上の観点から、雇用・就労促進イベント、インターンシップ、企業ミッション団派遣を実施。
- また、インド現地人材への技能向上研修等を実施し、インドを拠点とした第三国ビジネス展開を促進。



④ASEAN若手人材との関係構築に向けた人材交流

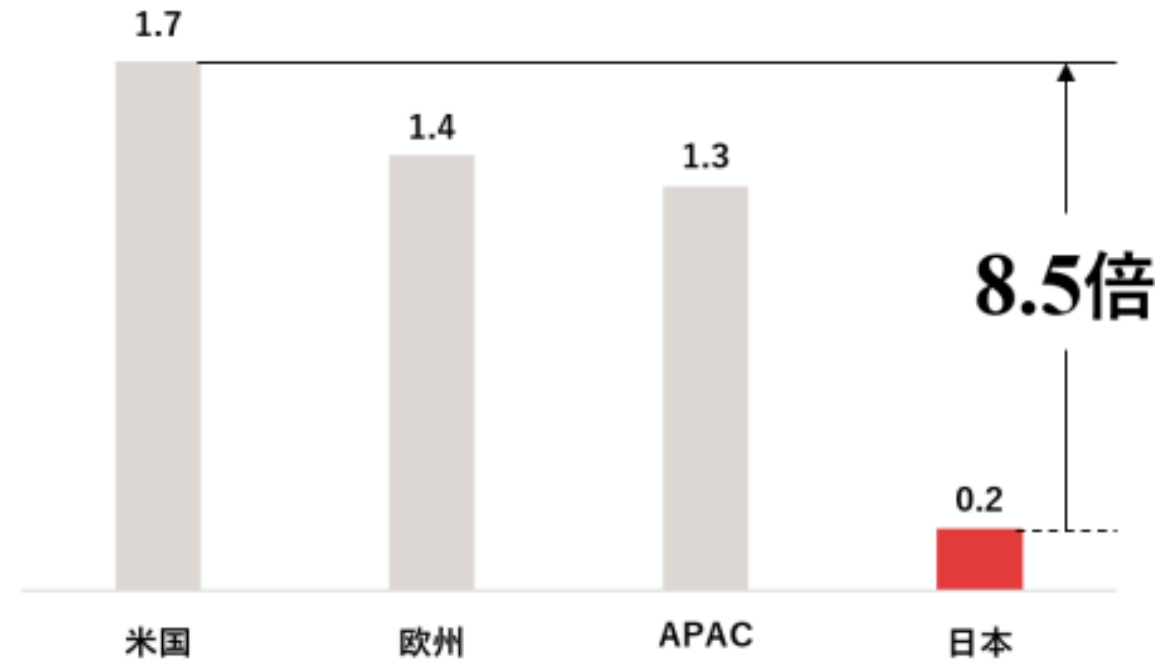
- 今後の日ASEANの関係強化に向け、若手ビジネスリーダー同士のネットワークを構築し、日本との新たなビジネス創出、日本への投資等に繋げる。（日ASEANヤングビジネスリーダーズサミット & 将来世代ビジネスリーダーズサミット）



先端サービス等の輸出・海外展開の政策支援強化（同志国連携）

- 先進的なビジネスやイノベーションが行われる海外で日本企業が事業を展開することで、日本企業の高付加価値化を実現することは重要だが、デジタルなどは欧米等同志国が足下ではその中心。
- 同志国との経済連携強化と同時に、同分野における世界的なテストベッドとして機能している同志国市場に向けた挑戦を後押しするため、スタートアップを含む日本企業の展開を支援する。

各地域のICT支出/投資額（兆ドル、2022年）



出典：IDCレポートを基に経済産業省作成

先端サービス等の輸出・海外展開の政策支援強化（コンテンツ）

- コンテンツ産業の海外売上高20兆円（2033年）の達成は容易ではなく、「8つの不足」へ対応すべく、「10分野100のアクション」（海外展開支援の強化、海外の規制対応やイコールフットイングに向けた連携と交渉等）を実行することが不可欠。抜本的な支援策と体制の見直しが必要。

<クリエイターの現場の声>

- 国内外での発表機会の増加
- スキルに合わせた収入の増加
- プライベートを大事にする生活
- クリエイターが尊敬される環境

<コンテンツ企業の声>

- 国内外での売上増加・収入ギャップの縮小
- 新技術・新コンテンツのスタートアップ支援
- 海外勢との戦略的提携
- 海賊版対策、総合的な支援体制の整備

<8つの不足>

- ① **海外で「魅せる」機会**
（リアルイベントが不足、海外展開支援）
- ② **国内で「魅せる」「作る」拠点**
（地方創生、代表的拠点等）
- ③ **クリエイターの働く環境の改善、
スキル向上と収入増の好循環**
（作品認定制度、スキル標準、人材育成）
- ④ **「収入ギャップ」の解消**
（配給・卸への転換、契約の透明化）

- ⑤ **新規技術・コンテンツの取込み**
（スタートアップ支援）
- ⑥ **海外勢との戦略的提携**
（撮影誘致、共同製作、国家間）
- ⑦ **海賊版対策・正規版転換**
- ⑧ **総合的な支援体制**
（まずは海外拠点支援から）

中堅・中小企業の輸出・海外展開支援の強化（1万者支援等）

- 中堅・中小企業の海外展開は、地域企業の内発的成長を実現する上で重要。経済産業省は、**ジェトロ、中小機構、地域の関係機関（商工会・商工会議所、金融機関等）と連携してポテンシャルを有する企業を発掘し、海外展開を支援。**
- 推進に当たっては、①**地域の事情に合わせたきめ細かな海外展開支援**、②**輸出先の多角化・新規販路開拓の促進**、③**民間の輸出支援ビジネスの自走化の促進**が必要。

今後の海外展開支援の方向性（案）

地域の事情に合わせた きめ細かな海外展開支援

地域の事情に合わせた支援が必要。

「新規輸出1万者支援プログラム」を通じ、全ての都道府県に支援拠点を持つジェトロが関係機関と連携しつつ、地域の事情に合わせた支援を実現。



ジェトロの国内拠点
(50か所)



海外バイヤーを地方に直接招へい

輸出先の多角化・新規販路開拓の促進

輸出先の多角化・新規販路開拓が必要。

「新規輸出1万者支援プログラム」を通じた専門家の伴走支援や輸出商社とのマッチング、越境EC活用等により、輸出先の多角化や新規販路開拓を後押し。



輸出商社との
マッチングイベント

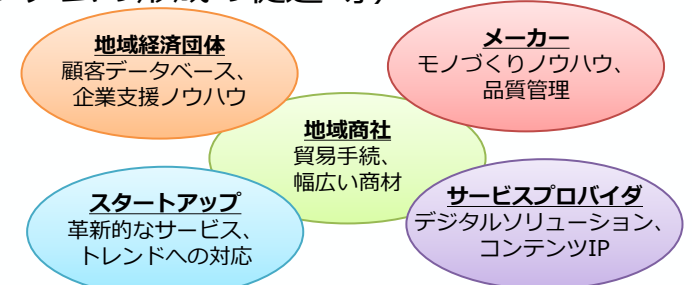


海外ECにおけるプロモーション
(ジャパン・モール)

民間の輸出支援ビジネスの 自走化の促進

民間の輸出支援サービスが中堅・中小企業のニーズに包括的に対応できる体制の構築が必要。

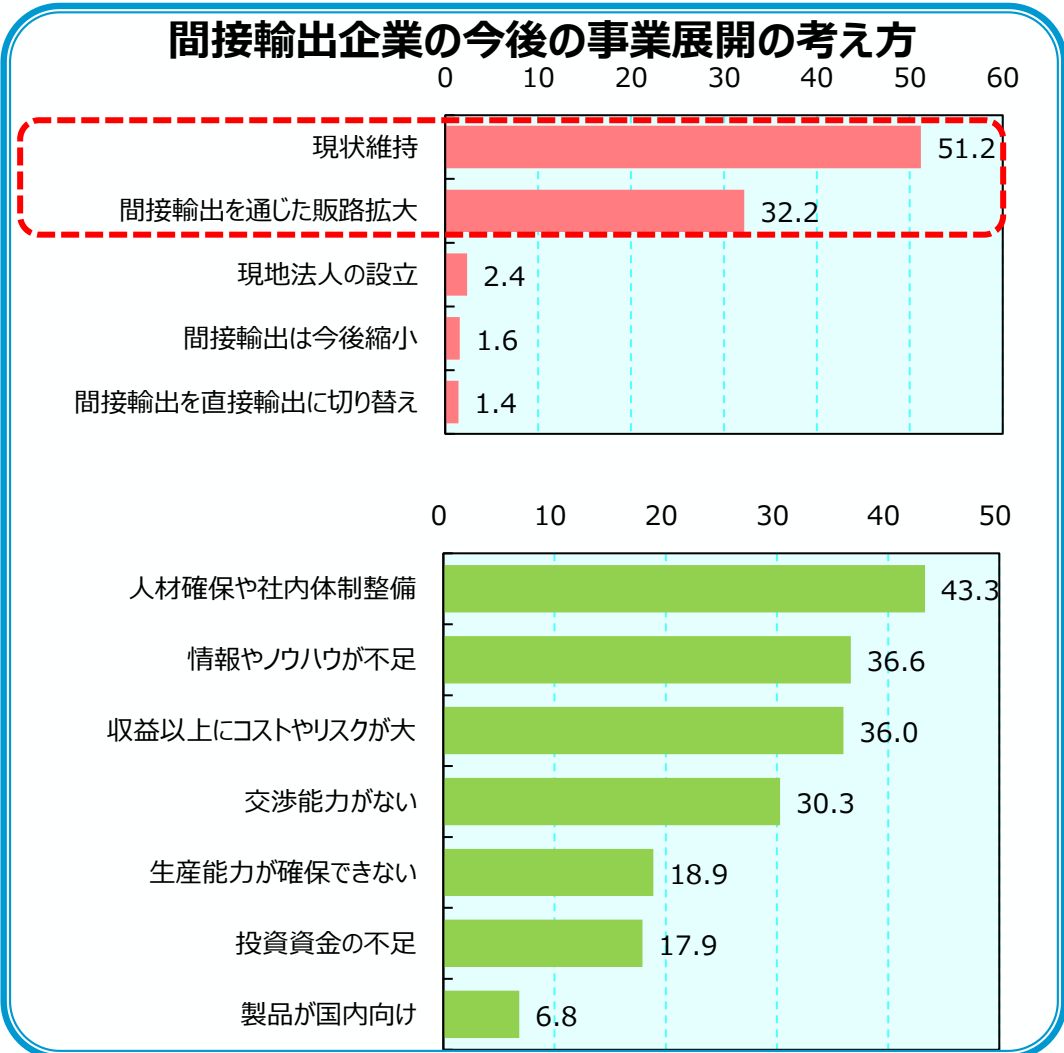
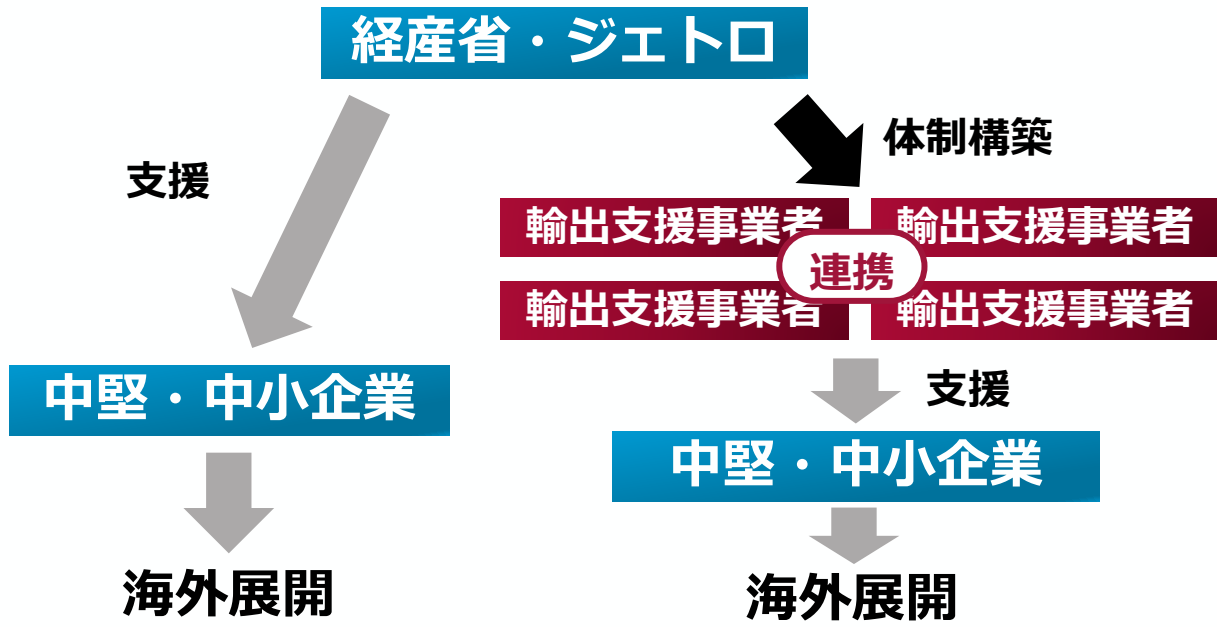
民間の輸出支援事業者間の連携を軸とした効果的な取組を支援し、民間の輸出支援ビジネスの体制構築を促進。
(地域商社等による地域発の民間コンソーシアムの形成の促進 等)



複数の者が連携して輸出支援に取り組む案件を支援

中堅・中小企業の輸出・海外展開支援の強化（民間の支援ビジネス）

- 中堅・中小企業の輸出拡大を支援する事業者（地域商社等）同士の連携を通じ、各事業者の強みを活かし弱みを補完するような輸出支援体制の構築を推進する。



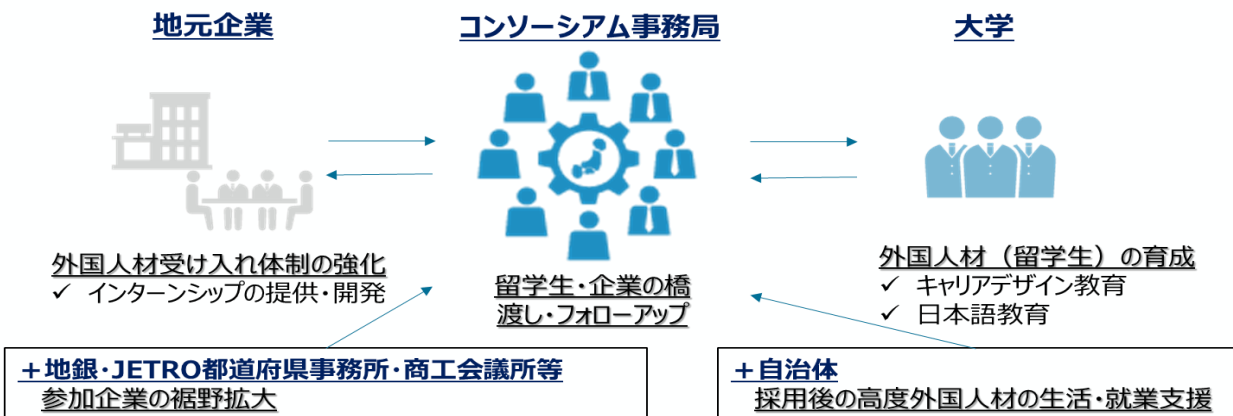
（資料）右上図、右下図：株式会社東京商工リサーチ「令和5年度我が国企業の海外展開の実態及び課題に係るアンケート調査」から作成。

中堅・中小企業の輸出・海外展開支援の強化（高度外国人材採用支援）

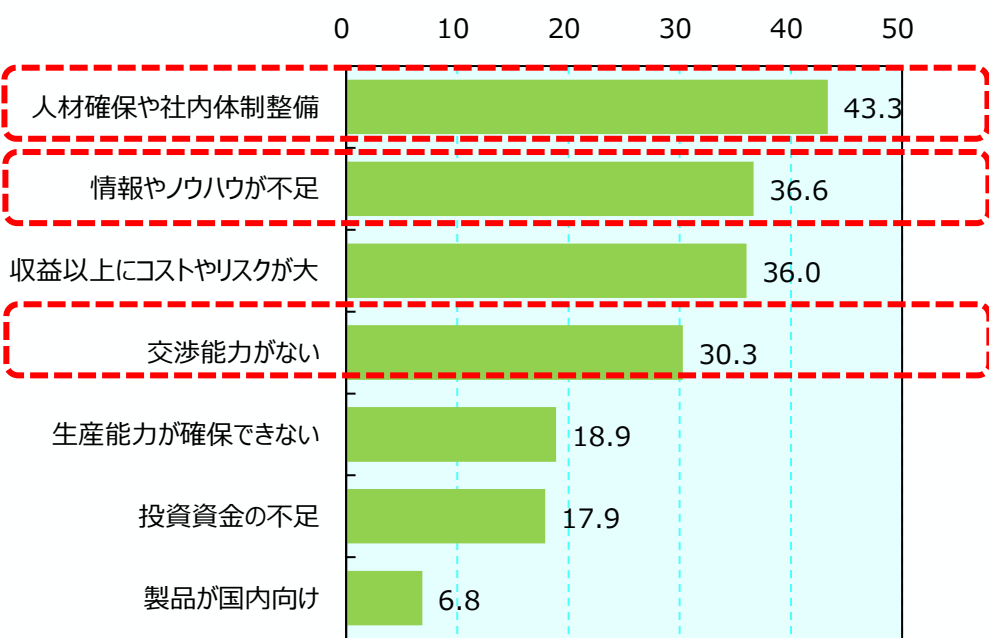
- 直接輸出を行っていない企業の多くは人材不足・社内体制未整備、情報不足、交渉能力不足などが理由と回答。
- 高度外国人材を採用し海外輸出等に必要な人材確保・体制整備を進めることでローカル企業のグローバル化や国際競争力の強化を推進するとともに、地方経済の活性化にも貢献する。

事業内容・体制図

- JETRO、地方自治体、大学、商工会議所等の域内関係者をメンバーとするコンソーシアムを創設し、①留学生のインターンシップ、②就職説明会、③企業向けセミナー等を開催し、高度外国人材と地元企業とのマッチングを促進。



直接輸出を行っていない理由



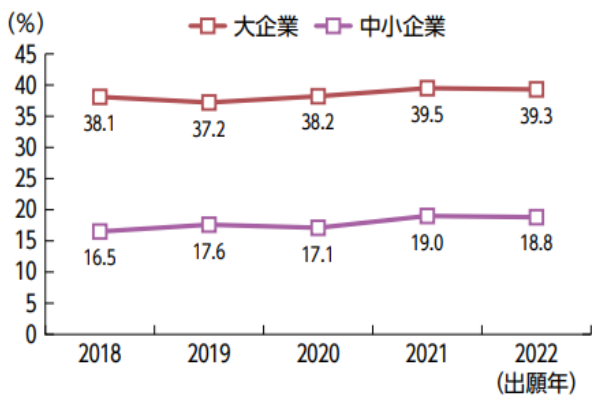
※海外展開の拡大を目指す企業にとって高度外国人材の採用は有効な打ち手のひとつ

（資料）株式会社東京商工リサーチ「令和5年度我が国企業の海外展開の実態及び課題に係るアンケート調査」

中堅・中小企業の輸出・海外展開支援の強化 (知財を活用した海外市場への高付加価値商材の輸出支援)

- 中小企業の海外における特許出願は大企業と比較すると低調。課題は費用負担と手続の複雑さ。
- 特許庁では、外国出願費用等を助成。相談窓口を全都道府県に整備。ニーズをカバーするため、制度のレビューを実施し改善を検討。
- また、知財制度・運用の国際ルール整備に日本政府として協力。直近では20年以上の交渉を経て、意匠出願の手続を調和・簡素化するリヤド意匠法条約を採択。我が国も議論に貢献。

大企業と中小企業の特許海外出願率



(備考)・海外出願率=(優先権請求件数+PCT直接出願)/(国内出願+PCT直接出願)
(資料)・特許庁作成。

● 外国出願費用の助成

助成対象となる費用	補助率	上限額
外国特許庁での権利化（出願や中間手続）時に要する手数料、代理人費用、翻訳費用等	1/2	（1企業当たり） 300万 複数案件可 （1案件当たり） 特許150万, 実用新案・意匠・商標60万

● 相談窓口の整備

中堅・中小企業等の海外展開に関する知財相談を無料受付。（47都道府県に窓口あり）専門家が企業を訪問し、知財マネジメントのアドバイス等も実施。



(独立行政法人 工業所有権情報・研修館(INPIT)事業)

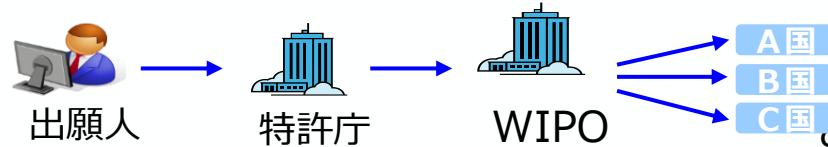
● 国際ルール整備・運用

国毎に求められる要件、**制度を調和**（例：出願日認定など）するためWIPO（世界知的所有権機関）は各種条約を設立・管理。

条約名	採択年	発効年	日本加入
特許法条約（PLT）	2000	2005	2016
商標法に関するシंगाポール条約（STLT）	2006	2009	2016
リヤド意匠法条約（RDLT）	2024	—	—

(参考) 国際出願制度

複数国への一括出願により国際出願に係るコストを低減。



(3) サプライチェーン強靱化

サプライチェーン強靱化をめぐる主な論点

- 自律性の確保のためには、保護主義の台頭の中においても国内サプライチェーンを維持・強化しつつ、資源・エネルギーや戦略物資などの重要分野において同志国で連携しつつサプライチェーンの強靱化に取り組むことが基本的な戦略ではないか。特に、過剰供給能力や非市場的な政策・慣行を背景とした不当に安価な製品・原材料が国際市場を席巻し、関税措置によって更に状況が悪化する中、そうした製品・原材料への過度な依存などによる脆弱性、依存関係の武器化のリスクを低減させることが重要。
- このため、以下のような取組を進めるべきではないか。
 - ①保護主義に対応した国内サプライチェーンの維持・強化
(例：米国の自動車関税発効等を受けた支援策、各種水際・国内施策)
 - ②サプライチェーン強靱化に向けた同志国間での国際協調・連携の推進と国内施策の検討
(例：非価格基準による需要喚起、諸外国の規制を踏まえた対応(人権DD、規制的アプローチ等))
 - ③サプライチェーン途絶や経済的威圧など有事の対応も含めた国際協力枠組みの拡大
(例：CPTPPの枠組みにおける協力、有志国とのバイ)
 - ④サプライチェーン強靱化に資する日本企業の海外展開の支援
(例：グローバルサウス補助金をはじめとした海外展開支援ツールの活用)
 - ⑤エネルギー・鉱物資源の権益確保・調達先多角化の推進
(例：資源外交、JOGMECによる上流開発支援、NEXIによる貿易保険)

国内サプライチェーンの維持・強化（関税措置を踏まえた支援）

- 米国の関税措置の対象からの除外を求めるとともに、我が国の産業・雇用を守り抜くため、その影響を評価し、必要となる国内対策を速やかに実行に移すため、「米国関税対策本部」を経済産業省に設置。短期の対応として、具体的な支援策を以下のとおり実施。

①相談窓口の設置

- 各地の経済産業局、政府系金融機関、商工団体、中小企業基盤整備機構等に特別相談窓口を設置（全国約千箇所）

②資金繰り・資金調達支援

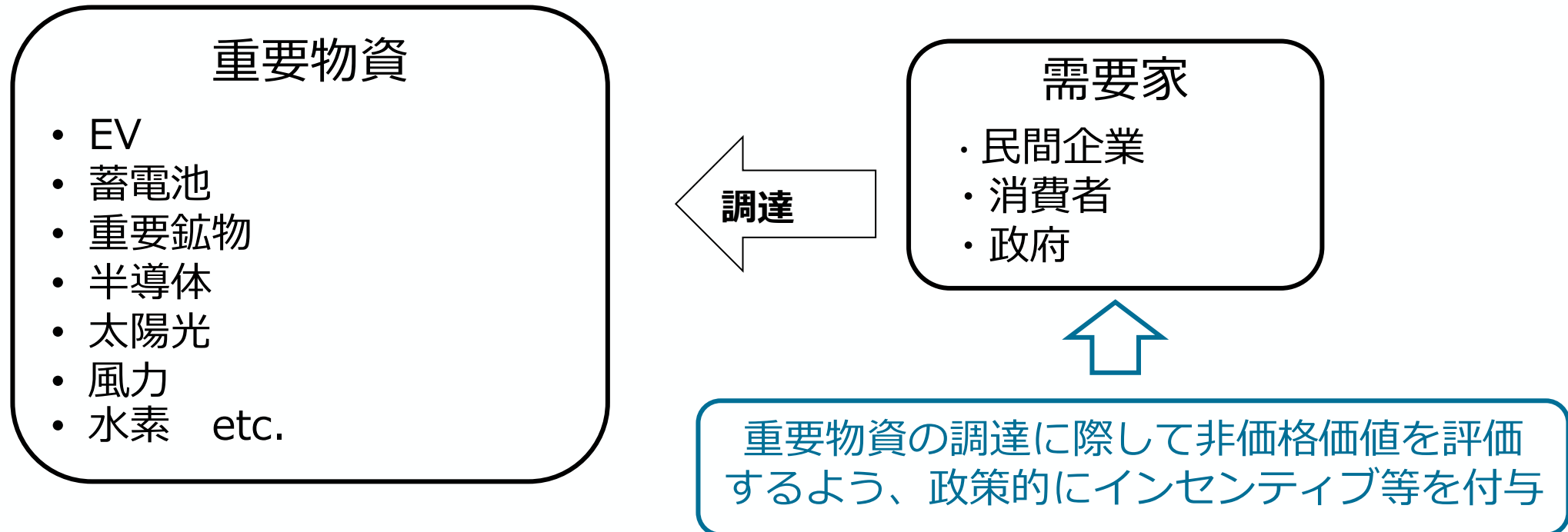
- 関税影響を受けた中小企業のセーフティネット貸付の利用要件の緩和。
- 官民金融機関に対し影響を受ける中小企業の相談に丁寧に応じるよう要請。
- NEXIを通じた海外子会社への融資に対する保険の付与。
- 関税措置に起因した損失を、NEXI輸出保険のカバー対象に。

③中堅・中小自動車部品サプライヤーの事業強化

- 地域の中堅・中小自動車部品サプライヤーに対して経営アドバイスや施策紹介等を行う「ミカタプロジェクト」や、設備投資等に対する支援策（ものづくり補助金、新事業進出補助金の優先採択）の展開。
- サプライチェーンにおいて適切な価格転嫁が阻害されないよう、関係業界に対し要請。

同志国間での国際協調・連携の推進と国内施策の検討（需要サイド）

- 重要物資について特定の供給源への過剰依存によるリスク等に対応するため、製品の価格だけではなく、供給安定性等の非価格価値が市場で正当に評価されるよう、需要サイドからアプローチ。
- その際、市場の分断を生むことがないよう、国際的な枠組みなどを通じて、同志国と協調して取り組む。



(参考) 重要物資に関する政策ツール

物資	政策ツール	価格以外の要素
E V	・ C E V補助金 ⇒ E V等の購入補助金	・ 安心・安全な環境構築 ⇒アフターサービス体制、充電インフラ設備 ⇒主要部品及びその構成要素の安定確保に向けたリスク認識、取組方針・計画策定
蓄電池・鉱物	・ 再生可能エネルギー導入拡大・系統用蓄電池等電力貯蔵システム導入支援事業費補助金 ⇒系統用蓄電池の導入補助金 ・ 安定供給確保支援基金事業 ⇒経済安保法に基づく計画認定を受けた事業者に対する支援	・ 健全な蓄電システムの普及 ⇒リサイクルなど廃棄物の適正な処理、故障時の早期復旧等の体制整備 ・ サプライチェーン途絶リスクへの対処方針 ⇒主要な原材料等の調達方針の記載、途絶リスク分析と対応策 等
洋上風力	・ 再エネ海域利用法に基づく洋上風力の公募制度 ⇒促進区域における、洋上風力発電事業の公募	・ 安定的な電力供給 ⇒部品の供給方法、修理施設の有無 等 ・ 情報管理体制の確認 ⇒公募に参加する事業者に対して、海底地盤等に関する情報の管理体制に関する書面の提出及びヒアリングを実施

(参考) 米国等第三国との協力によるグローバルサウス向け啓発事業

- 米国が非軍事の対外援助を縮小する中でも、米国をはじめとした関係国の機関と連携して非価格要素を考慮する重要性の啓発（公正市場アプローチ）等に関する研修事業をASEAN向けに実施。

非価格要素の政策支援

- ◆ ASEANのポリシーメイキングに携わる行政官などを対象に、東京で日米合同の研修事業を開催予定。
- ◆ 価格以外の「持続可能性」といった非価格要素を考慮する重要性について研修を実施。ASEAN各国が非価格要素を踏まえた産業政策・政府調達などに対応することを後押しする。
- ◆ 本研修を通じて、ASEAN各国の非市場的政策及び慣行への対応や経済安全保障上の脆弱性の克服、「透明、強靱で持続可能なサプライチェーン」の確保などにつなげていき、同地域の経済発展に貢献する。

その他のプログラム案

- 原子力
既存の米国務省との次世代小型原子炉協力（FIRST）に留まらず、大型炉も含め、グローバルサウス諸国への日米アウトリーチを強化。
- 持続的な貿易・産業政策
世界的な過剰供給能力への対処として、過剰供給やその背景となる非市場的政策・慣行の現状及び今後の対応策の必要性について啓発を行う。



過去に実施した東南アジア諸国の行政官向け日米協力研修

同志国との調和も見据えた国内施策の検討（規制的アプローチ）

- EUを中心として規制的なアプローチにより国際的なルールメイキングを主導する動きがある中、足下で揺り戻しも見られるが、日本としても先んじうる適切な規制的アプローチを追求していく。

EUの主な規制的アプローチの動向

年	法令・制度	詳細	傾向
2008	再生可能エネルギー指令	2020年までにEU全体で再生可能エネルギーの割合を20%に引き上げる目標を設定	規制強化
2015	パリ協定	2030年までに温室効果ガス排出量を1990年比40%削減する目標を設定	
2019	欧州グリーンディール	2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標を設定	
2021	欧州気候法	2050年までに気候中立を達成する法的拘束力のある目標を設定し、2030年までの中間目標として温室効果ガス排出を1990年比55%以上削減することを規定	
2022	CSRD ¹	企業に対し、持続可能性に関する詳細な報告を義務付け、透明性を向上	
2024	CSDDD ²	企業に対し、自社およびサプライチェーン全体での人権・環境への悪影響を確認し、予防・是正する取り組みを義務化する指令案を提出	
2024	ドラギレポート発表	EUの競争力強化を目的として、規制の簡素化と企業の負担軽減を提言	再評価・規制緩和
2025	オムニバス法案	欧州委員会にてCSRDの適用対象企業を従業員250人以上から1000人以上へ縮小、CSDDDの初回報告を2028年へ延期・適用対象企業を直接のサプライヤへ限定し、企業の負担を緩和	

1.CSRD（Corporate Sustainability Reporting Directive）企業持続可能性報告指令、2. CSDDD（Corporate Sustainability Due Diligence Directive）：企業持続可能性デューデリジェンス指令
出典：各国政府発表資料より

同志国間での国際協調・連携の推進（ビジネスと人権）

- 欧米では、企業に対してサプライチェーン上の人権尊重を求める法規制の導入が進展。企業に人権尊重の取組を促すためのアプローチは様々であり、各国政策の予見可能性向上に向けた国際協調に向けた議論を進める。

欧米の主な関連法規制の動向

米国：強制労働由来の製品に対する輸入規制

- 1930年関税法第307条に基づく輸入禁止措置
- ウイグル強制労働防止法（2022年6月施行）
 - ✓ 新疆ウイグル自治区由来の製品は全て強制労働によるものと推定され輸入禁止。輸入には、強制労働に依拠していないこと等の証明が必要。
 - ✓ 同法エンティティ・リスト（2025年1月現在、144企業・団体）によって一部なりとも生産された産品は、新疆ウイグル自治区との関連性がなくても、輸入禁止。
 - ✓ 2025年2月までに36.6億ドル相当の15,539件が輸入差止め（内5,558件は、新疆ウイグル自治区との関連性が反証されて輸入許可）。

欧州：人権デュー・ディリジェンスの実施や開示を義務づけ

- フランス：企業注意義務法（2017年3月施行）
- ドイツ：サプライチェーン法（2023年1月施行）
- EU：企業持続可能性デュー・ディリジェンス指令（2024年7月施行）
 - ✓ 一定規模以上の企業に人権・環境デュー・ディリジェンスの義務を課す。
 - ✓ 2025年2月に、本指令の義務内容や適用開始時期等を変更するオムニバス法案が発表され、今後、EU理事会と欧州議会で審議される予定。

欧州：強制労働産品の上市（市場流通）・輸出を禁止（上市規制）

- EU：強制労働産品禁止規則（2024年12月施行。施行の3年後より適用開始予定）

米国、欧州（具体的には英国、EU）：人権侵害の懸念のある製品や取引先に対する輸出管理
（例）監視カメラを製造するハイクビジョン(中国)を実質的な禁輸リストに入れて輸出管理（米国：2019年）

予見可能性向上に向けた国際協調・連携に関する経産省の取組

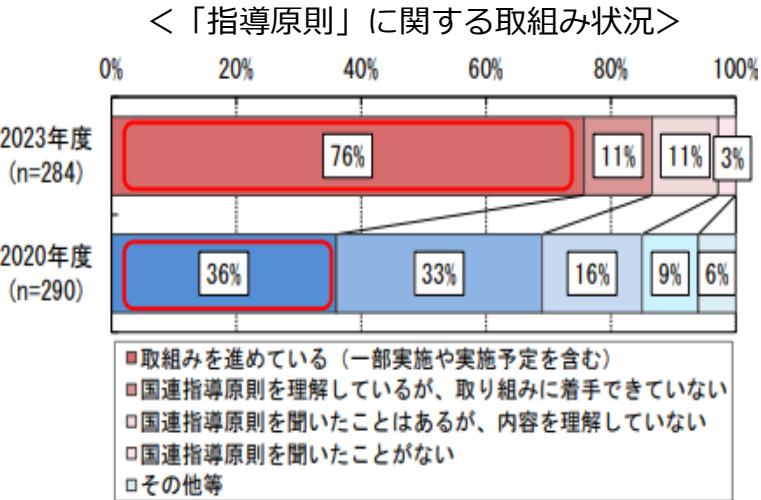
G7・OECD等を活用した加盟国との議論、「サプライチェーンにおける人権及び国際労働基準の促進に関する日米タスクフォース」における議論、欧州政府を交えたセミナー開催、等

同志国との調和も見据えた国内施策の検討（ビジネスと人権）

- 日本企業がサプライチェーン上の人権尊重の取組を適切に進めながら国際競争力を維持・強化できるよう、政府ガイドラインの更なる普及・定着に向け、中小企業や海外取引先を含めた企業への取組支援、企業の取組状況を客観的に評価する仕組みの検討等を推進する。

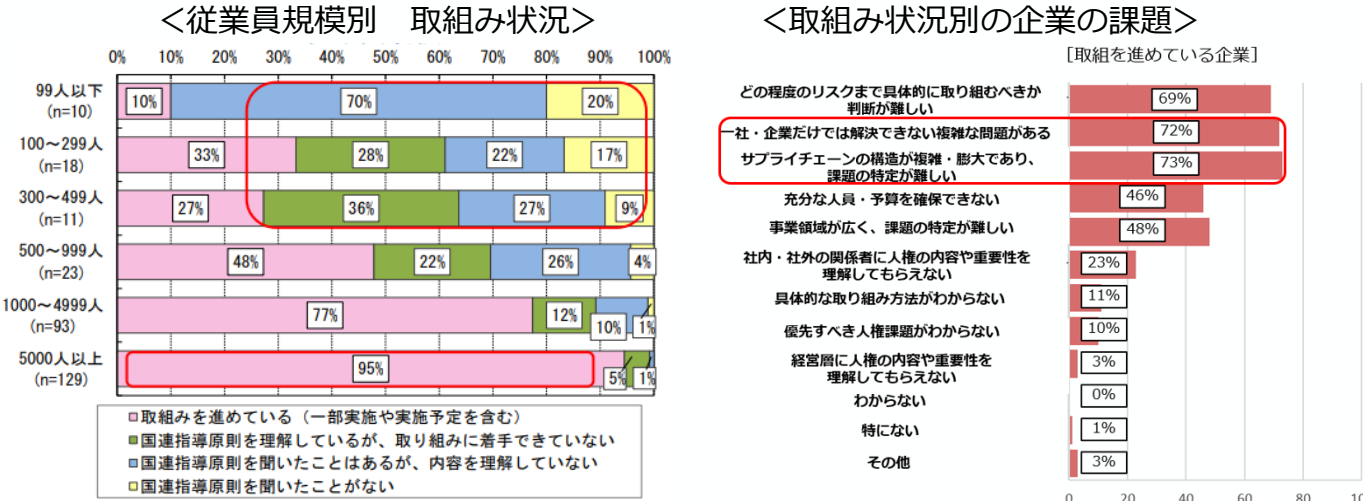
日本企業の取組状況

- ◆ 業界団体によるガイドライン等の策定も進み、人権尊重の取組を進める企業は着実に増加。



（出典）日本経済団体連合会 第3回 企業行動憲章に関するアンケート結果
https://www.keidanren.or.jp/policy/2024/005_kekka.pdf

- ◆ 一方、企業規模で見ると取組状況に差。取組を進める企業も、サプライチェーン全体で取組を実践することの難しさに課題を感じている。



（出典）日本経済団体連合会 第3回 企業行動憲章に関するアンケート結果（一部改編）
https://www.keidanren.or.jp/policy/2024/005_kekka.pdf

有事の対応も含めた国際協力枠組みの拡大

- サプライチェーンの強靱化に向けて、同志国との連携を強化するため、マルチやバイでの協定等に基づく協力を推進。CPTPP一般見直し等の機会において、同志国との連携関係を深化・拡大。

協力枠組

IPEFサプライチェーン協定

- ・ サプライチェーンに関する初めての多国間協定。2022年5月に米国主導で立上げを発表。参加国は14か国。インド太平洋地域における有志国との平時・緊急時のサプライチェーンを強靱化し、我が国産業の国際競争力を向上。

QUAD

- ・ 半導体サプライチェーンの強じん性を強化するため、日米豪印は半導体に関する協力推進に引き続きコミット。2024年9月の首脳会合では緊急時ネットワークに関する協力覚書を歓迎。

CPTPP

- ・ モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野をカバーした高い水準の新たな共通ルールを構築する経済連携協定。

鉱物安全保障パートナーシップ (MSP)

- ・ 特定国に依存しない重要鉱物サプライチェーン構築を目指す取組。2022年6月、米国主導により設立。米日韓欧州委を含む15国・地域が参加。主な取組の柱は①情報共有、②投資ネットワーク、③高いESG基準、④リサイクル・リユース。

強靱で包摂的なサプライチェーン強化 (RISE) のためのパートナーシップ

- ・ 新興国・途上国のクリーンエネルギー製品の生産拡大と鉱物バリューチェーンにおける役割強化を支援。2023年10月に日本（財務省）と世界銀行が主導し創設。日、加、独、伊、韓、英が参加。総額5,000万ドル以上の拠出を表明。

バイオに関する日米韓印EU会合 (Bio-5)

- ・ 医薬品サプライチェーンの強靱化のための協力枠組。2024年6月に発足。米、韓、日、印、EUの5か国・地域が参加。

地域 協力枠組

セクター別 協力枠組

サプライチェーン強靱化に資する日本企業の海外展開支援

- グローバルサウス補助金により、サプライチェーン強靱化(類型③)に向けた実証事業を支援。

類型③サプライチェーン強靱化型 の要件

- 日本の産業構造上重要と考えられる物資を対象とすること
※特定重要物資に指定されているもの以外でも、サプライチェーン上の重要性が合理的に説明されているものを対象に含みます
- 該当国において事業に未適用なプロジェクトであること
- 日本の一国への輸入依存度が高く、本事業を通じた供給構造の変化が日本のサプライチェーン強靱化に資すること

具体例 1

半導体素材

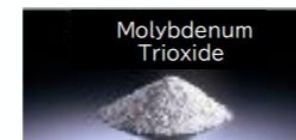
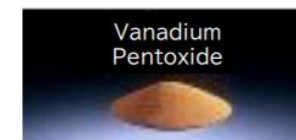
- ◆ 実施地域：ベトナム
- ◆ 事業名：半導体用多結晶シリコンエッチング製造実証
- ◆ 概要：半導体の主要部素材である**多結晶シリコン**について、ベトナムで初めてとなる**製造工程（後工程）の導入実証**。
- ◆ 日本裨益：**サプライチェーンの分散化**を通じた日本企業への安定供給、シェア維持・拡大。



具体例 2

重要部素材

- ◆ 実施地域：マレーシア
- ◆ 事業名：石油脱硫触媒からの**バナジウム・モリブデン回収**プラント実証
- ◆ 概要：製油所で発生する使用済み石油脱硫触媒からの**バナジウム・モリブデン回収**を実証。
- ◆ 日本裨益：製造した五酸化バナジウム、モリブデン酸の**全量**を日本に輸入、**特定国への依存度を低減**。



エネルギー・鉱物資源の権益確保・調達先多角化の推進

- 資源外交、JOGMECによる上流開発支援、NEXIによる貿易保険等を活用し、エネルギー・鉱物資源の権益確保・調達先多角化を推進する。

資源外交の事例

- 総理・大臣等による石油・天然ガス、
鉱物資源の安定供給確保に向けた外交
に取り組む

<取組例>

- ✓ 2024年1月：齋藤大臣（当時）と豪州
キング資源大臣の会談
⇒ LNG、石炭等の資源の安定供給と信頼
できる投資環境を確保することで一致。
- ✓ 2024年10月：石破総理・武藤大臣の
AZEC第2回閣僚会合における発信
⇒ パリ協定と整合するトランジション燃
料としての天然ガス・LNGの役割に言及。
- ✓ 2024年11月：武藤大臣とカタル・ア
ル・カアビーエネルギー担当国務大臣と会
談
⇒ 二国間関係の見直しやその発展方法、エ
ネルギー分野での協力について意見交換。

JOGMECによる支援事例

- 我が国の資源開発プロジェクトへの出
融資・債務保証によるリスクマネー供
給支援

<支援実績例>

- ✓ 南アフリカにおける自動車の触媒等に
利用される白金族についての事業に民
間企業とJOGMECが出資。
- ✓ モザンビークLNGプロジェクトの探鉱
事業に出資。2019年には開発・液化
事業も出資・債務保証。
- ✓ インドネシア・タングーLNGプロジェ
クトの探鉱事業に出資。2006年には
開発・液化事業も出資・債務保証。
- ✓ 豪州ウィートストーンLNGプロジェク
トの開発・液化事業について出資・債
務保証。

NEXIによる支援事例

- 我が国の資源エネルギーの安定供給確
保に資するプロジェクトに対する保険
提供により、企業の海外展開を支援

<支援実績例>

- ✓ リボルビング・クレジット・ファシリティ（極度
枠型融資※）に対する保険引受を通じ、
発電用LNG購入に係る資金調達を支援。
※事前に設定した極度枠の範囲内で、必要な資金の随
時借入れを可能とする融資契約
- ✓ 豪州のイクシスLNGプロジェクトに対する
民間金融機関による融資について、保険
引受。
- ✓ ブラジルの鉄鉱石プラント設備更新案件
に対する民間金融機関による融資について、
保険引受。

(参考) 石油・天然ガスの安定供給確保に向けたプロジェクト

- 引き続き石油・天然ガスの安定供給を確保していくためには、**調達先の多角化**が不可欠。
- 国内資源開発に加え、積極的な資源外交やJOGMEC等のリスクマネー供給等を通じ、更なる海外権益の確保が必要。

UAE (アブダビ首長国) 【原油】

- 我が国の石油権益を維持・拡大するため、広範な分野で協力を実施。アブダビの油田には、**我が国自主開発権益が最も多く集中**。
- 2015年4月、我が国企業が巨大な**陸上油田の権益を新たに獲得**。
- 2018年2月、主要な**海上油田の権益を再獲得**。

東南アジア 【天然ガス】

- 日本企業参画のLNGプロジェクトが進行中。
- ドンギ・スノロLNG (尼) には三菱商事が出資。2015年生産開始 (JBIC/NEXI支援)。
- タングーLNG (尼) には、三菱商事他が出資。2009年生産開始、2023年さらに拡張し、生産開始 (JOGMEC/JBIC/NEXI支援)。

カナダ 【天然ガス】

- 日本企業参画のLNGプロジェクトが進行中。
- LNGカナダには、三菱商事が出資。2020年代中頃に生産開始予定 (JBIC支援)。

モザンビーク 【天然ガス】

- モザンビークLNGには、三井物産が出資。2020年代後半からの生産開始を目指す。(JOGMEC/JBIC/NEXI支援)

豪州 【天然ガス】

- 日本企業参画のLNGプロジェクトが進行中。
- イクシスLNGプロジェクトは、日本企業が主導する初の大型LNGプロジェクト。2018年に生産開始 (JOGMEC/JBIC/NEXI支援)。
- 既存ガス田の減退に伴う新たな上流ガス田開発や、LNGプロジェクトの拡張計画も進められている。

米国 【天然ガス】

- 2017年1月に、**シェールガス由来のLNGが初めて日本に輸入** (短期契約)。
- 2018年5月、**日本として初めての長期契約に基づく米国シェールガス由来のLNGの輸入**を開始。
- フリーポートLNGには、JERA・大阪ガスが出資。2019年生産開始 (JBIC/NEXI支援)。
- キャメロンLNGには、三井物産・三菱商事・日本郵船が出資。2019年生産開始 (JBIC/NEXI支援)。

